

児童養護施設における子どもたちの 自立支援の充実に向けて

平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書

平成18年11月

全国児童養護施設協議会
調 査 研 究 部

はじめに

平成 18 年度、児童養護施設等を退所した児童の自立支援を促進するため「大学進学等自立生活支度費」が創設された。これは児童養護関係者にとって大きな喜びであり、学びの機会を望む児童養護施設等に入所している子どもたちの自立支援の観点からさらなる充実が期待されている。

一方、社会的養護が必要な子どもは増加の一途にあり、児童虐待に顕されるようにその子どもたちが抱える課題は質・量ともに重篤化している。そうした子どもたちの育ちに必要なケアとともに、「教育を受ける権利」とその機会拡大は、自らでは条件を成しえない子どもたちにとって、その発達権を保障するものであり、かつ社会的自立につながるものである。

本調査は、児童養護施設在籍児童の自立支援に資するために実施しているもので、ここに示す調査結果は平成 16 年度に中学校・高等学校等を卒業した児童を対象に調査した報告である。着目すべきポイントとして、高等学校・大学等への進学率の増加（平成 13 年度との比較）が挙げられるが、全国データと比較した場合、まだまだ児童養護施設の子どもたちのための教育環境の条件整備の必要があることがわかる。

本報告書は、児童養護施設はもとより、国・社会における子ども家庭福祉のあり方に対し幾つかの提言を投げかけている。今日子ども・家庭が抱える課題を社会全体で共有し、「子どもの育ち」「子どもの最善の利益」を保障する取り組みを実現させていくこと、さらに「子ども期」において発達課題を抱えた子どもたちに、できるだけ早い時期から学習・進学に対しての意識づけを行い、それに対する長期的な支援を提供することが本人の社会的自立にむけて必要不可欠な要素である。

最後に本報告書が、社会的養護を必要とする子どもたちの「自立支援」の実現につながるよう、活用されることを期待している。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会
会長 加賀美 尤祥

目 次

はじめに

第1章 調査の概要	5
第2章 調査結果の概要	9
I 児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査	11
II 児童養護施設在籍児童の高等学校（全日制・定時制課程）卒業後の 進路に関する調査	16
III 児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査	21
IV 児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査	28
第3章 まとめと提言	47
資 料	
1) 児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査結果(単純集計)	59
2) 児童養護施設在籍児童の高等学校（全日制・定時制課程）卒業後の進路に 関する調査結果(単純集計)	62
3) 児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査結果 (単純集計)	66
4) 児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査結果（単純集計）	69
上 記 調 査 票(調査1～4)	79

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本会では、昭和 55 年（1980 年）より隔年毎に「児童養護施設入所児童の進路に関する調査」を実施している。高等学校教育および同レベルの職業専門科教育をはじめとする高等教育を受ける機会が得られることは、今日の高学歴社会において、満 15 歳で義務教育を終了した児童の基本的な条件となっている。

その中で社会的養護を必要とし、厳しい課題を抱えつつ人生を自らの力で開拓していかなければならない児童養護施設入所児童にとって、「教育を受ける権利」の担保と機会拡大は、自立にとってより大きな意義をもつ。

本調査は、児童養護施設在籍児童のうち平成 16 年度に中学校を卒業した児童の進路および高等学校を卒業した児童の進路、高等学校を中途退学した児童の状況、さらに児童福祉法に定められている「退所児童への自立支援（アフターケア）」の状況を探ることを目的に実施したものである。

2. 調査方法

各調査とも全国の児童養護施設 557 施設に調査票を送付し実施した。

3. 調査名および調査対象

調査 1 「児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査」

《調査対象》全ての施設及び平成 16 年度に中学校を卒業した児童全て

調査 2 「児童養護施設在籍児童の高等学校（全日制・定時制課程）卒業後の進路に関する調査」

《調査対象》全ての施設及び平成 16 年度に高等学校（全日制・定時制課程）を卒業した児童全て

調査 3 「児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査」

《調査対象》全ての施設及び平成 17 年度中に、公・私立高等学校を中途退学した児童全て

調査 4 「児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査」

《調査対象》全ての施設及び平成 16 年度中に児童養護施設を退所した児童全て

4. 調査期間

平成 18 年 3 月 30 日から 4 月 28 日

5. 有効回答数および回答率

調査 1 有効回答数 408 施設（有効回答率 73.2%）

調査 2 有効回答数 330 施設（有効回答率 59.2%）

調査 3 有効回答数 414 施設（有効回答率 74.3%）

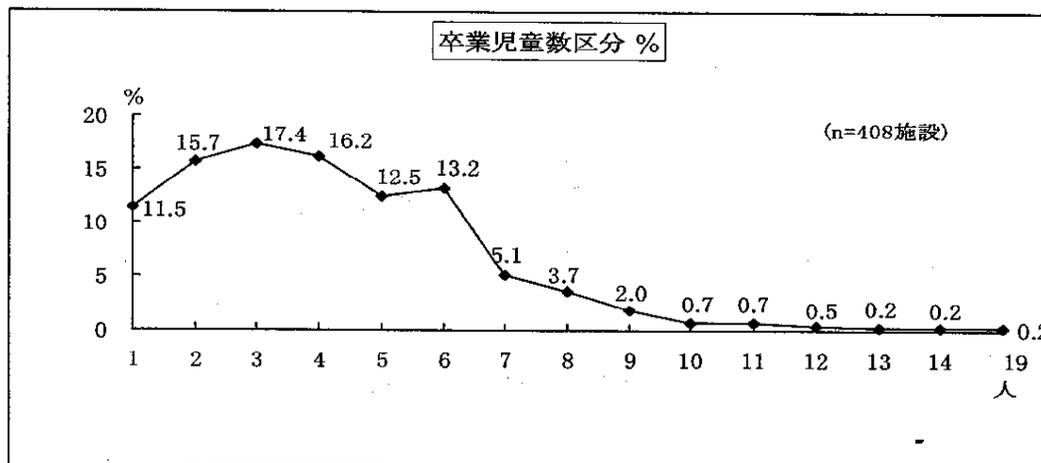
調査 4 有効回答数 428 施設（有効回答率 76.8%）

第2章 調査結果の概要

I. 児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査

1. 平成16年度に中学校を卒業した児童総数・区分

回答のあった408施設において、平成16年度に中学校を卒業した児童の総数は1703人である。各施設何人の児童が卒業したかを示したものが図表1である。卒業児童が3人という施設が最も多く17.4%を占めている。1施設平均4.2人である。なお、最も卒業生の多い施設は19人となっている。

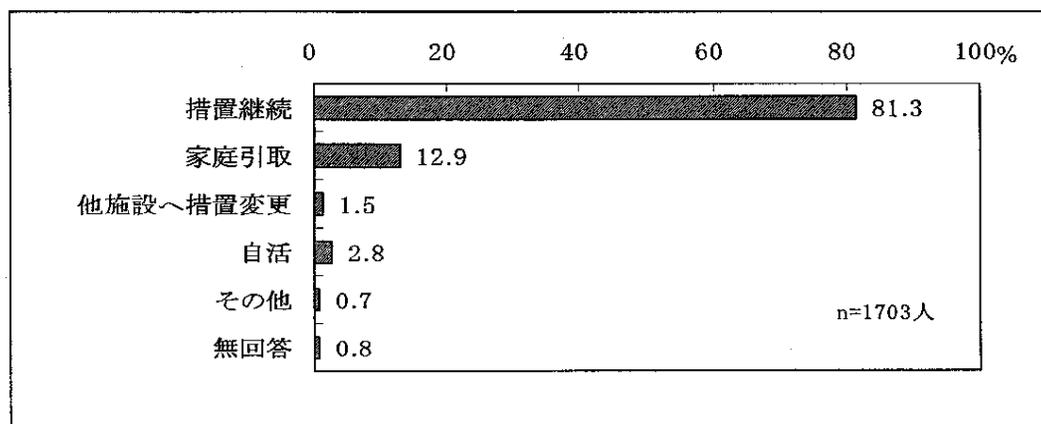


図表1 平成16年度に中学校を卒業した児童数区分

2. 平成16年度に中学校を卒業した児童の個別の状況

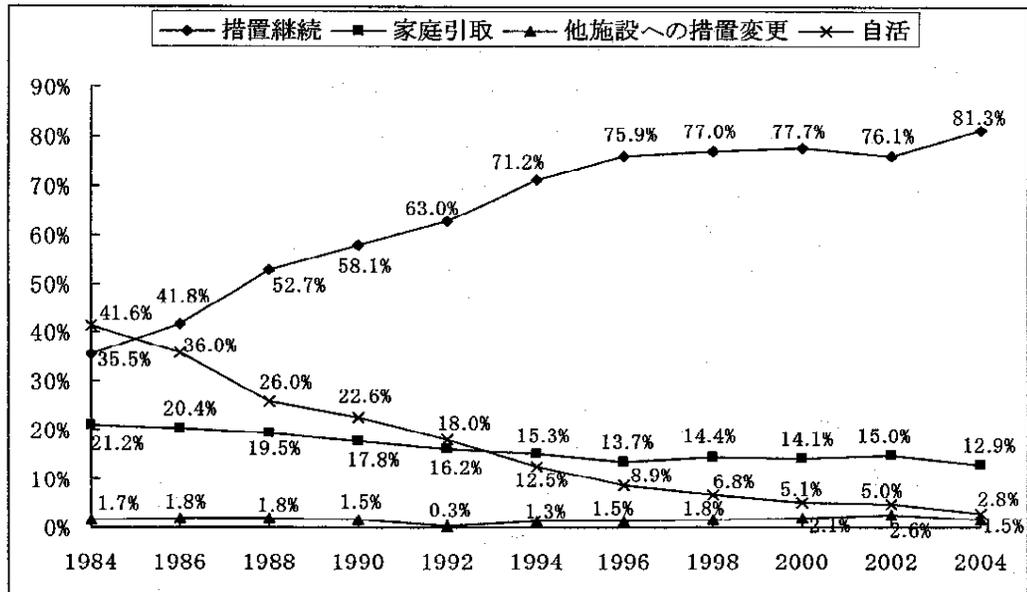
(1) 平成17年4月1日現在の措置の状況

平成16年度に中学校を卒業した児童について、平成17年4月1日現在の措置の状況を示したものが図表2である。それによると卒業後措置が継続されている児童が8割を占めている。その割合は年々増加しているが(図表3)、これは進学率の高まりと一致していることが図表4よりわかる。

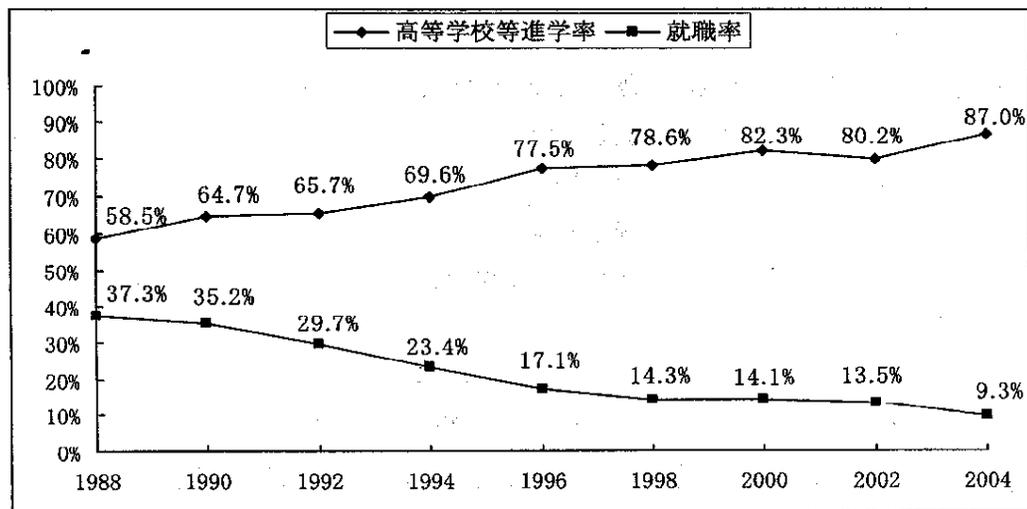


図表2 平成17年4月1日現在の措置の状況

それとは逆に、1984年まで中学卒業児童の中で最も高い割合を占めていた自活のため退所した児童は、就職率の減少とともに年々減り続け、平成17年4月1日現在ではわずか2.8%にすぎない。



図表3 4月1日現在の措置継続等の状況(年次推移)

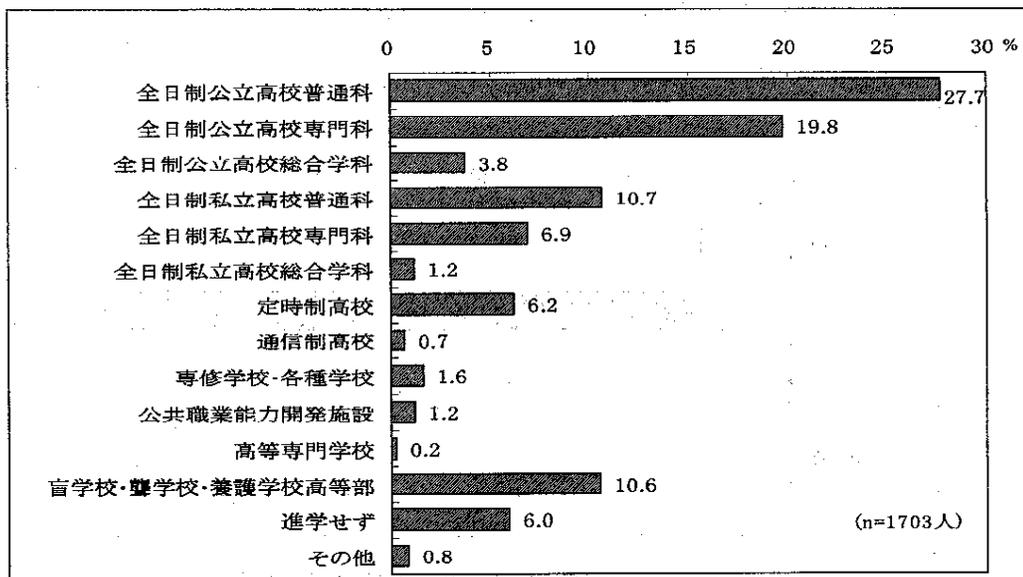


図表4 高校進学率と就職率の年次推移

(2) 進学等の状況

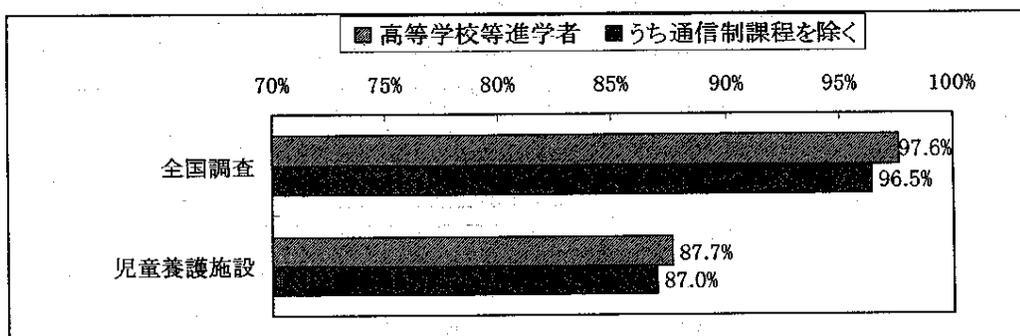
① 平成17年4月1日現在における進学状況

中学卒業児童の進学状況が図表5である。中学校を卒業して何らかの進学をした児童（「進学せず」「その他」以外の児童）は全体の9割（90.5%）を占めている。



図表5 平成17年4月1日現在における進学状況

高等学校等の進学率を児童養護施設と全国のデータと比較したものが図表6である。ここで用いたデータは、文部科学省の「平成17年度学校基本調査」であり、「高等学校等進学者」とは、高等学校、盲・聾・養護学校高等部、高等専門学校に進学した者を指す。これによると、通信制課程を含む高等学校等進学率は全国データに比べ、児童養護施設入所児童のほうがおよそ10ポイント下回っている。

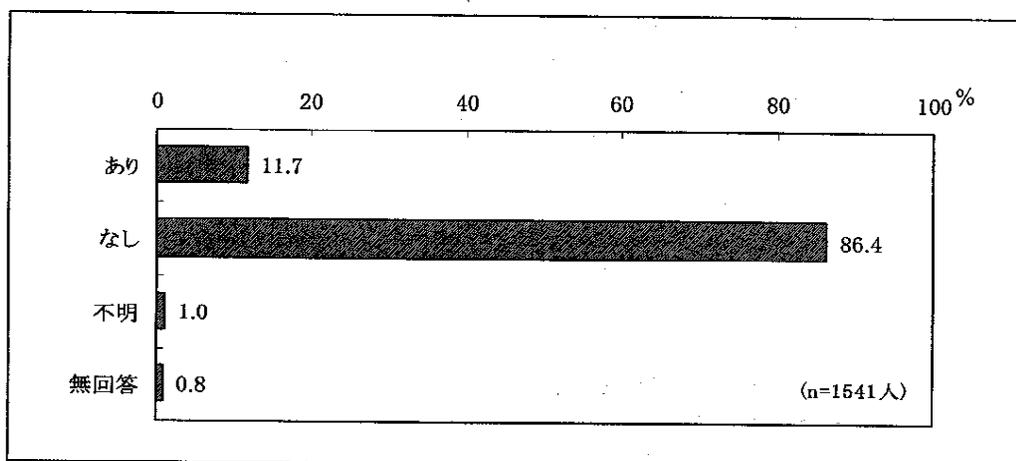


図表6 高等学校等進学率の全国データ（学校基本調査）との比較

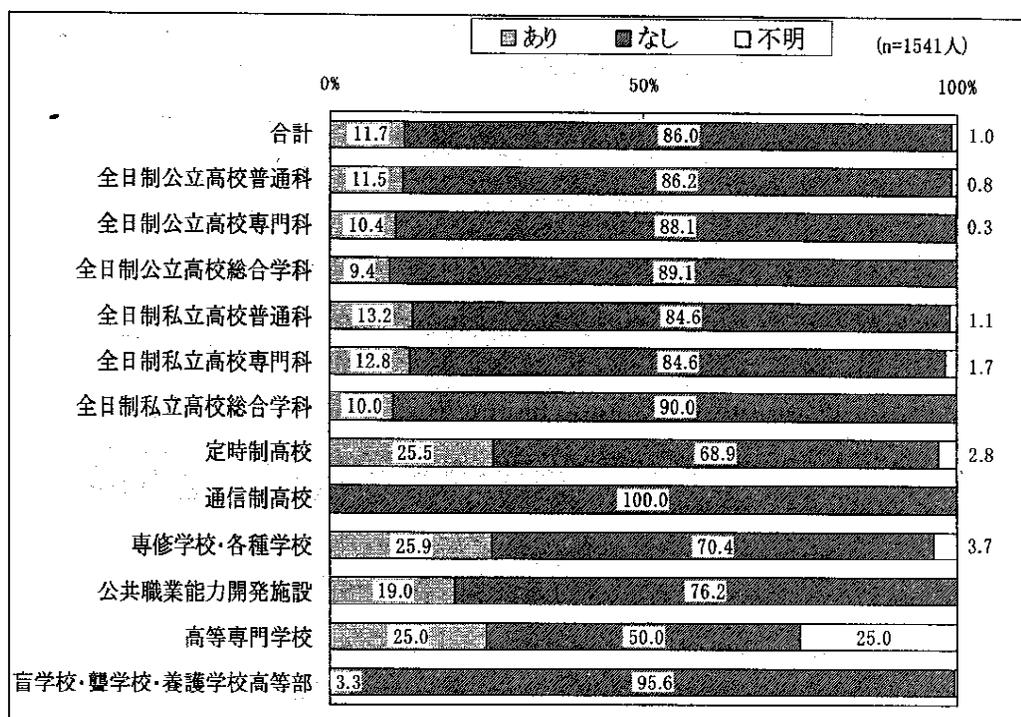
※「高等学校等進学者」とは、高等学校、盲・聾・養護学校高等部、高等専門学校に進学した者をいう

② 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の中途退学の有無

中学卒業後進学した児童について、平成17年度中に中途退学したか否か示したものが図表7である。その割合は、中学卒業後進学した児童の1割強を占めている。学校別に中途退学の有無をみると(図表8)、専修学校・各種学校(25.9%)、定時制高校(25.5%)、高等専門学校(25.0%)が続いている。



図表7 平成17年度中の中途退学の有無

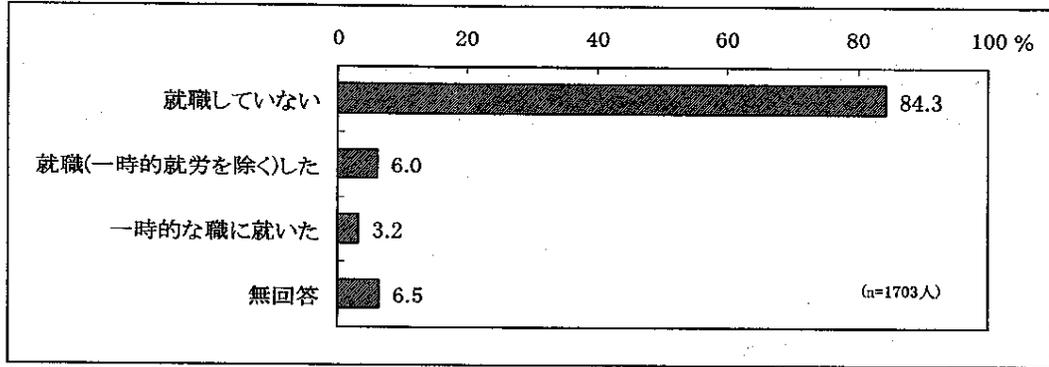


図表8 平成17年度中の学校別中途退学の有無

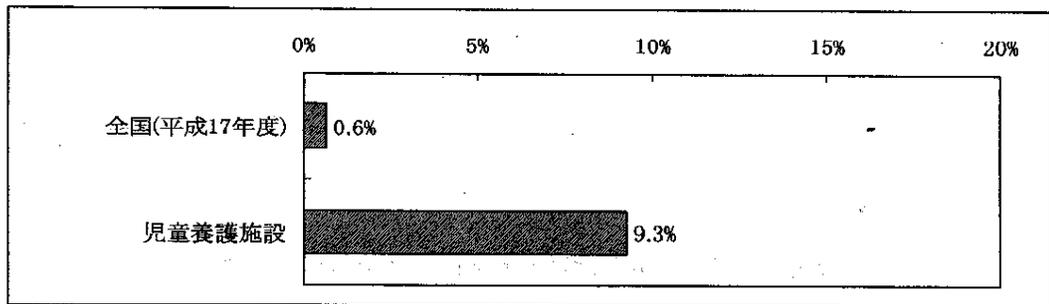
(3) 就職等の状況

① 平成17年4月1日現在における就職状況

平成17年4月1日現在における就職状況を示したものが図表9である。中学卒業後何らかの職に就いた児童は9.2%である。全国データが0.6%であることを考えると、その数はきわめて高いといえる(図表10)。



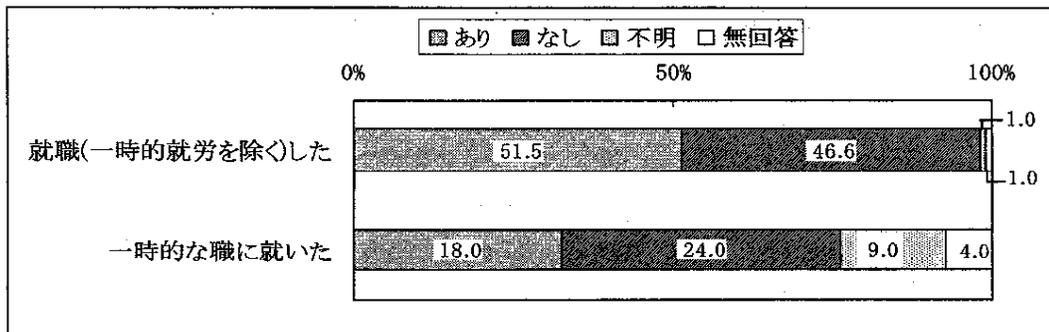
図表9 平成17年4月1日現在における就職状況



図表10 中学校卒業後就職者の全国データ(学校基本調査)との比較

② 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の転職の有無

中学卒業後就職した児童について、平成18年3月31日までの転職の有無を就労形態別にみたものが図表11である。それによると一時的な職に就いた児童の2割、一時的就労を除く職についた児童の5割が転職を経験している。

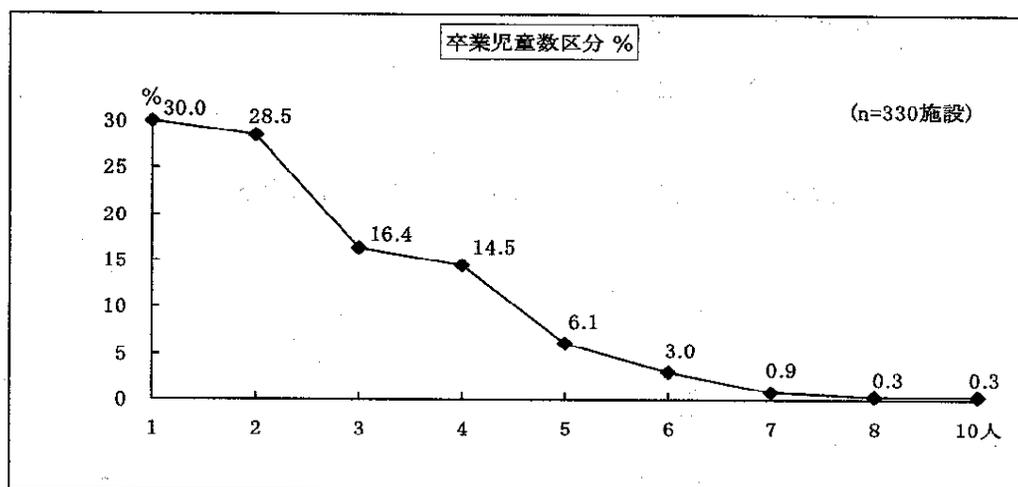


図表11 平成17年度中の就労形態別転職の有無

II. 児童養護施設在籍児童の高等学校(全日制・定時制課程) 卒業後の進路に関する調査

1. 平成 16 年度に高等学校を卒業した児童総数・区分

回答のあった 330 施設において、平成 16 年度に全日制・定時制課程の高等学校を卒業した児童の総数は 840 人である。各施設何人の児童が卒業したかを示したものが図表 12 である。卒業児童が 1 人という施設が最も多く 30.0%を占めている。1 施設平均 2.5 人である。なお、最も卒業生の多い施設は 10 人となっている。

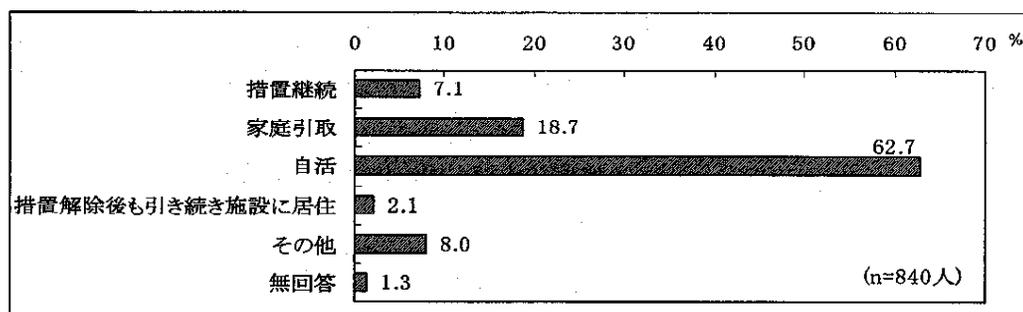


図表 12 平成 16 年度に高等学校を卒業した児童総数・区分

2. 平成 16 年度に高等学校を卒業した児童の個別の状況

(1) 平成 17 年 4 月 1 日現在の措置状況

平成 17 年度に全日制・定時制課程の高等学校を卒業した児童について、平成 17 年 4 月 1 日現在の措置の状況を示した結果が図表 13 である。それによると卒業後も措置が継続されたり、あるいは措置解除後も引き続いて施設に居住する児童は 1 割であり、自活あるいは家庭に引き取られるなど施設を退所した児童は全体の 8 割を占めている。

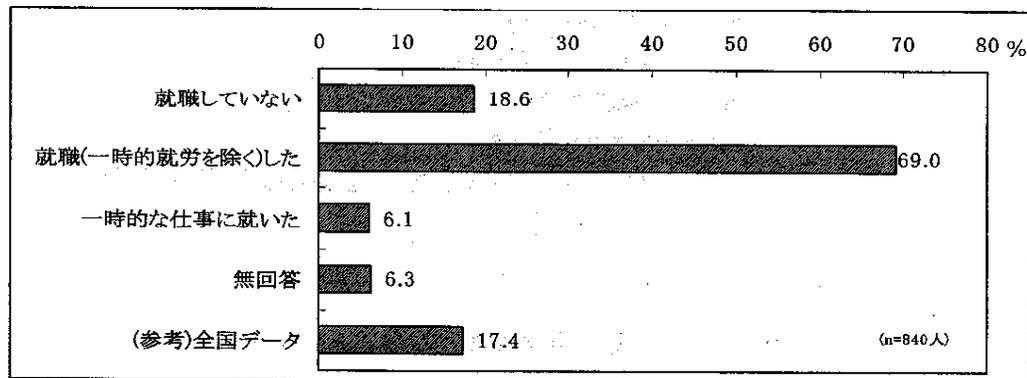


図表 13 平成 17 年 4 月 1 日現在の措置の状況

(2) 就職等の状況

① 平成17年4月1日現在における就職状況

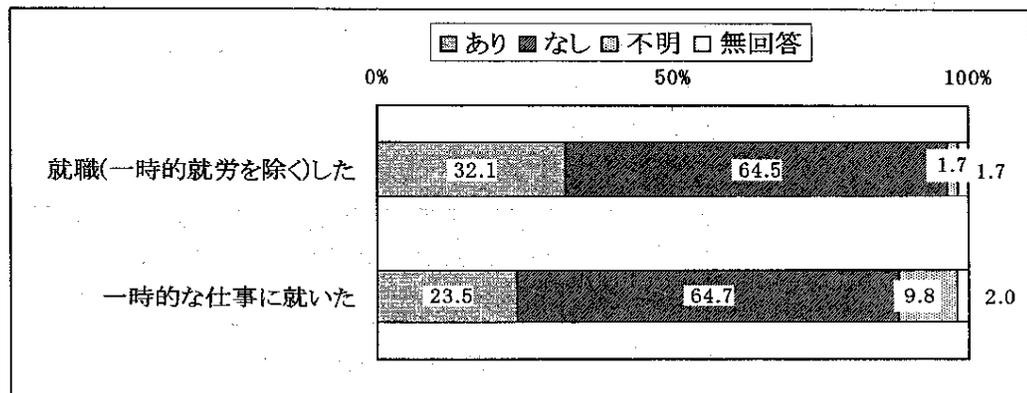
平成17年4月1日現在における就職状況を示したものが図表14である。高等学校卒業後一時的就労を除く就職をした児童は全体の4分の3に達し、一時的な仕事に就いた児童を合わせると、7割の児童が高等学校卒業後何らかの職についている。なお、平成17年度の学校基本調査によると全国の高等学校(全日制・定時制)卒業生のうち2割弱しか就職していないことと比較すると、児童養護施設入所児童の就職率はその4倍に及んでいる。



図表 14 平成17年4月1日現在における就職状況

② 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)までの転職の有無

高等学校卒業後就職した児童について、平成17年度中の転職の有無を就労形態別に示したものが図表15である。それによると児童の3割が転職を経験している。

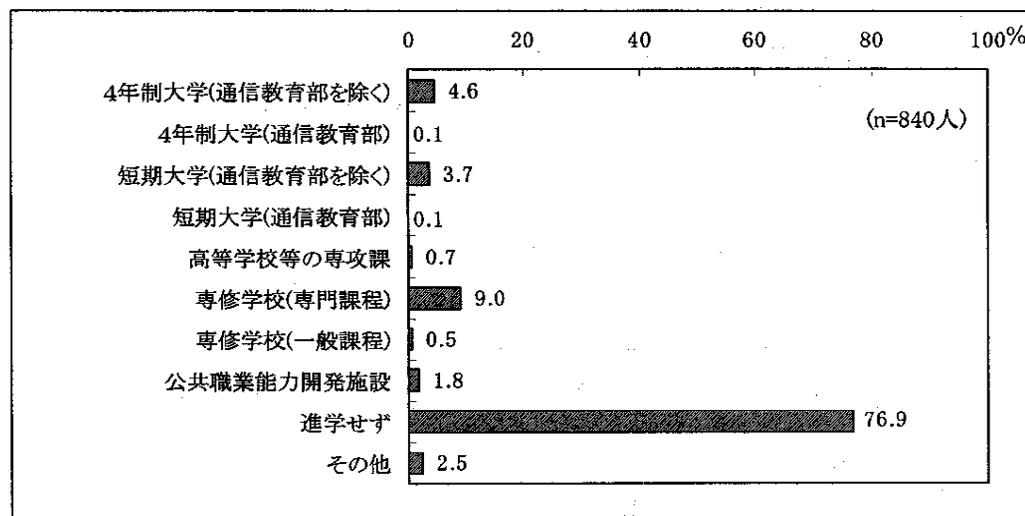


図表 15 平成17年度中の転職の有無

(3) 進学等の状況

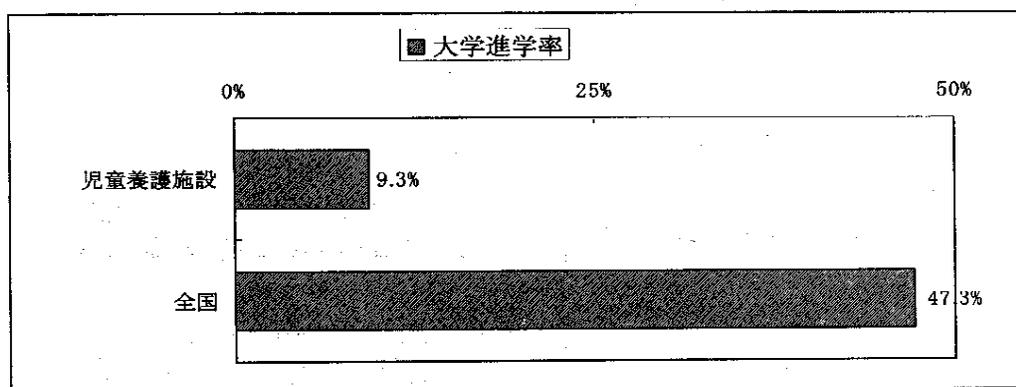
① 平成17年4月1日現在における進学状況

高等学校卒業児童の進学状況を示したものが図表16である。高等学校を卒業して何らかの進学をした児童（「進学せず」「その他」以外の児童）は2割にすぎない。



図表 16 平成17年4月1日現在における進学状況

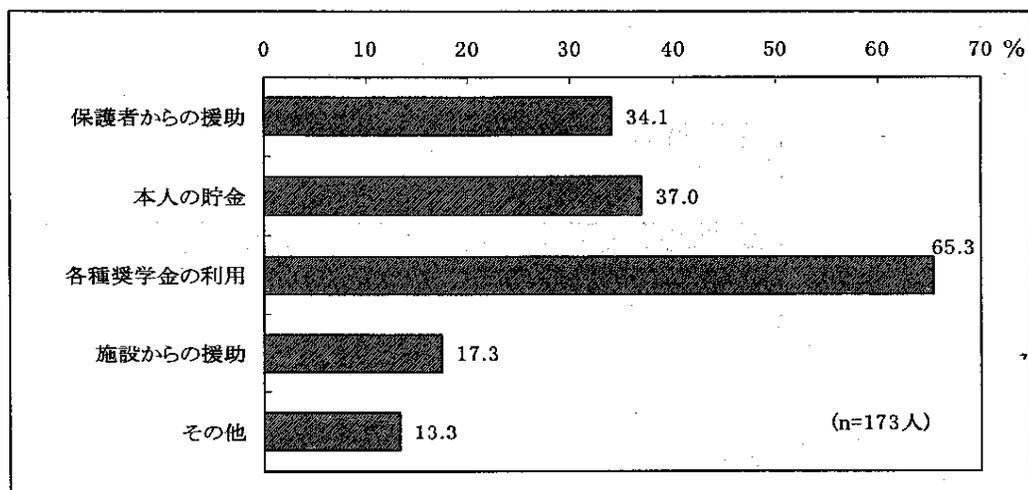
図表17は、「大学等進学者」の割合について、児童養護施設と全国のデータと比較したものである。ここで用いたデータは、文部科学省の「平成17年度学校基本調査」であり、「大学等進学者」とは、4年制大学、短期大学、高等学校等の専攻課に進学した者を指す。児童養護施設の大学等進学率は、全国データの5分の1以下である。



図表 17 大学等進学率の全国データ(学校基本調査)との比較

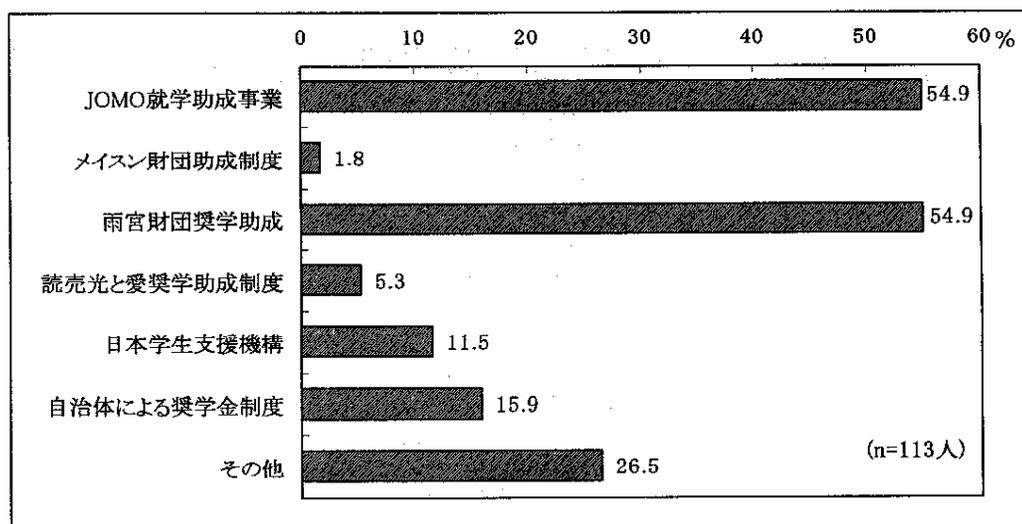
② 入学金・授業料の準備について(複数回答)

高等学校卒業後進学した児童について、入学金・授業料の準備をどのように行ったか(複数回答)を示した結果が図表 18 である。各種奨学金を利用した児童が全体の6割強と最も多く、以下、本人の貯金、保護者からの援助が続いている。また、施設独自に進学者に援助している割合もおよそ2割弱に達している。



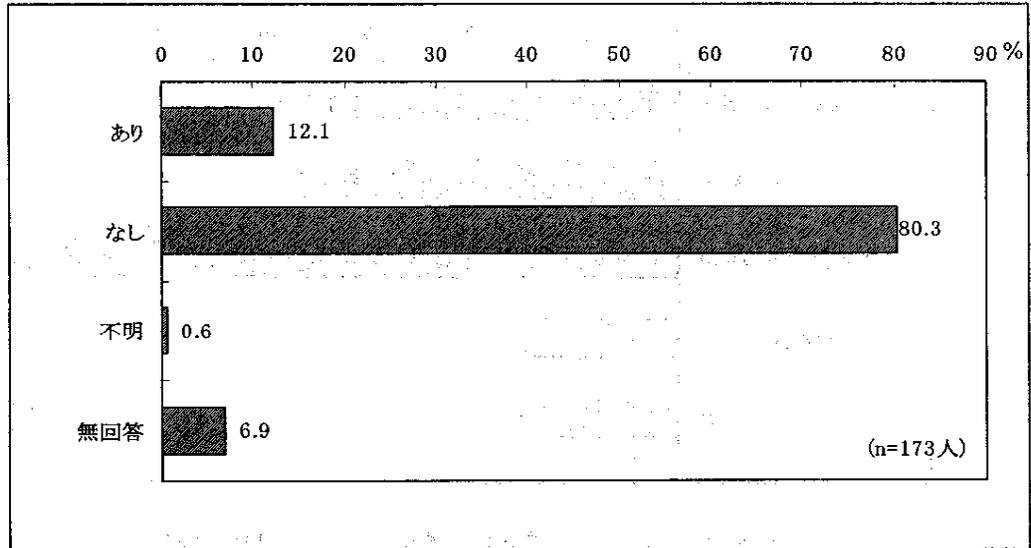
図表 18 入学金・授業料の準備について(複数回答)

各種奨学金の内訳を示したものが図表 19 である。それによると、JOMO 就学助成事業、雨宮財団奨学助成(ともに 54.9%)、自治体による奨学金制度(15.9%)が続いている。入学児童すべてを対象としている JOMO 就学助成事業、雨宮財団奨学助成の利用が半数と低い。

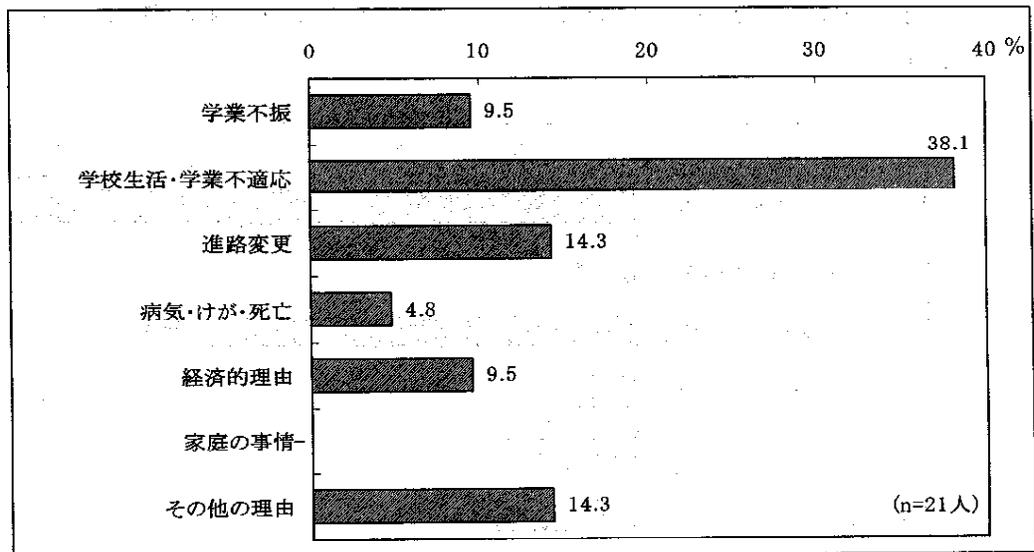


図表 19 各種奨学金の内訳(複数回答)

③ 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の中途退学の有無
 高校卒業後進学した児童について、平成17年度中に中途退学したか否か示したものが図表20である。その割合は、高校卒業後進学した児童の1割強を占めている。中途退学の理由をみると(図表21)、学校生活・学業不応が最も多く38.1%になっている。



図表 20 平成17年度中の中途退学の有無



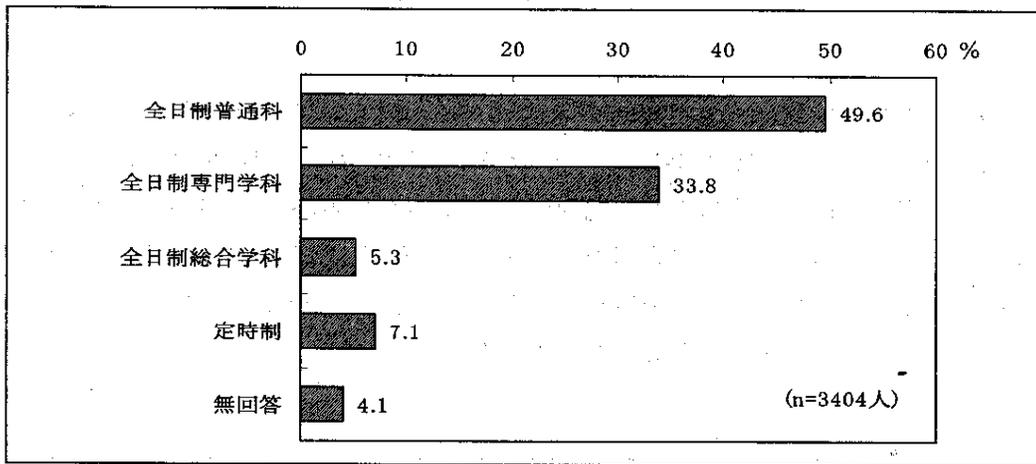
図表 21 中途退学の理由

Ⅲ. 児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査

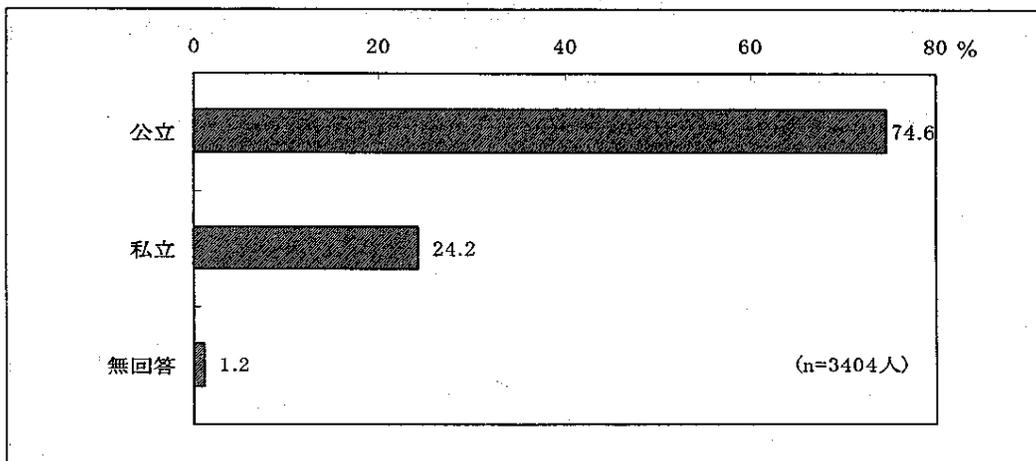
1. 平成17年4月1日現在の入所児童の高等学校在籍状況

本調査については424施設から調査票が回収された。ただ、このうち高等学校在籍者がいない10施設を除き集計対象としたものは414施設の調査票である。

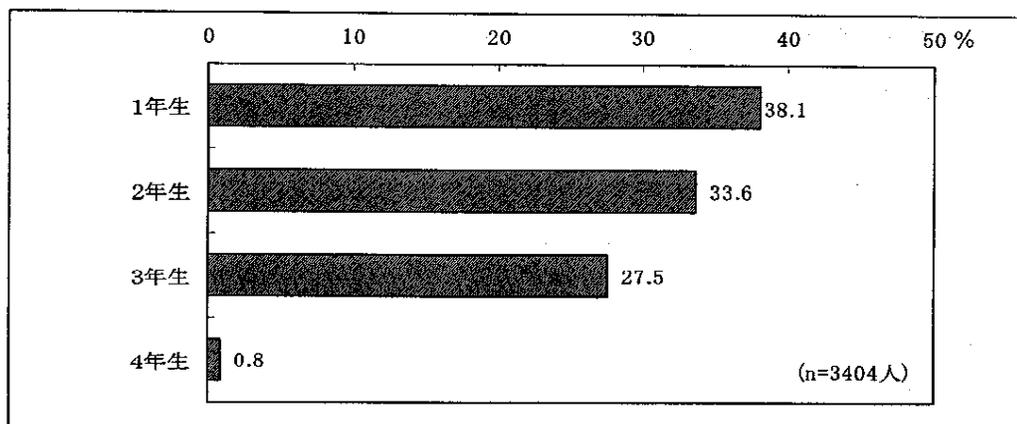
調査集計の対象となった414施設において、入所児童の平成17年4月1日現在の高等学校在籍状況を調べたものが図表22、23、24である。



図表 22 課程・学科別の在籍状況



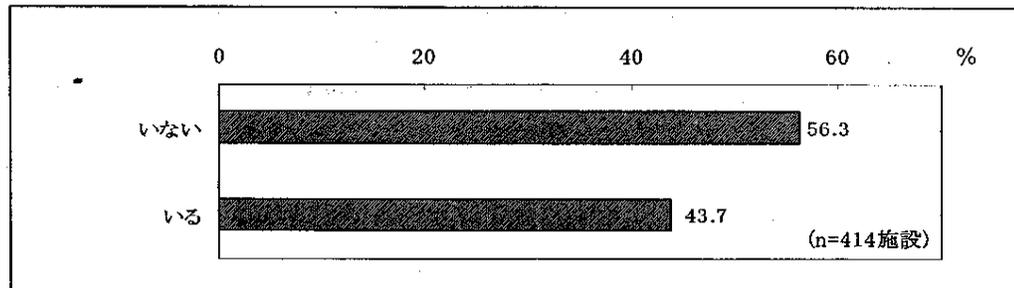
図表 23 公・私立別の在籍状況



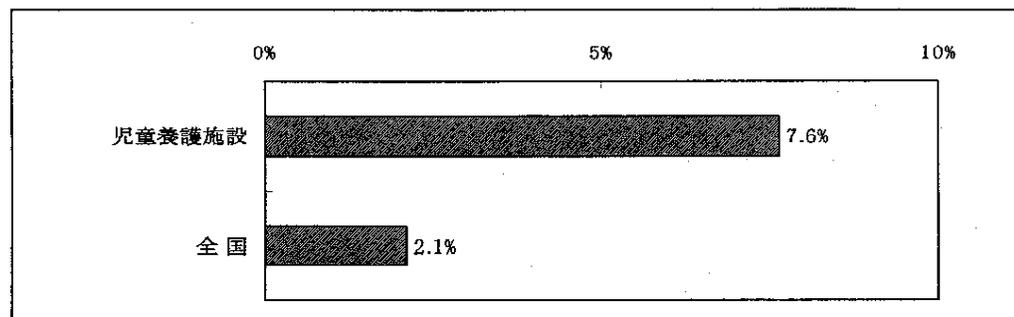
図表 24 学年別の在籍状況

2. 平成 17 年度中の公・私立高等学校を中途退学した児童の有無・人数

平成 17 年度中に公・私立高等学校を中途退学した児童の有無が図表 25 である。これによると、高等学校を中途退学した児童がいる施設は 4 割を占め、1 施設あたり 1.4 人となっている。中途退学の率を全国のデータ（文部科学省「平成 16 年度の公・私立高等学校における中途退学者数の状況調査」）と比較したものが図表 26 であり、児童養護施設のほうが 3.5 倍程度中退率が高くなっている。



図表 25 平成 17 年度中の公・私立高等学校を中途退学した児童の有無



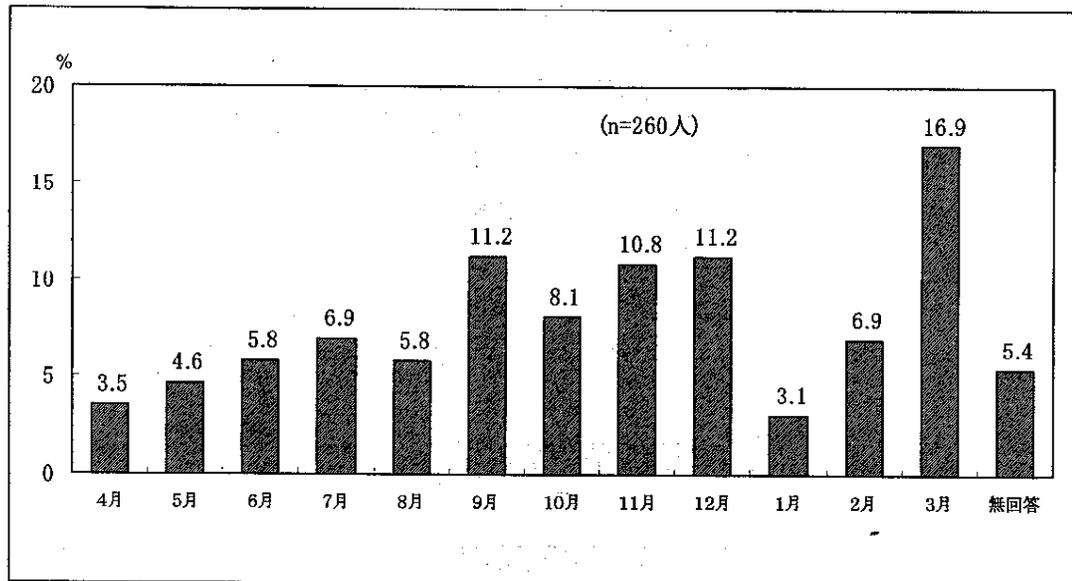
図表 26 高等学校中退率の全国データとの比較

3. 平成 17 年度に公・私立高等学校を中途退学した児童の個別の状況

(1) 中途退学時の児童の状況

① 中途退学した月

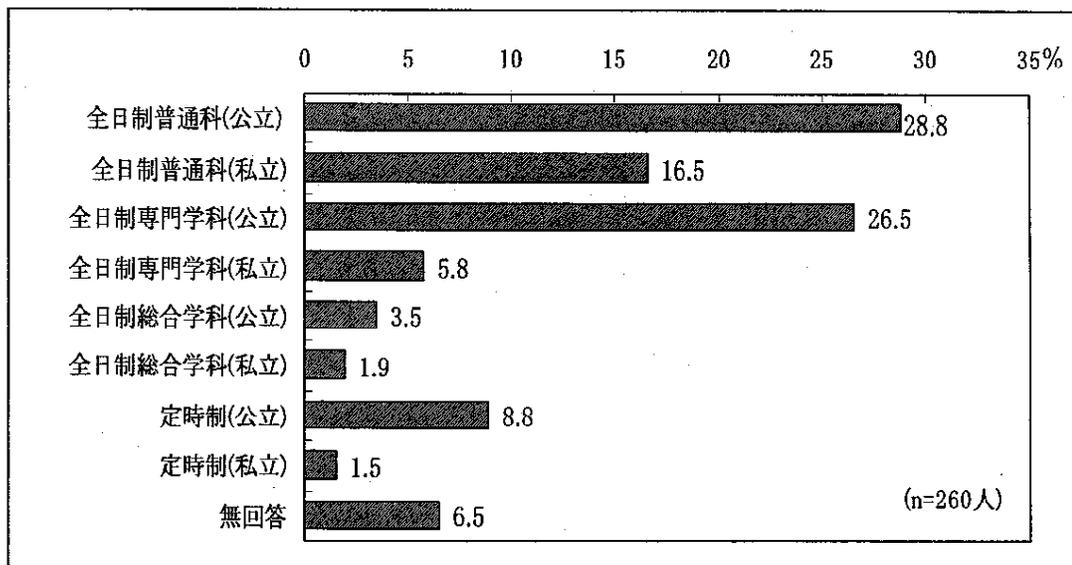
平成 14 年度に公・私立高等学校を中途退学した児童 260 人について、何月に中途退学したか示したものが図表 27 である。学年末である 3 月に中途退学した児童が 16.9%と最も多く、ついで 9 月、12 月（ともに 11.2%）と続いている。



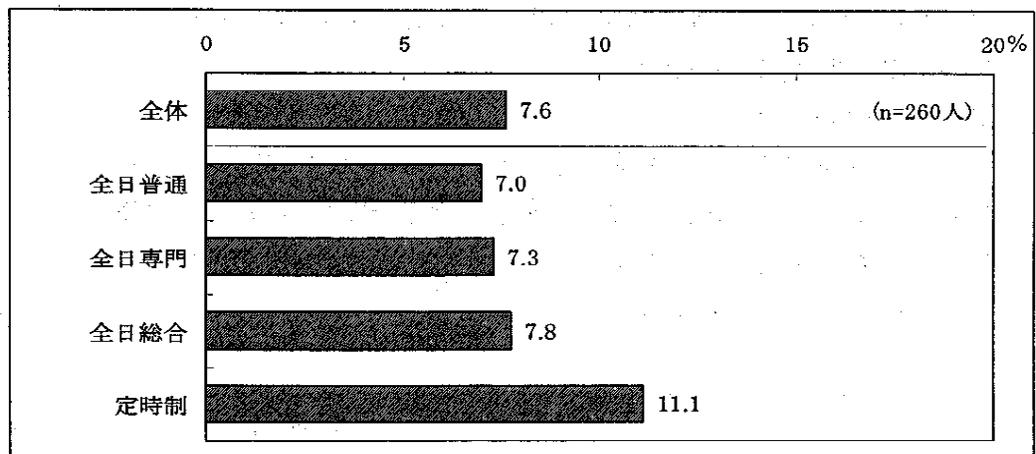
図表 27 中途退学した月

② 在籍課程・学科、公・私立別の状況

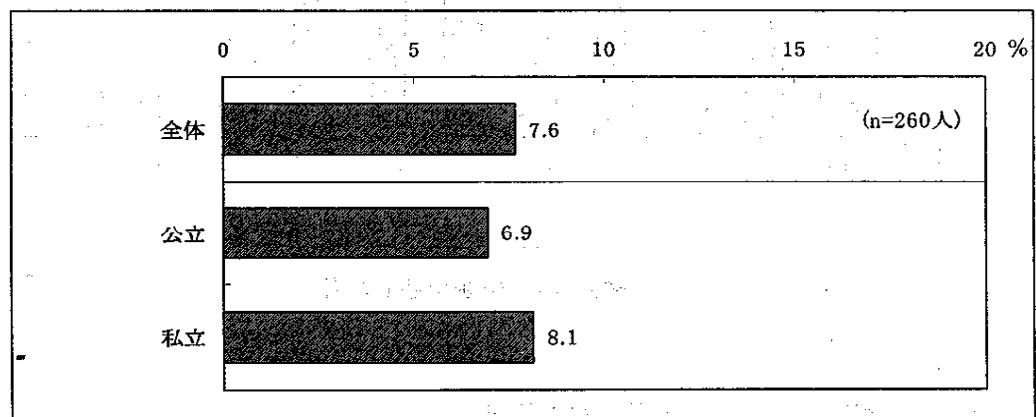
高等学校を中途退学した児童の在籍課程・学科、公・私立別、学年別の状況を調べたものが図表 28 から 31 である。



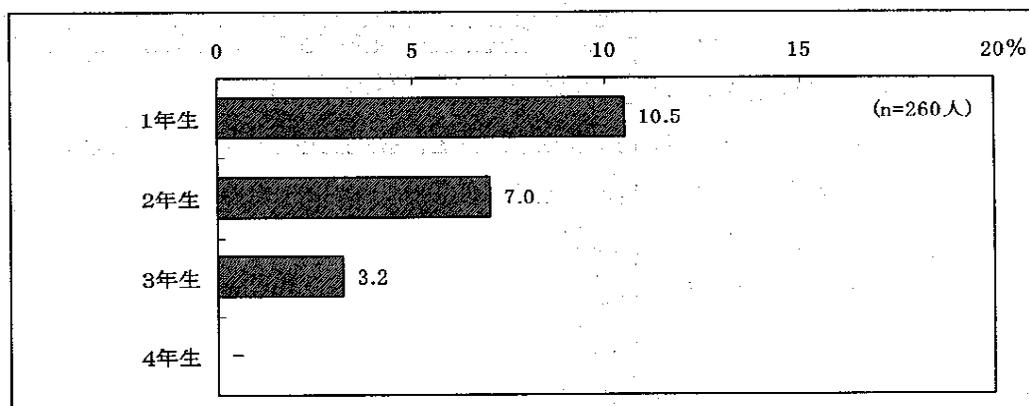
図表 28 在籍課程・学科、公・私立別の状況



図表 29 在籍課程・学科別の中退率



図表 30 公・私立別中退率

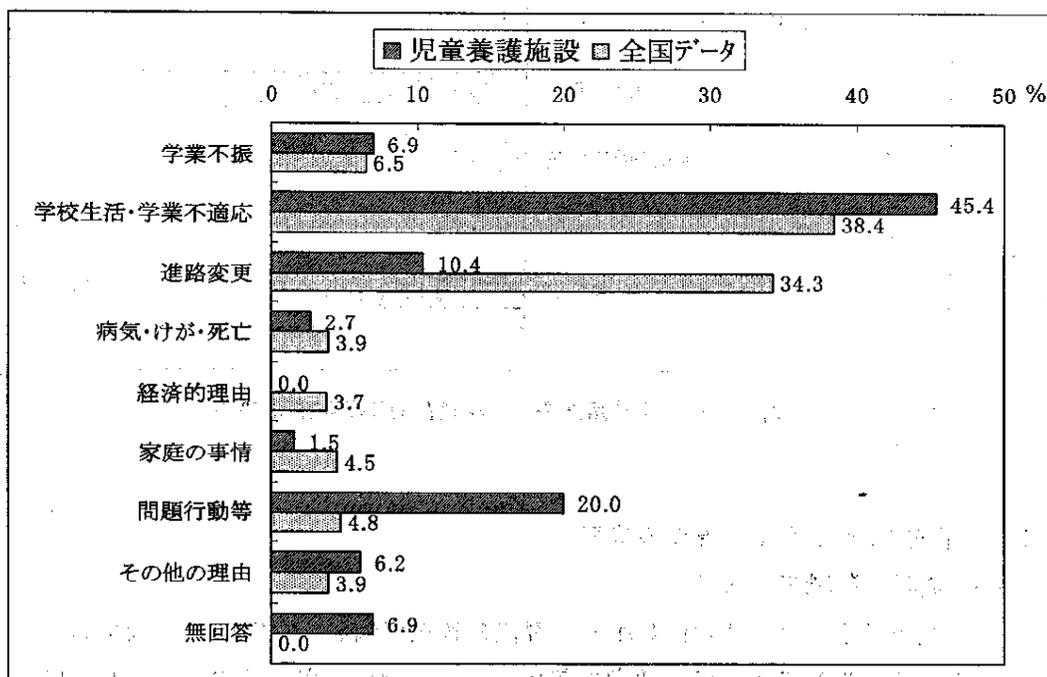


図表 31 学年別中退率

(2) 中途退学の理由

① 中途退学の理由

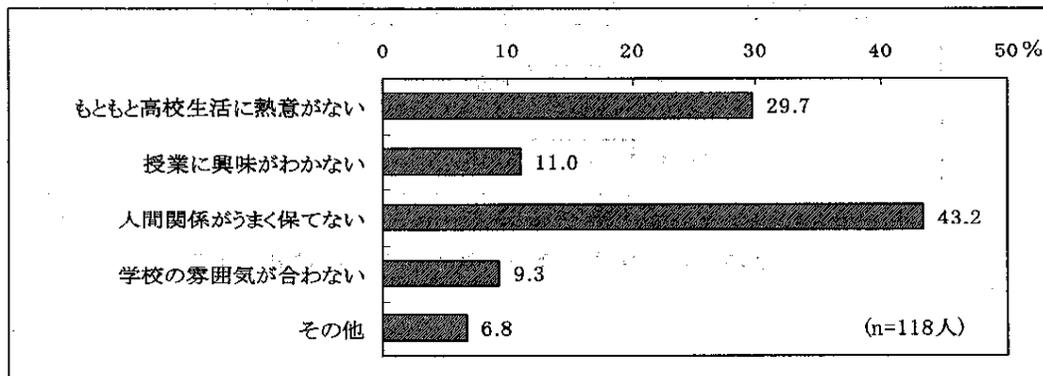
高等学校を中途退学した児童について、その理由を示したものが図表 32 である。これによると学校生活・学業不適應が最も多く 45.4%となっている。全国データでも、学校生活・学業不適應が最も多いという傾向は変わらないが、2 番目に多いのが、全国データでは進路変更の 34.3%であるのに対し、児童養護施設では問題行動等が 20%となっているのが特徴である。



図表 32 中途退学の理由

② 「学校生活・学業不適應」の内容 (回答者限定質問)

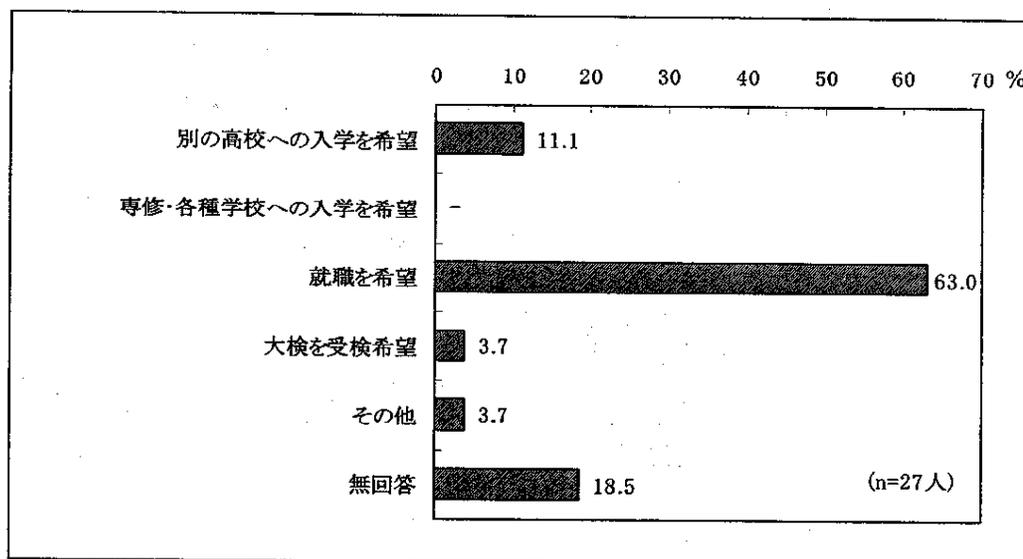
中途退学理由の「学校生活・学業不適應」の内容を調べたものが図表 33 である。「人間関係がうまく保てない」(43%)「もともと高校生活に熱意がない」(29%)が多くなっている。



図表 33 「学校生活・学業不適應」の内容 (回答者限定質問)

③ 「進路変更」の内容（回答者限定質問）

中途退学理由として「進路変更」を挙げた児童にその内容を調べたものが図表 34 である。それによると、「就職を希望」が6割を超えている。

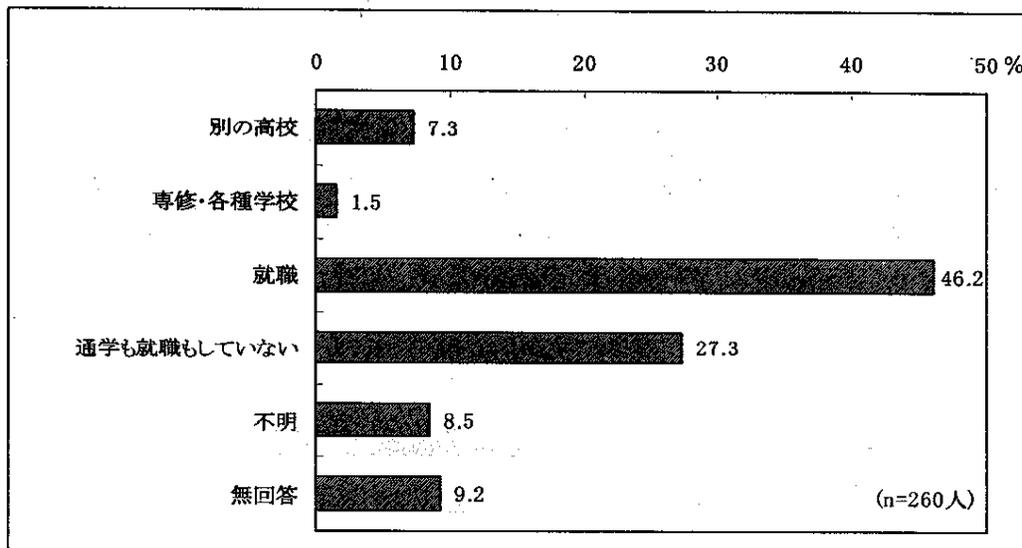


図表 34 「進路変更」の内容（回答者限定質問）

(3) 平成 18 年 4 月 1 日現在の状況

① 通学・就職等の状況

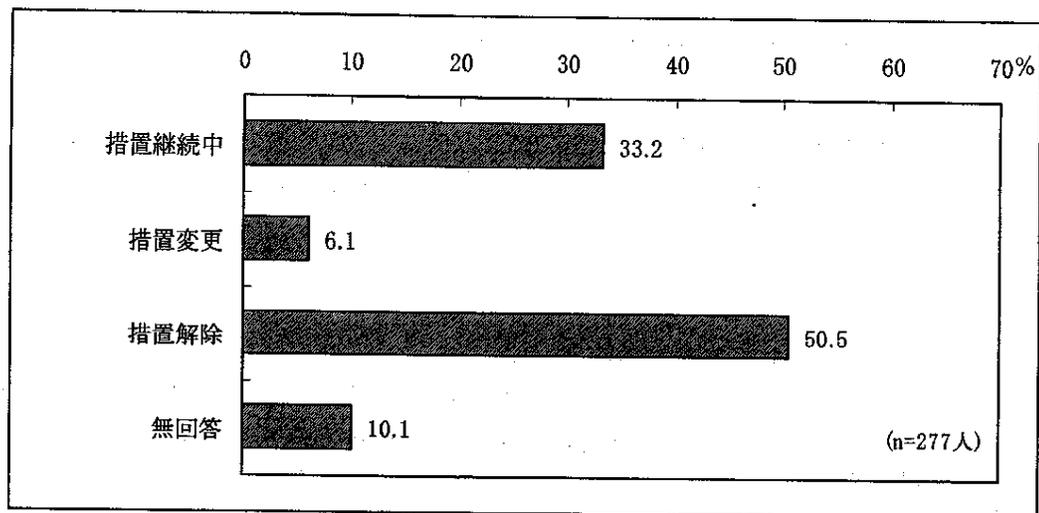
中途退学後、平成 18 年 4 月 1 日現在の状況が図表 35 である。これによると、就職したものが半数であるが、通学も就職もしていない者が4分の1に達している。



図表 35 高校中途退学後の通学・就職等の状況

② 中途退学後の措置の状況

中途退学後、平成18年4月1日現在の措置の状況を示したものが図表36である。これによると、中途退学後の措置解除が2分の1である。

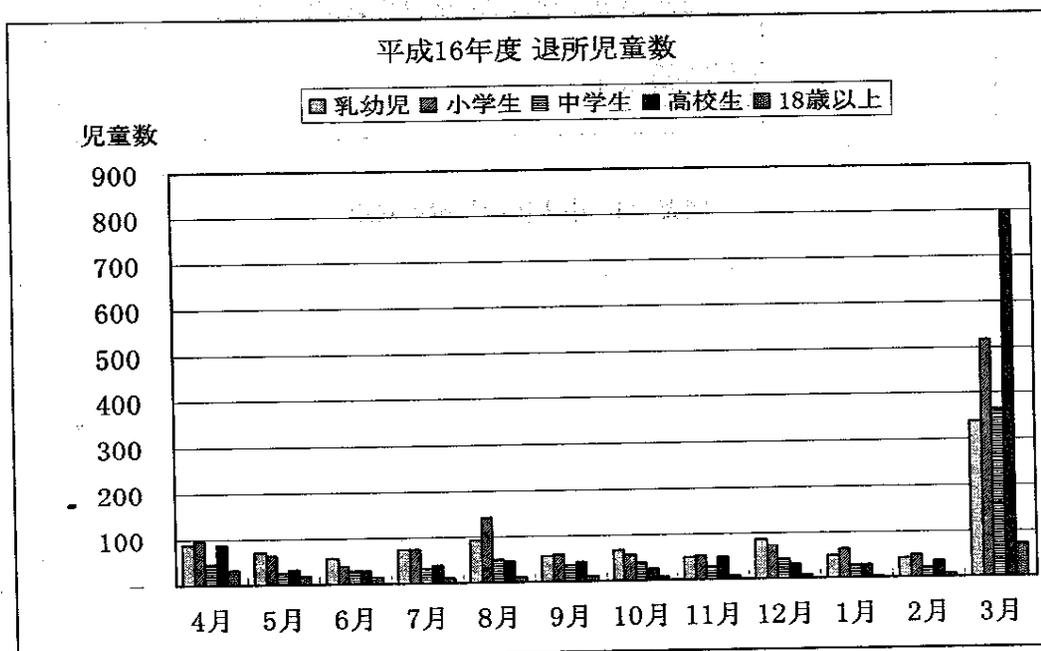


図表 36 中退後の措置の状況

IV. 児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査

1. 平成16年度の児童養護施設退所児童数

回答のあった退所した児童がいる428施設より、乳幼児1,062人、小学生1,276人、中学生734人、高校生1,227人、18歳以上198人が退所している。月別の退所児童数の分布が図表37である。

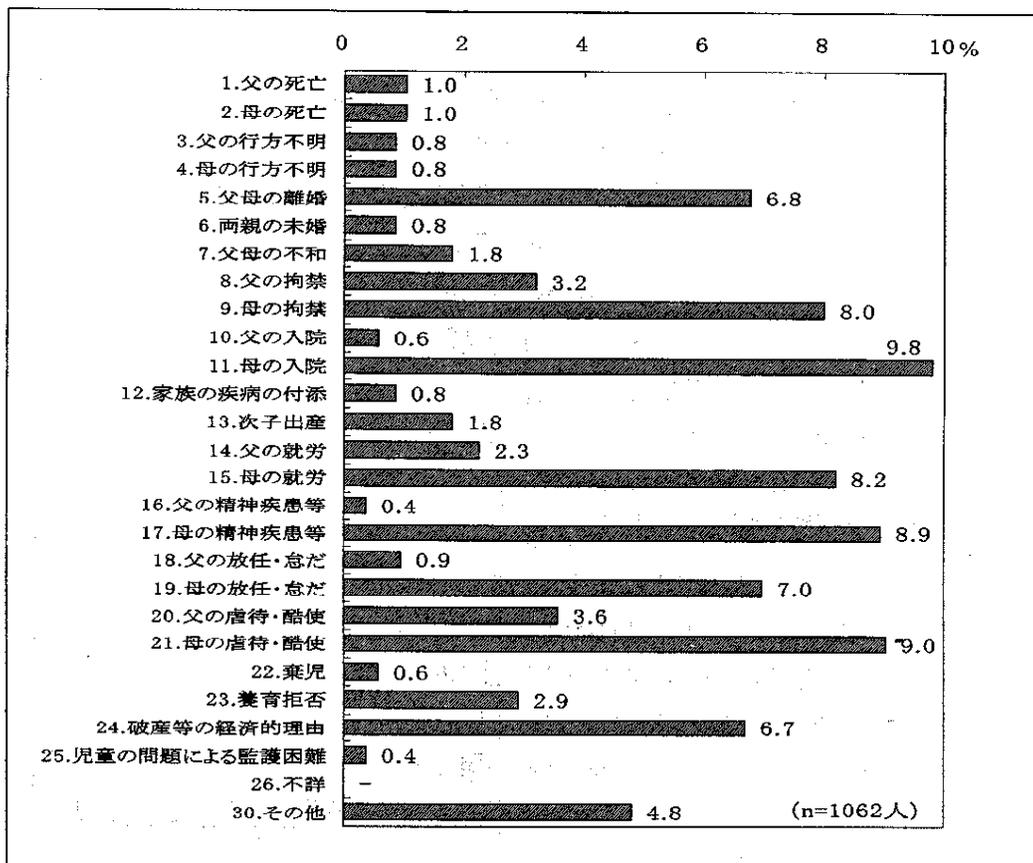


図表 37 月別退所児童数

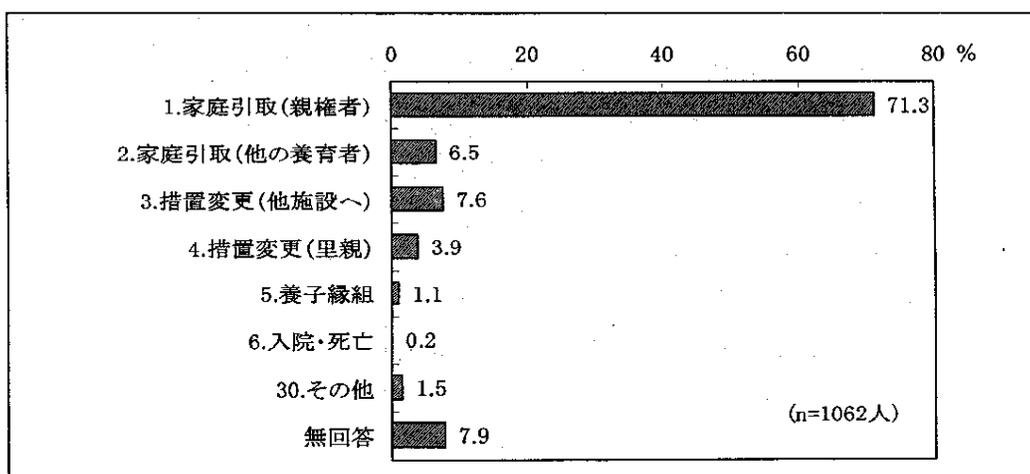
2. 乳幼児の退所時から現在（平成18年3月末）まで実施したアフターケア

(1) 入所理由・退所理由

乳幼児が施設入所した理由を示したものが図表38である。また、退所した理由を示したものが図表39である。



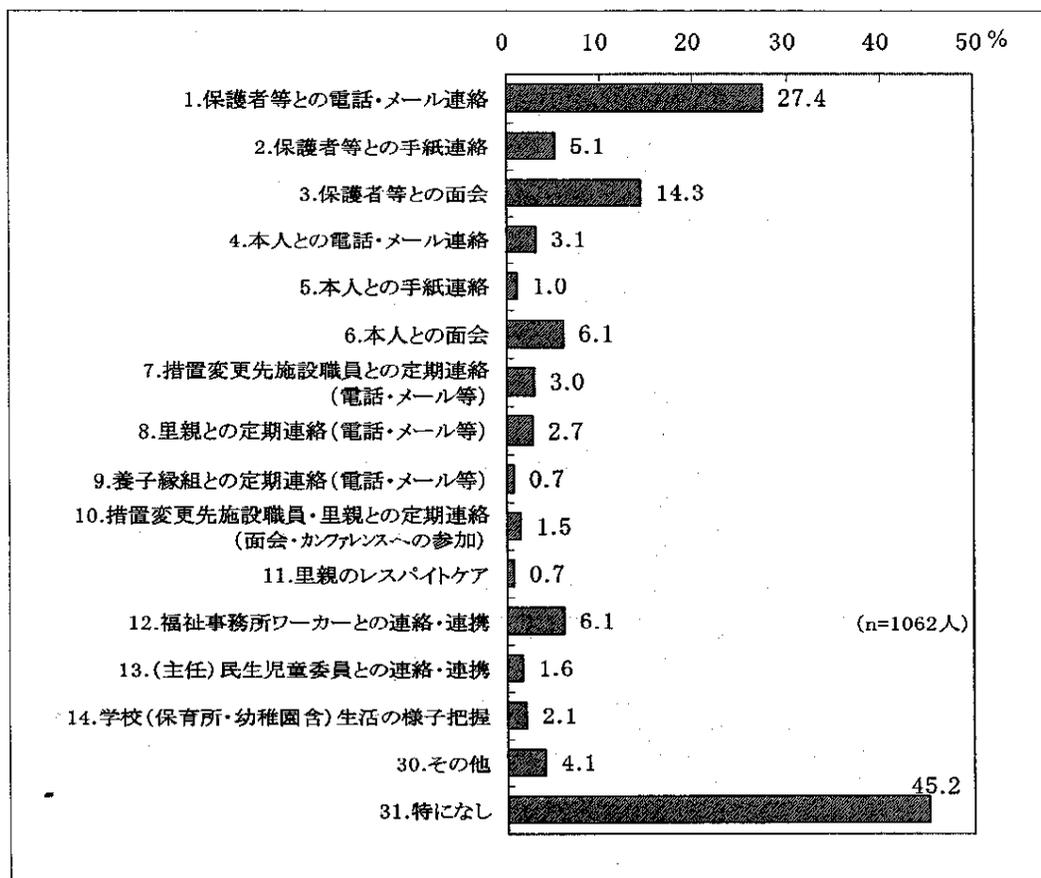
図表 38 乳幼児の入所理由（複数回答）



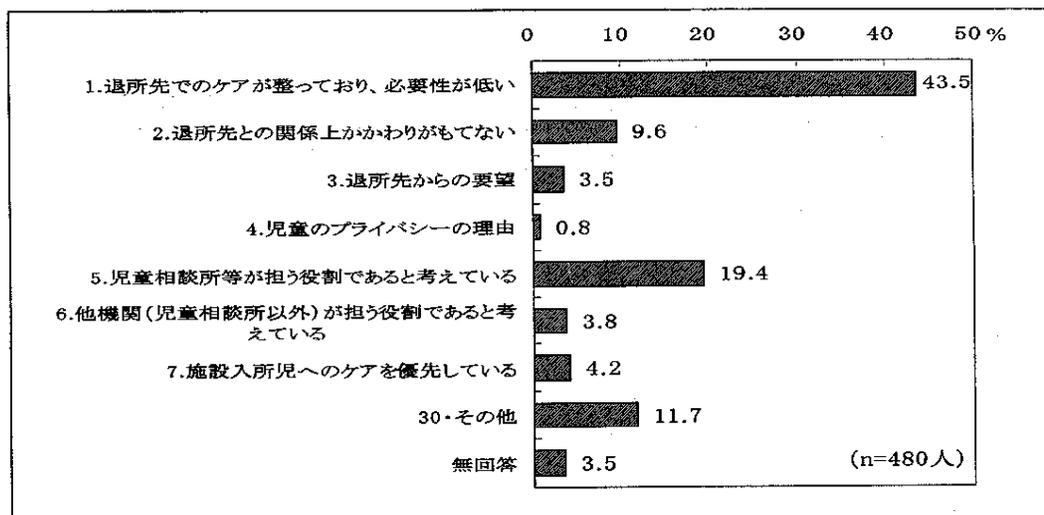
図表 39 乳幼児の退所理由

(2) 退所後のアフターケアの内容

退所後のアフターケアの内容を示したものが図表 40 である。保護者等との電話・メール連絡が 27.4%行っている。また、45.2%が特にアフターケアを行っておらず、理由として(図表 41)「退所先でのケアが整っており、必要性が低い」と約半数が答えている。



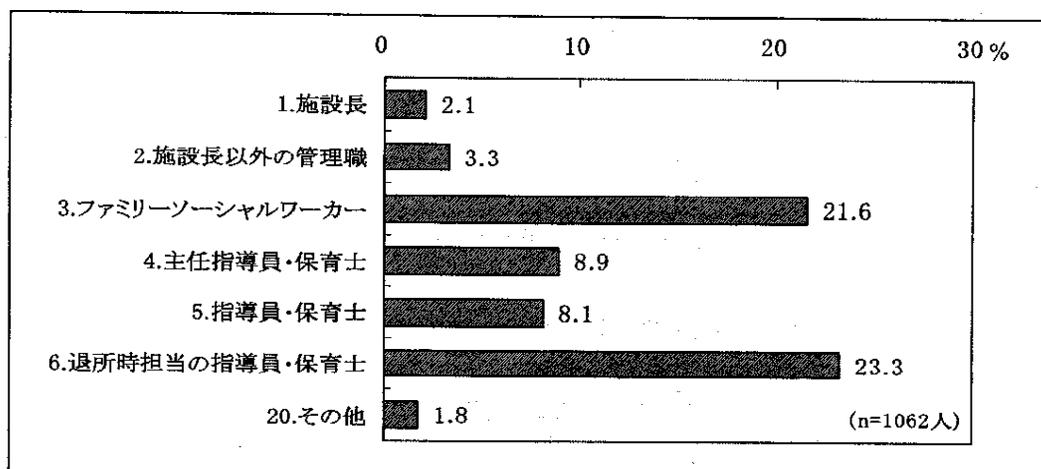
図表 40 乳幼児の退所後のアフターケアの内容



図表 41 アフターケアを特に行っていない理由

(3) アフターケアを行う主な職員職種

アフターケアを行うに職員職種を示したものが図表 42 である。「退所時担当の指導員・保育士」が 23.3%、ついで「ファミリーソーシャルワーカー」が 21.6%と続いている。

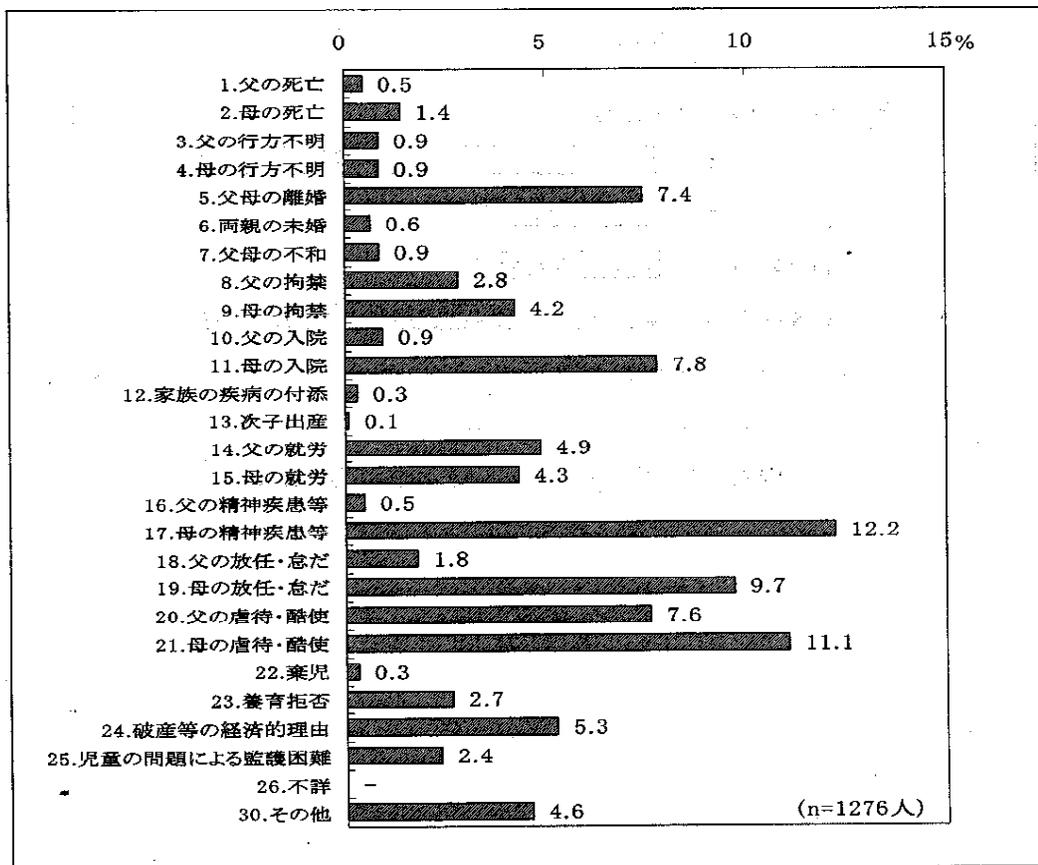


図表 42 アフターケアを行う主な職員職種

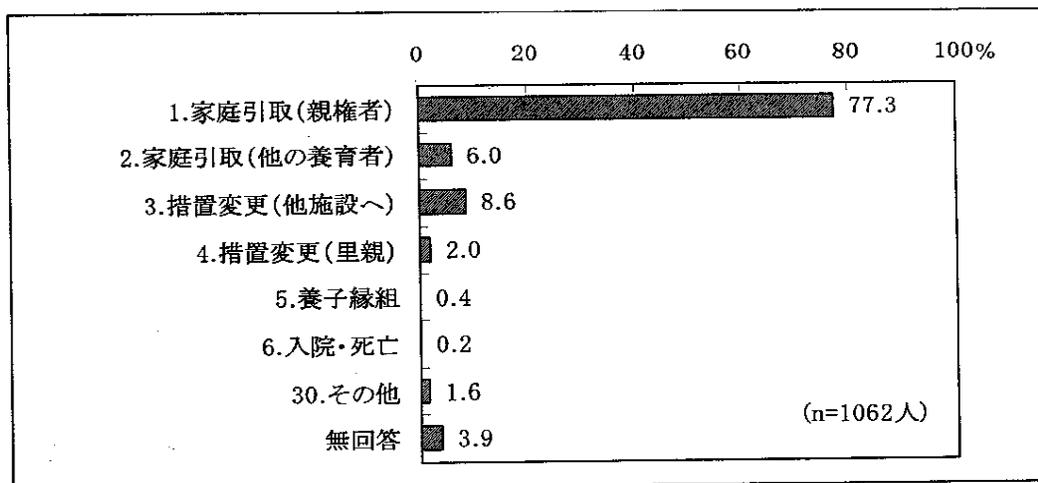
3. 小学生の退所時から現在（平成18年3月末）まで実施したアフターケア

(1) 入所理由・退所理由

小学生が施設入所した理由を示したものが図表43である。また、退所した理由を示したものが図表44である。



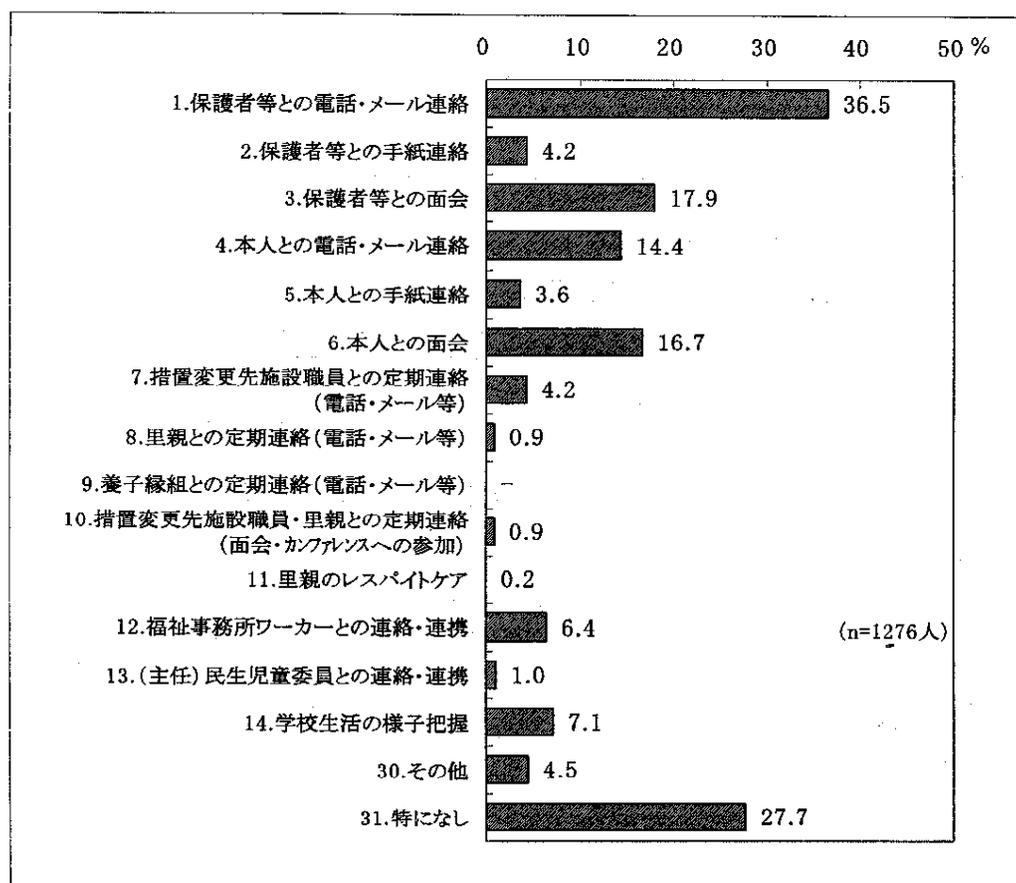
図表 43 小学生の入所理由（複数回答）



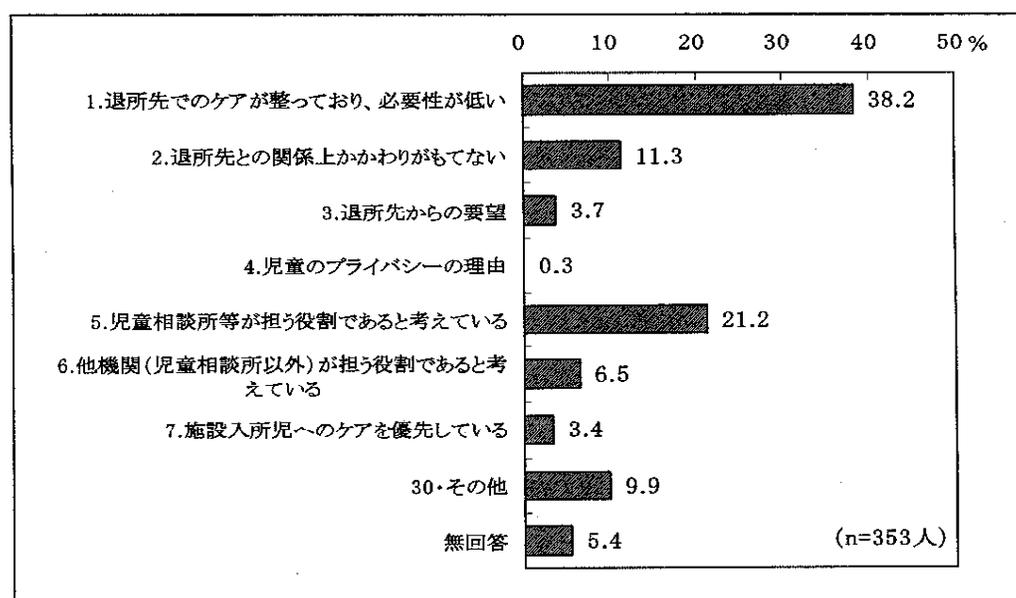
図表 44 小学生の退所理由

(2) 退所後のアフターケアの内容

退所後のアフターケアの内容を示したものが図表 45 である。保護者等との電話・メール連絡が 36.5%行っている。また、27.7%が特にアフターケアを行っておらず、理由として(図表 46)「退所先でのケアが整っており、必要性が低い」と 38.2%が答えている。



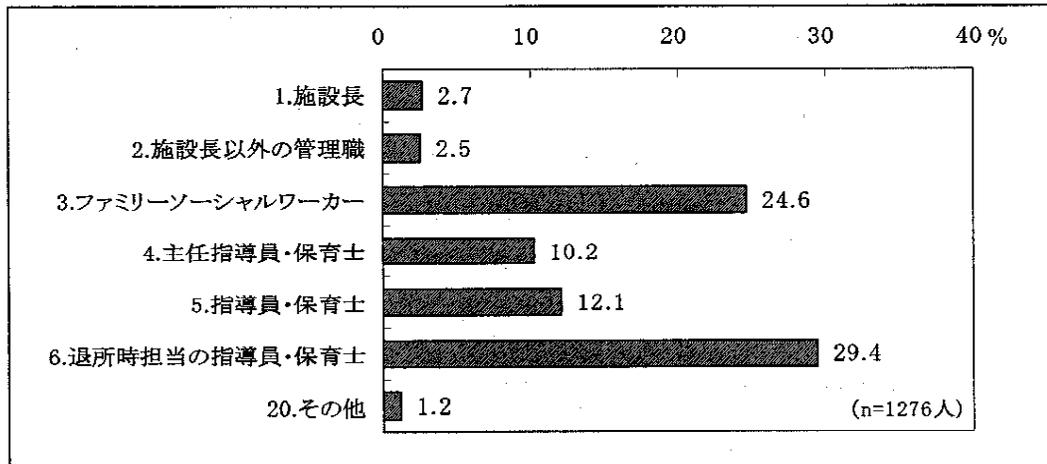
図表 45 小学生の退所後のアフターケアの内容



図表 46 アフターケアを特に行っていない理由

(3) アフターケアを行う主な職員職種

アフターケアを行うに職員職種を示したものが図表 47 である。「退所時担当の指導員・保育士」が 29.4%、ついで「ファミリーソーシャルワーカー」が 24.6%と続いている。

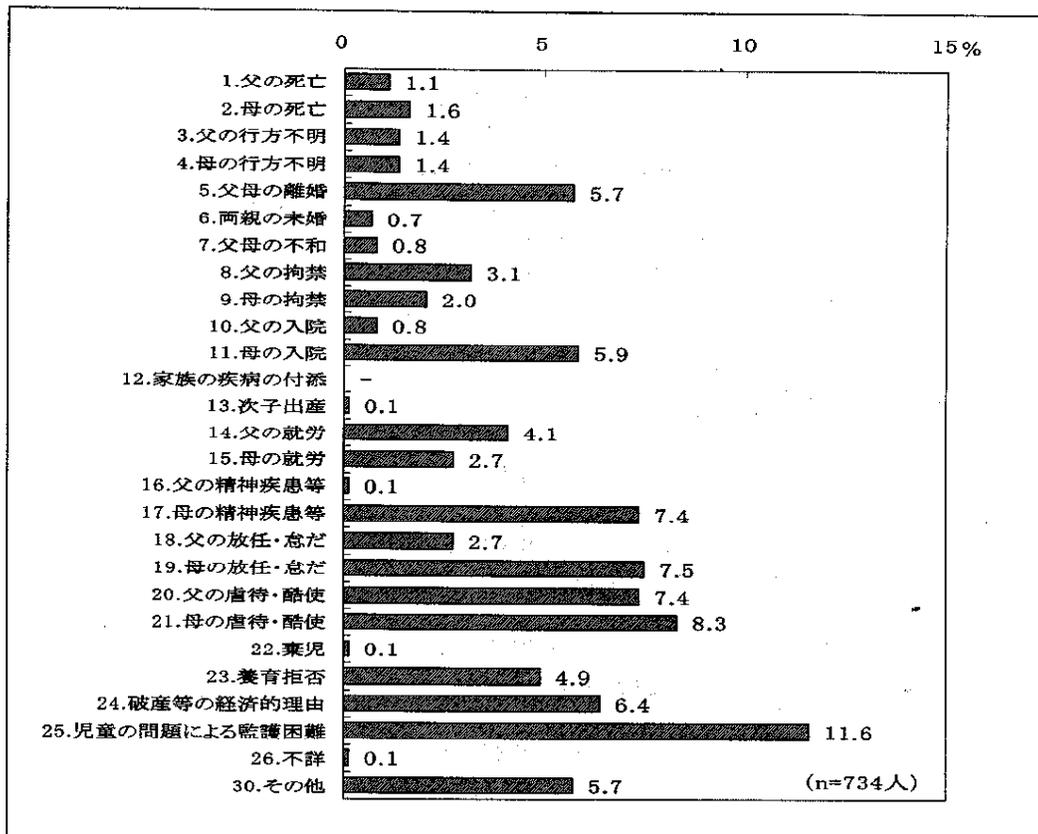


図表 47 アフターケアを行う主な職員職種

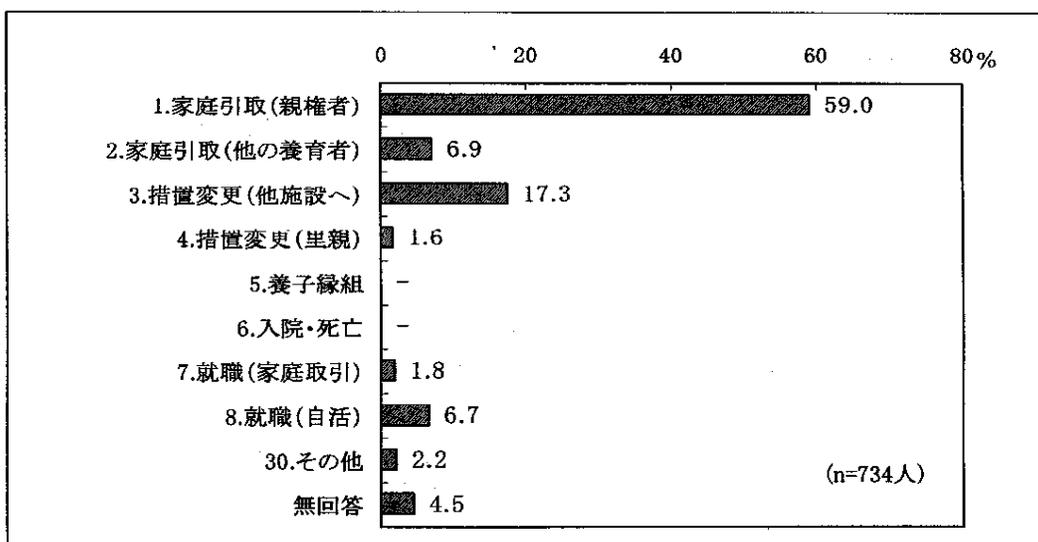
3. 中学生の退所時から現在（平成18年3月末）まで実施したアフターケア

(1) 入所理由・退所理由

中学生が施設入所した理由を示したものが図表48である。また、退所した理由を示したものが図表49である。



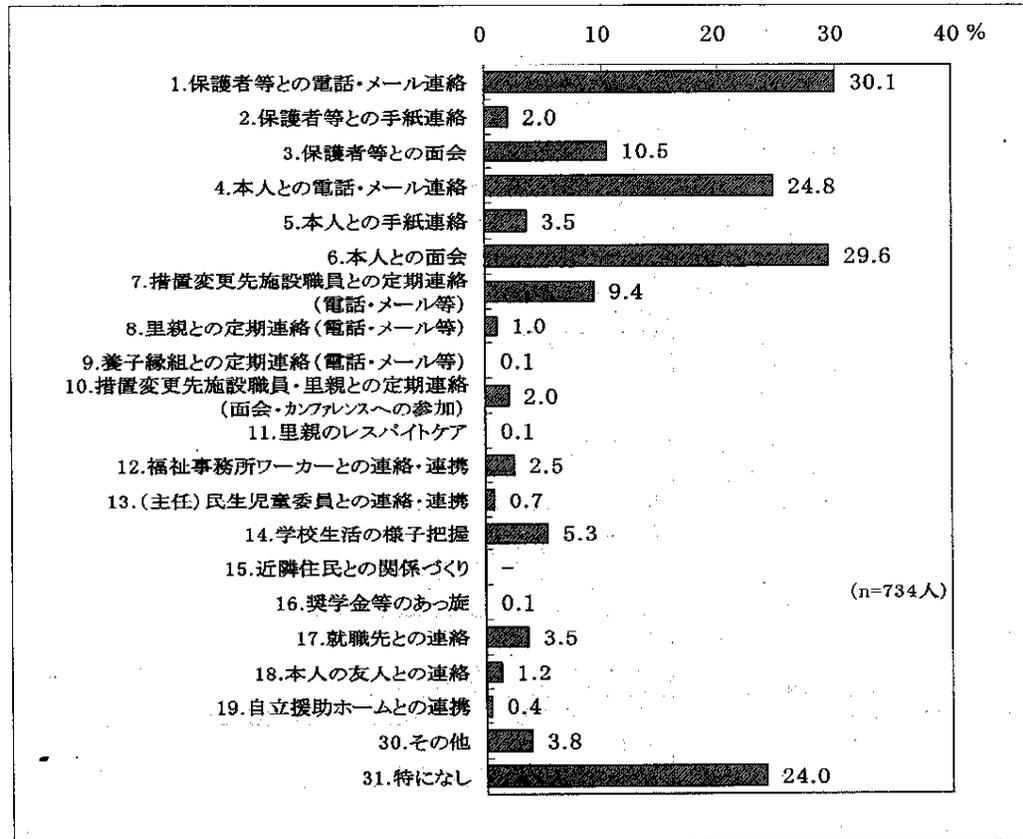
図表48 中学生の入所理由（複数回答）



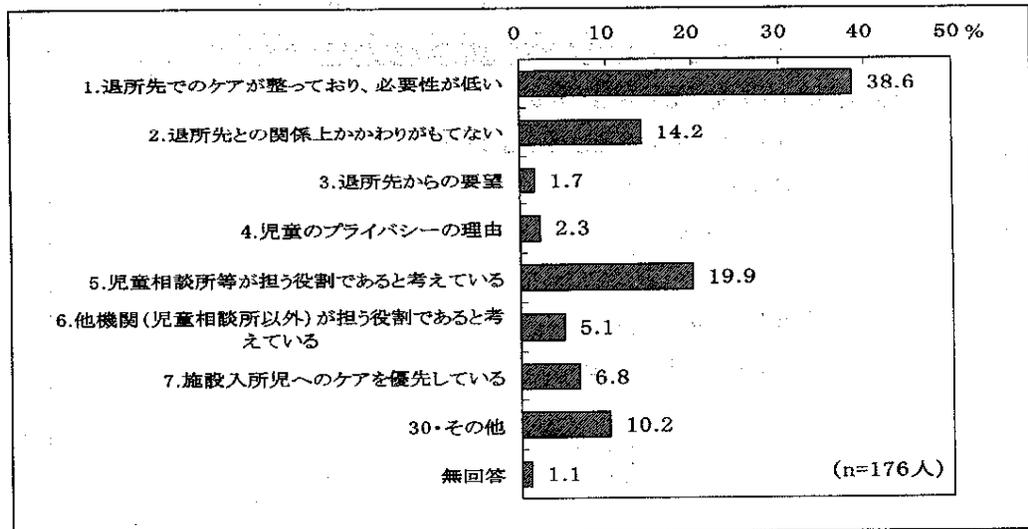
図表49 中学生の退所理由

(2) 退所後のアフターケアの内容

退所後のアフターケアの内容を示したものが図表 50 である。保護者等との電話・メール連絡が 36.5%、ついで本人との面会が 29.6%と続いている。また、24%が特にアフターケアを行っておらず、理由として(図表 51)「退所先でのケアが整っており、必要性が低い」と 38.6%が答えている。



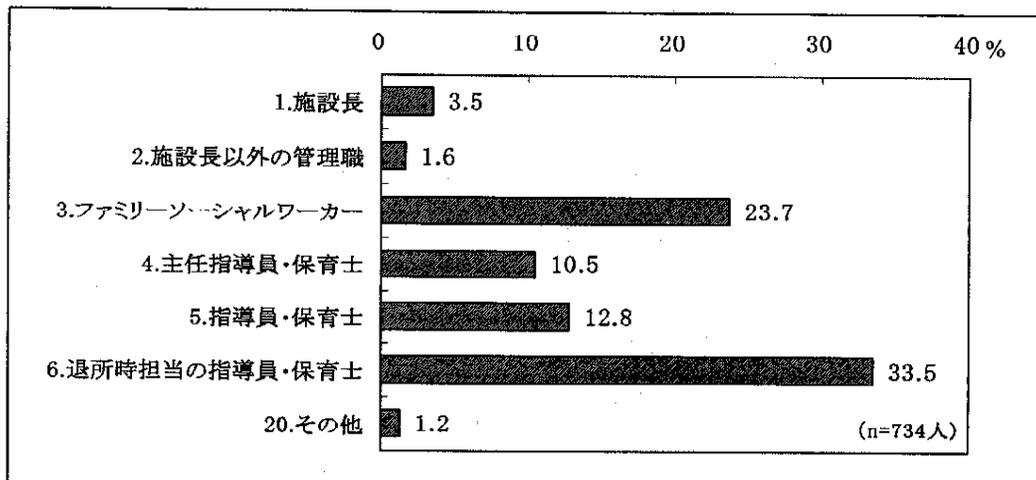
図表 50 中学生の退所後のアフターケアの内容



図表 51 アフターケアを特に行っていない理由

(3) アフターケアを行う主な職員職種

アフターケアを行うに職員職種を示したものが図表 52 である。「退所時担当の指導員・保育士」が 33.5%、ついで「ファミリーソーシャルワーカー」が 23.7%と続いている。

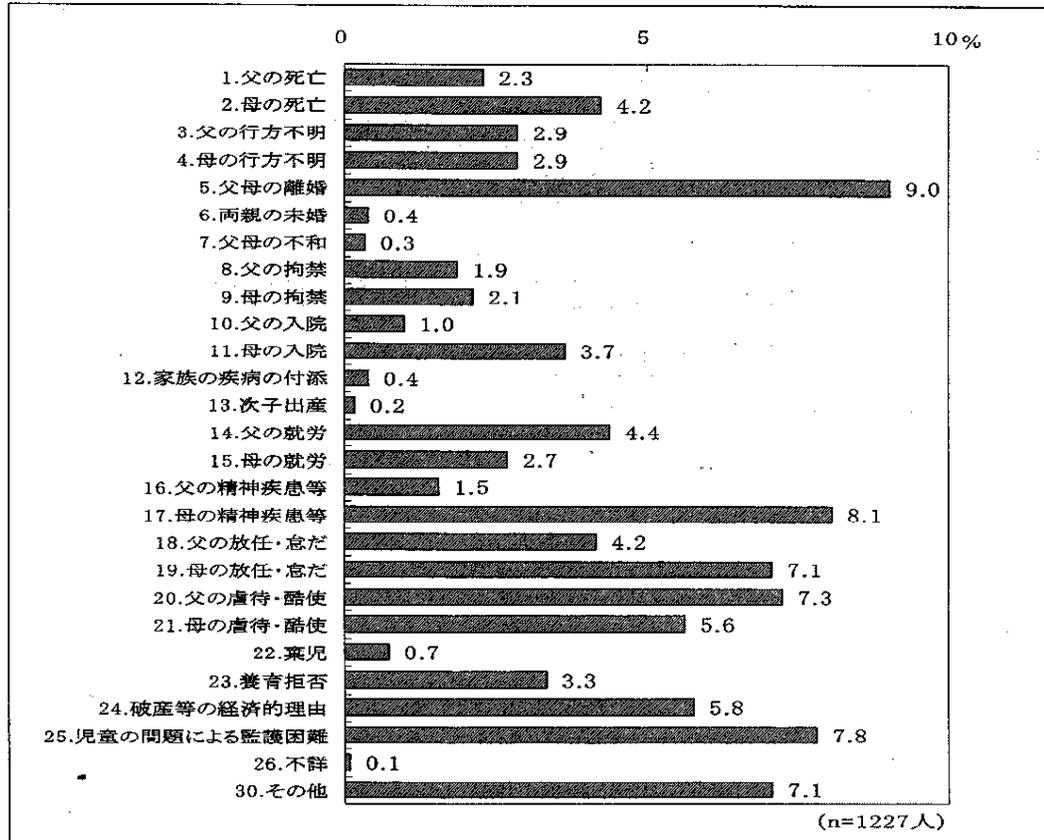


図表 52 アフターケアを行う主な職員職種

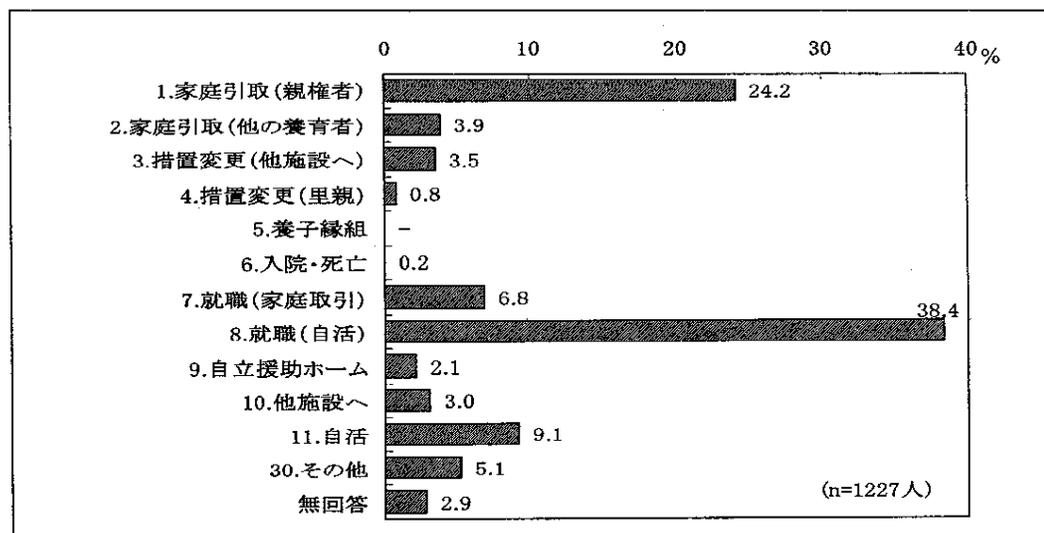
4. 高校生の退所時から現在（平成18年3月末）まで実施したアフターケア

(1) 入所理由・退所理由

高校生が施設入所した理由を示したものが図表53である。また、退所した理由を示したものが図表54である。



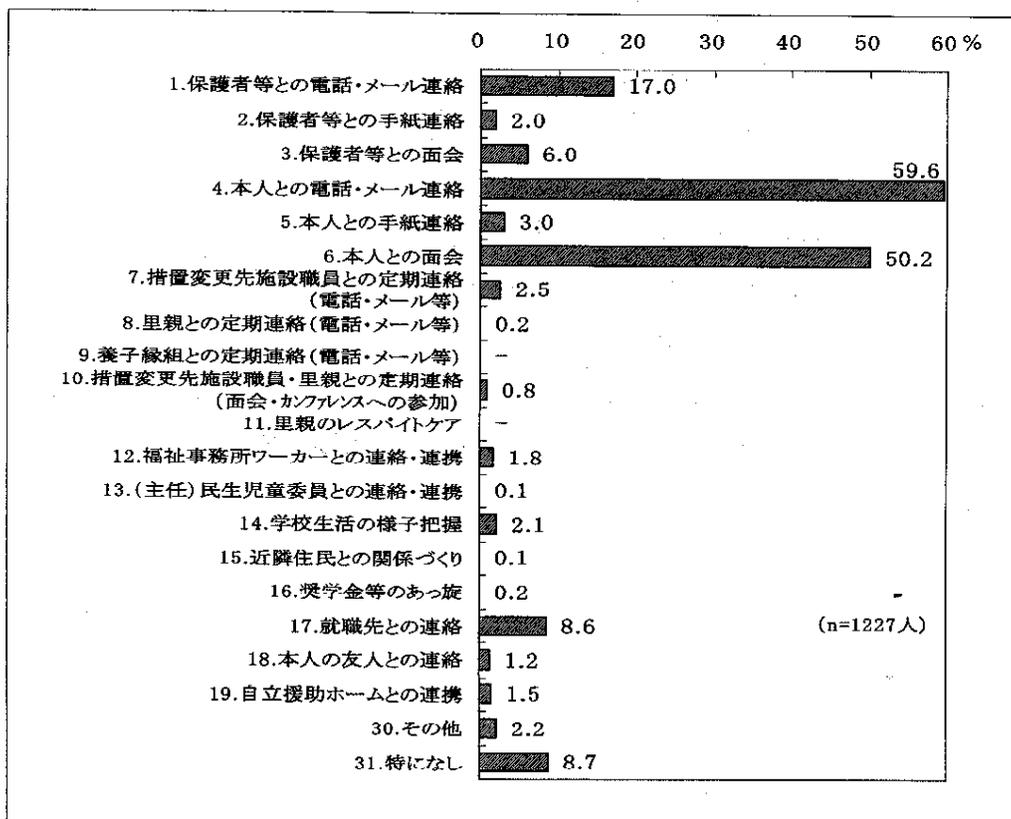
図表53 高校生の入所理由（複数回答）



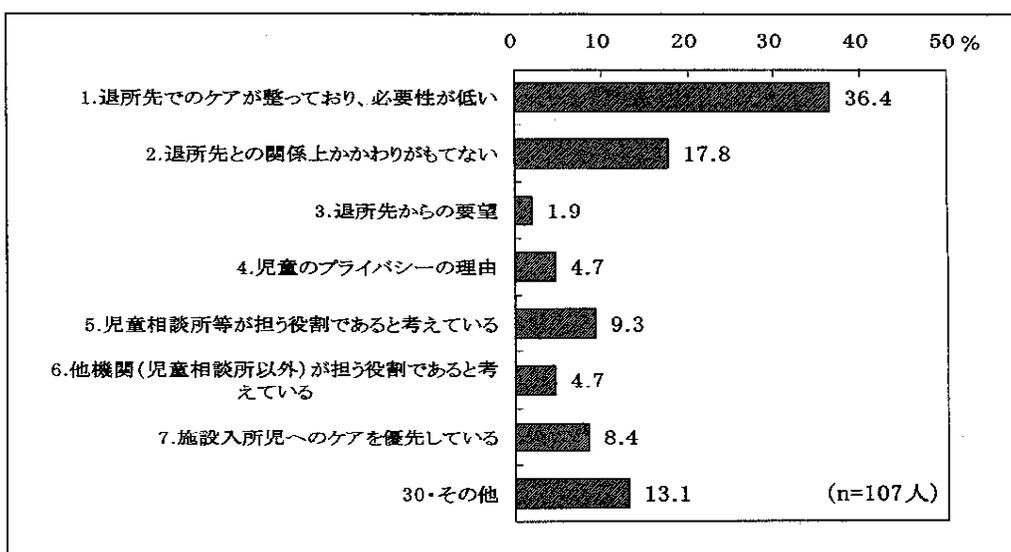
図表54 高校生の退所理由

(2) 退所後のアフターケアの内容

退所後のアフターケアの内容を示したものが図表 55 である。本人との電話・メール連絡が 59.6%、ついで本人との面会が 50.2%と続いている。また、特にアフターケアを行っていない理由として(図表 56)「退所先でのケアが整っており、必要性が低い」と 36.4%が答えている。



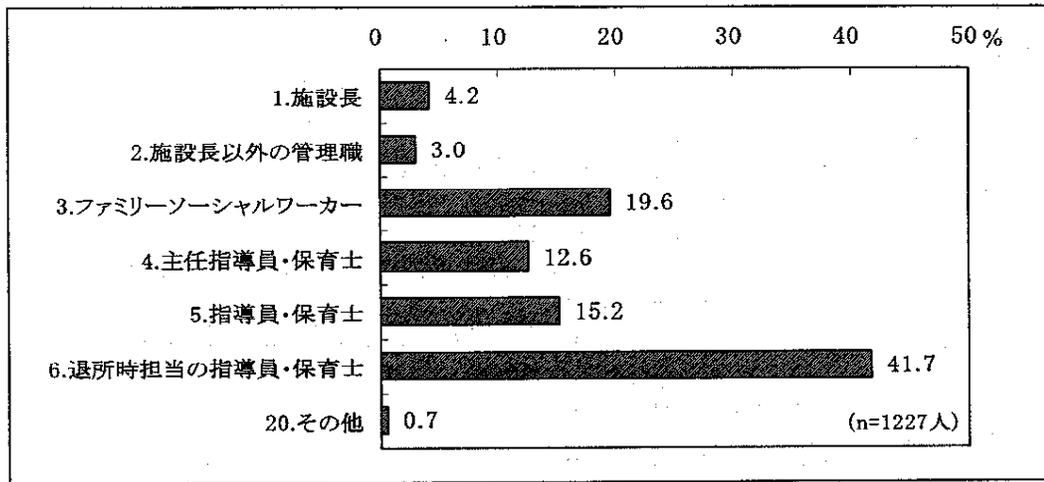
図表 55 高校生の退所後のアフターケアの内容



図表 56 アフターケアを特に行っていない理由

(3) アフターケアを行う主な職員職種

アフターケアを行うに職員職種を示したものが図表 57 である。「退所時担当の指導員・保育士」が 41.7%、ついで「ファミリーソーシャルワーカー」が 19.6%と続いている。

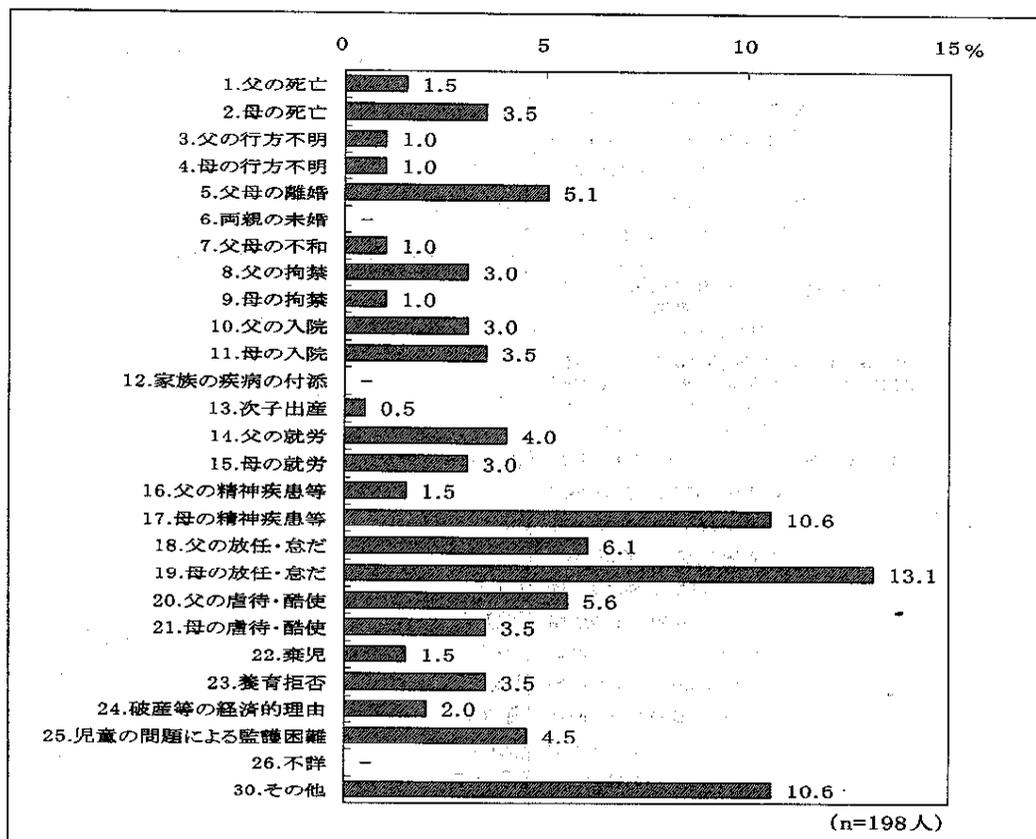


図表 57 アフターケアを行う主な職員職種

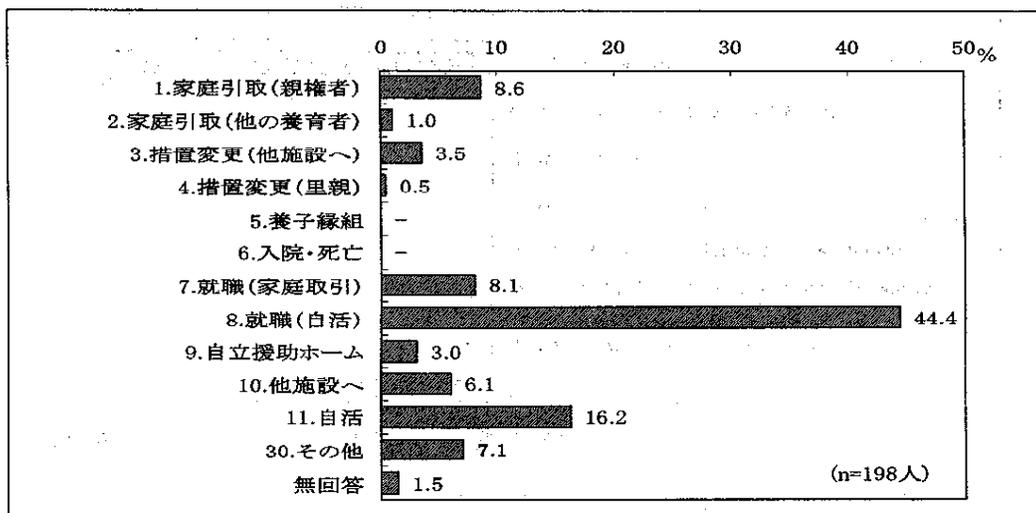
5. 18歳以上の退所時から現在（平成18年3月末）まで実施したアフターケア

(1) 入所理由・退所理由

18歳以上が施設入所した理由を示したものが図表58である。また、退所した理由を示したものが図表59である。



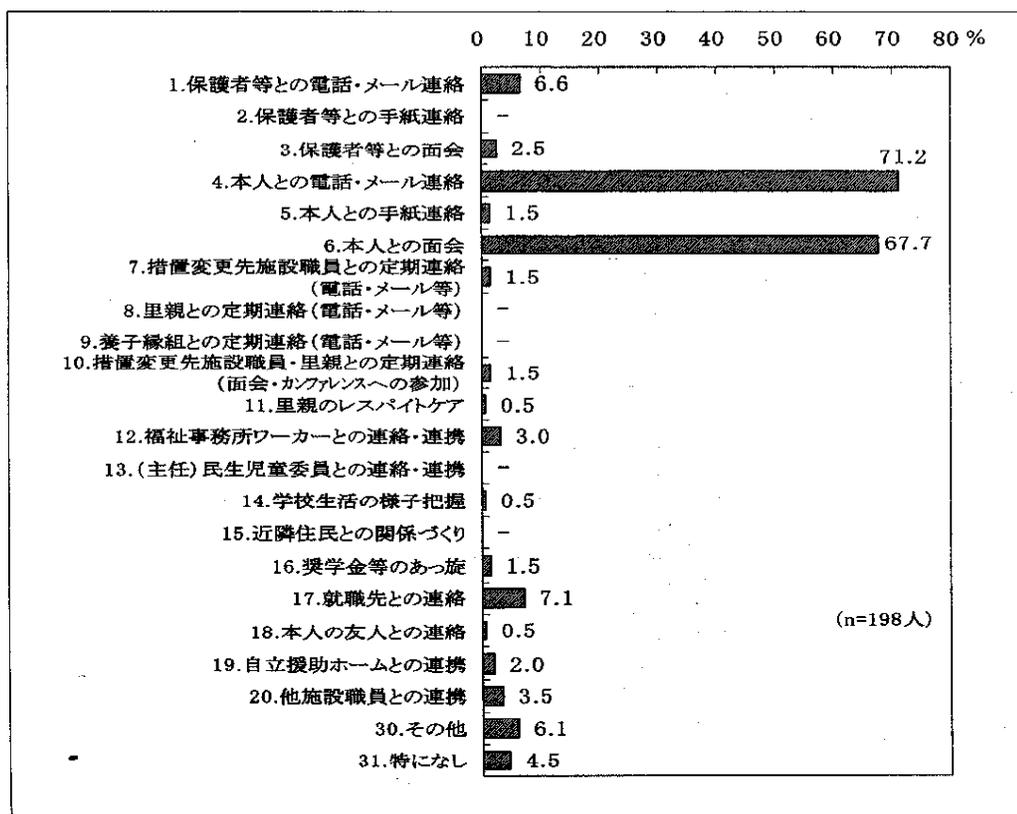
図表 58 18歳以上の入所理由（複数回答）



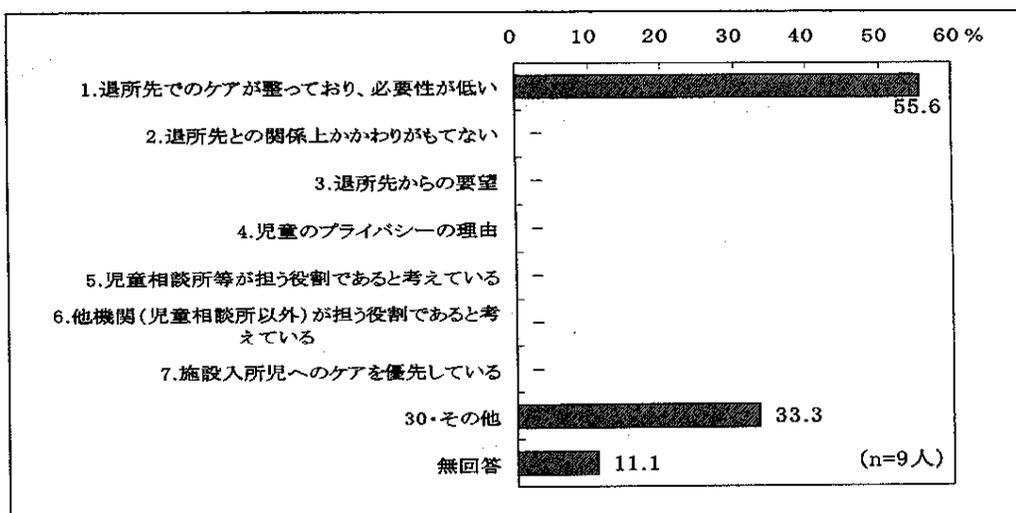
図表 59 18歳以上の退所理由

(2) 退所後のアフターケアの内容

退所後のアフターケアの内容を示したものが図表 60 である。本人との電話・メール連絡が 71.2%、ついで本人との面会が 67.7%と続いている。また、特にアフターケアを行っていない理由として(図表 61)「退所先でのケアが整っており、必要性が低い」と 55.6%が答えている。



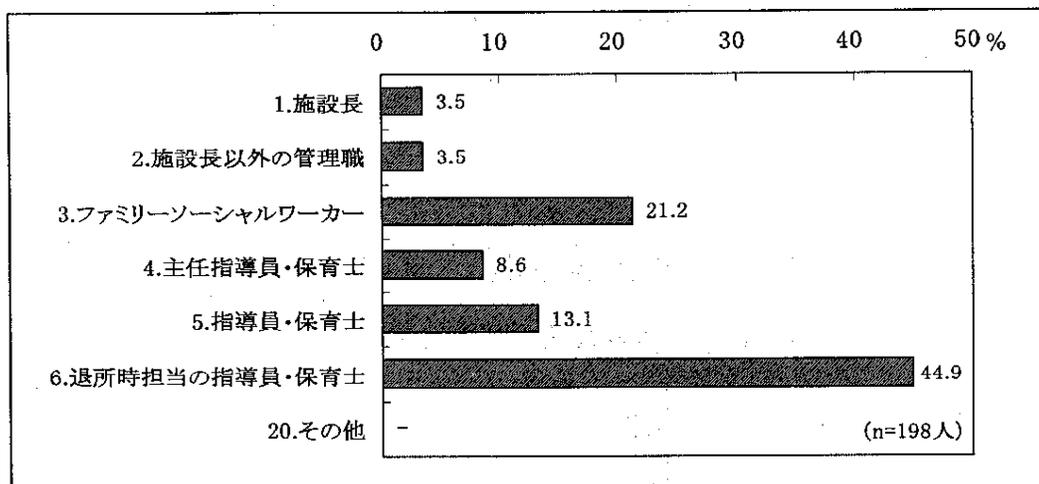
図表 60 18歳以上の退所後のアフターケアの内容



図表 61 アフターケアを特に行っていない理由

(3) アフターケアを行う主な職員職種

アフターケアを行うに職員職種を示したものが図表 62 である。「退所時担当の指導員・保育士」が 44.9%、ついで「ファミリーソーシャルワーカー」が 21.2%と続いている。

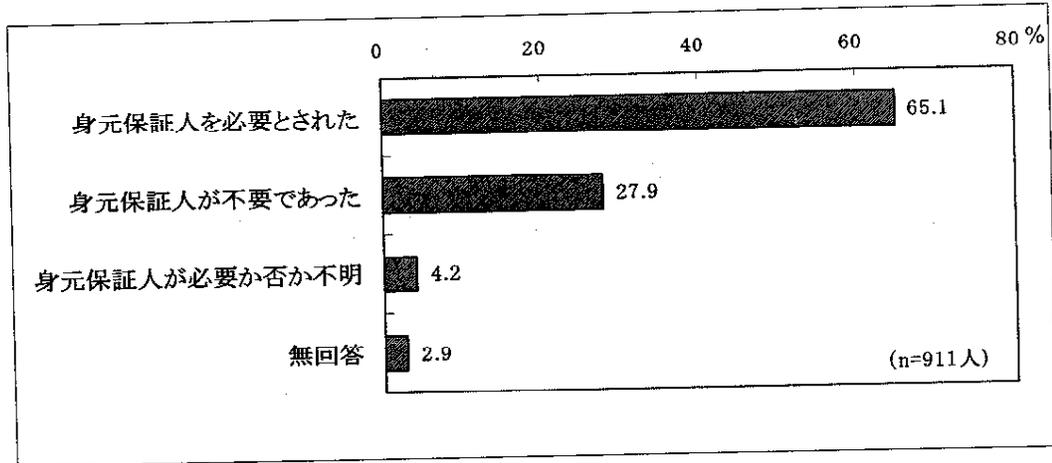


図表 62 アフターケアを行う主な職員職種

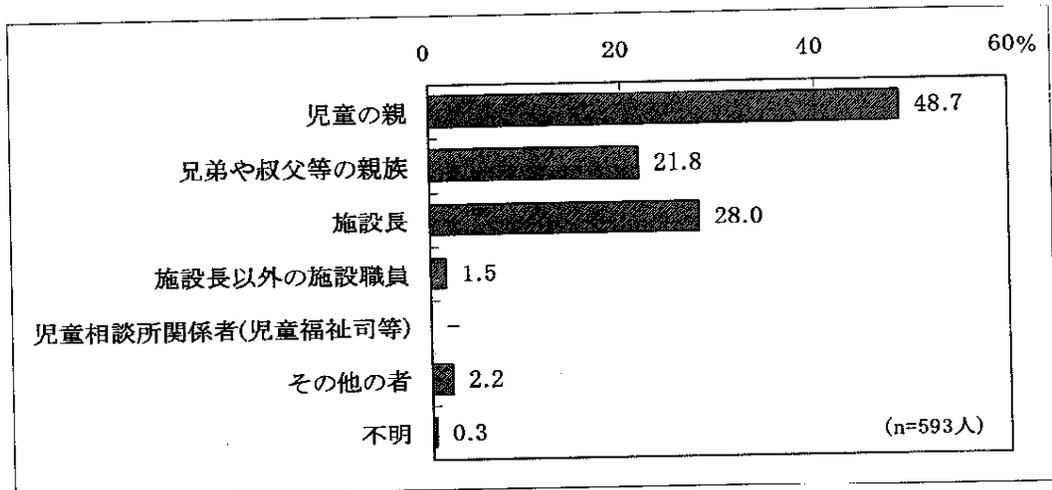
6. 退所した児童が、就職やアパートを借りる際の身元保証等の実態

(1) 就職の際の身元保証人（平成17年4月～平成18年3月）

就職した際に就職先から身元保証人を求められた割合は65.1%である。（図表63）また、身元保証人になったのが「児童の親」が48.7%、ついで「施設長」が28%と続いている。（図表64）



図表63 就職した際の身元保証人の有無

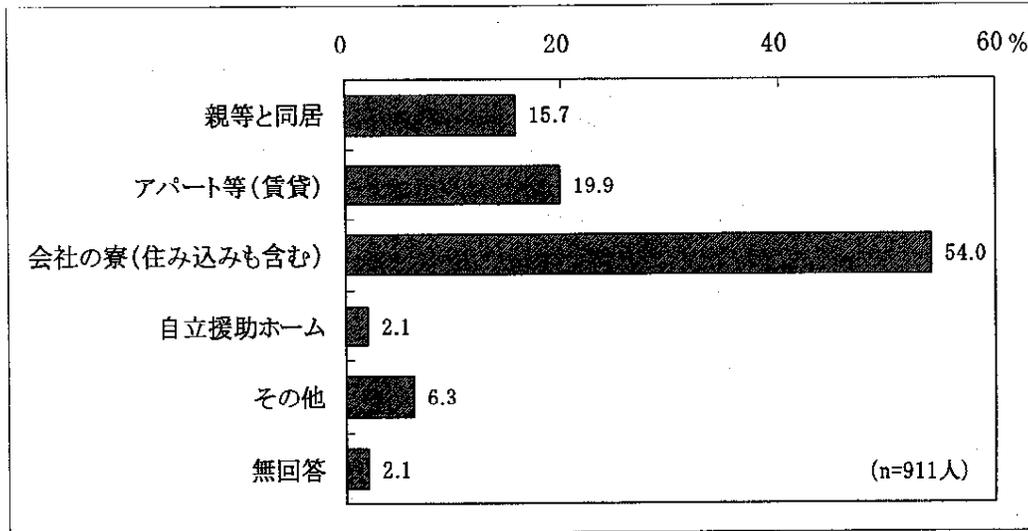


図表64 身元保証人

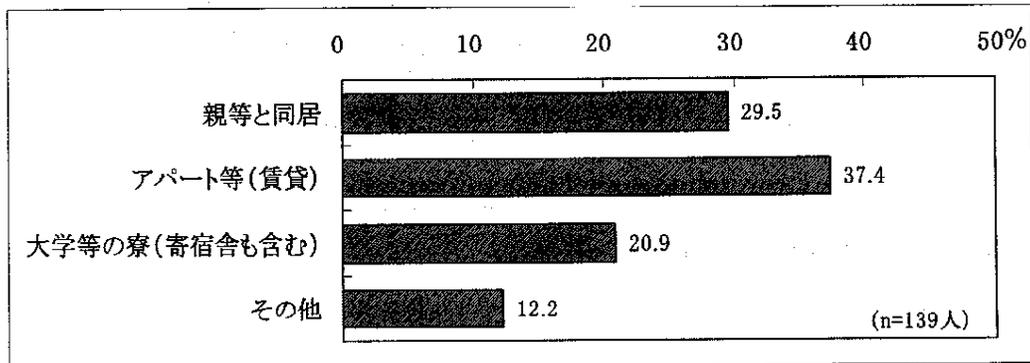
(2) アパート等を借りる際の連帯保証人 (平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)

① 就職や進学のために施設を退所した際の児童の住まい

就職して施設を退所した場合の住まいを調べたのが図表 65 である。また、進学して退所した場合の住まいを示したものが図表 66 である。



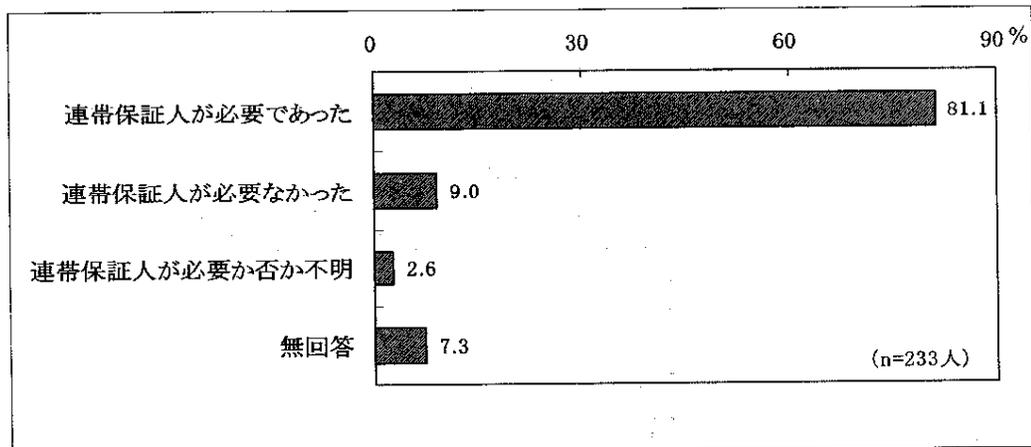
図表 65 就職した場合の住まい



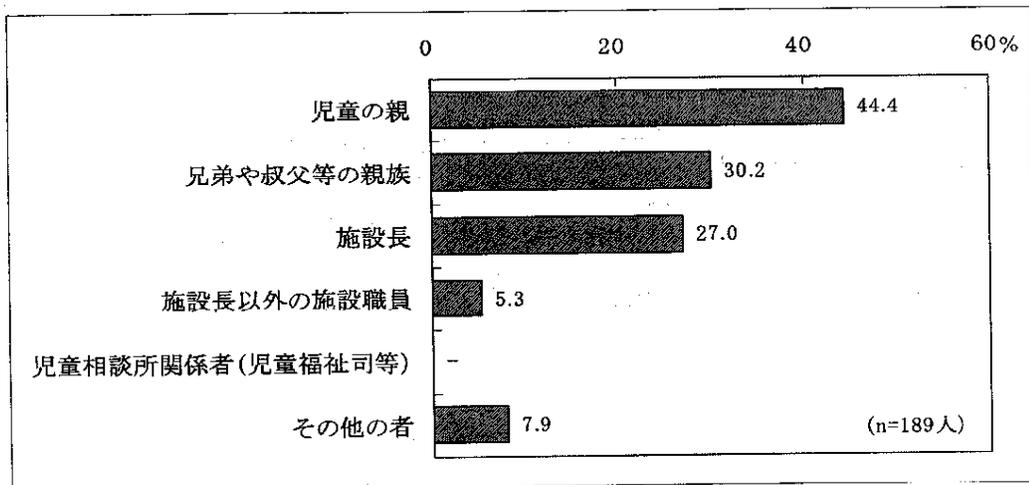
図表 66 進学した場合の住まい

② 進学又は就職により、アパート等を借りた際の連帯保証人

進学又は就職でアパート等を借りた際に連帯保証人を求められた割合は81.1%である。(図表 67) また、連帯保証人になったのが「児童の親」が44.4%、ついで「兄弟や叔父等の親族」が30.2%、「施設長」が27%と続いている。(図表 68)



図表 67 就職した際の連帯保証人の有無



図表 68 連帯保証人

第3章 まとめと提言

第3章 まとめと提言

まず、進路調査から見た子どもたちの「自立」を規定したい。

自立とは子どもたちが社会との関わりの中で、生き抜くために適切な援助・ケアを受けながら、将来社会生活を営むうえで社会の一員として自ら社会の主体者となり、自らの意志のもと日々の生活の質（QOL）の向上を目指し社会人として生活することである。そこには、一般家庭の子どもと、家庭的養護(里親)・施設養護の必要な子どもの区別は一切ありえない。

調査結果概要のまとめ

I 児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査

前回と比較してほぼ同数の卒業児童の中で、「家庭引取り」が減少し、「措置継続」が5.2%増加した。この中で「進学しない」児童の割合が8.1%減少し、児童養護施設入所児童も87.7%の高等学校の進学があり進学率の向上が見られた。しかし、全国データが97.6%に対して前回よりもその差は縮小されたものの、それでも10%の差があり高校進学が将来の自立のためには義務教育化(高校卒業は社会的な認知として社会参加の最低ライン)しているときにこの差は大きい。

進学先は全日制公立普通科と専門科、総合学科が全体の51%を占める。また児童養護施設に特別支援教育の必要な子どもは一定数(約10%)存在し、その数が増加傾向にある。この数字は現実問題として入所時からの長期のケアの連続とも見てとれる。

また、この中で中途退学者を見ると全体では減少傾向にある中、定時制や専修学校・各種学校、公共職業能力開発施設等の定着率が前回同様に低い。全体で181人(11.7%)いる中途退学者の一人ひとりの進路指導及び個別指導において、学校との連携を含めて現状の体制では困難や課題の多さを感じる。

就職については、進学率が高まるなか158人(9.3%)の中卒児童が、就職を余儀なくされ、その上約半数近くが転職を経験している。10代の児童養護施設の子どもの自立への道の現実の厳しさを示している。

II 児童養護施設在籍児童の高等学校(全日制・定時制課程)卒業後の進路に関する調査

大学等進学者は微増しているが全国データではおおよそ2人に1人(47.3%)が進学する中、施設では10人に1人に満たない割合(9.3%)でしか進学できない。その中で全体の62.7%の子ども達が自活生活をしなければならない。全国データでは一般の子どもの多くは卒業後進学する(就職率は17.4%)。それに対し児童養護施設の子どもの75.1%の高い就職率である。これはいち早く社会に出なければならないということを表している。その上、子ども達は自身の家庭環境、養育状況を自ら察知して「早

く働きたい」との希望で社会に出なければならない現実があり、大学の進学は現実として依然としてハードルが高い。

ハードルを解明する中で「懸かる経費」・「本人の入学の必然性と意欲」が先ずあげられるが、「入学金、授業料の準備」として保護者からの援助は 34.1%で一般家庭とは当然比較にならない。また注目すべきは、「各種奨学金の利用」が 65%を超えていることである。今後も奨学金の利用の啓発と、新たな機関の発掘を図る必要がある。

なお、私たち児童養護施設関係者の念願であった、「大学進学等自立生活支援支度費」が全養協調査研究の結果をもとに要望してきたところであり、平成 18 年度から創設されたことは特筆すべきものである。

Ⅲ 児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査

児童養護施設在籍児童の中退者 260 人のうち、公立が 67.6%、私立が 23.8%の割合であった。その中退率 (7.6%) は全国データ (2.1%) の 3 倍強であり、児童養護施設在籍児童の公立高校への入学者数が 51%を占めるとき、今後ますます公立高校の生徒理解 (生徒指導) が重要になってくる。また中退の時期も通年的ではあるが、前期の終了時、年末、年度末に率が高くなり時期的に何らかの状況で本人に対して進路変更を迫られる状況が推測される。

施設側も学費等の関係で公立高校優先を掲げれば子どもたち一人ひとりの適性を見失うことになる。いずれにしても途中退学すれば勉学を放棄して就職に進路変更 (46.2%) し、措置解除 (63.1%) になる率が多くなる。

中途退学の理由として「学校生活・学業不適応」が 45.4%、「問題行動等」が 20.0%となっている。また、「学校生活・学業不適応」の内容として、「人間関係がうまく保てない」が 43.2%、「もともと高校生活に熱意がない」が 29.7%でこれらは何れも入所以前からの親子関係も含めて本人に関する問題、課題の基点があり、その後の施設のインケアのあり方も大きな課題を残すことになる。

同様に、中途退学者のうち「就職もしていない」、「不明」、「無回答」を合わせて 45%である。おそらく社会的に退路を絶たれた子どもたちが就職者とほぼ同数であることが現在の児童養護施設の自立の視点で大きな課題があることがデータで示されている。ここに何らかの対策と支援が必要である。

Ⅳ 児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査

(乳幼児)

入所理由は、社会的に養育の欠ける要因が万遍なく羅列される。その中で比率が大きいのは「母親の虐待・酷使」である。退所に際しては「家庭引取り」が 71.3%でアフターケアの実際は保護者との電話、メール・直接面会が多く 41.7%であり、その担当はファミリーソーシャルワーカーや、退所時ケア担当職員が多くを担う。

(小学生)

入所理由は幼児と同じような傾向であるがその中で比率が高いのは、「母親の精神疾患等」・「母親の虐待・酷使」である。退所に際しては「家庭引取り」が77.3%で年代別で最も多く、アフターケアの実際は保護者との電話、メール・直接面会が54.4%でその担当はファミリーソーシャルワーカーや、退所時ケア担当職員が54%であり半数を超える。

(中学生)

入所理由は幼児、小学生と傾向は異なり、「児童の問題による監護困難」が大きく目に付く。その他は「母親の虐待・酷使」「父親の虐待・酷使」「母親の精神疾患等」と並ぶ。退所に際しては「家庭引取り」が59.0%となり、措置変更の率が17.3%、幼児・小学生の2倍になる。アフターケアについては保護者との電話、メールは幼児小学生と同様の傾向であるが本人との電話、メール及び直接面会の比率が多くなる。その担当はファミリーソーシャルワーカーや、退所時ケア担当職員が57.2%で問題の困難さと負担の大きさが推測される。

(高校生)

入所理由は特に虐待が目立つのではなく、社会的に養育の欠ける理由が万遍なく羅列される。退所に際しては「家庭引取り」の率が乳児、小・中学生と比較して当然ながら逆転している。4人に1人しか家庭に帰れず、措置変更、里親の比率も低く、就職(自活)、及び自活生活が47.5%の比率で待っている。アフターケアは保護者との電話、メールは少なく直接本人と電話、メール面会がそのほとんどを占める。担当はファミリーソーシャルワーカーも関わるが、その多くは退所時ケア担当職員が関わっている。

(18歳以上)

入所理由は高校生と同じ傾向だが、「母親の放任・怠惰」「母親の精神疾患等」が目につき、親の病による養育環境の劣悪化が想像される。退所は当然「家庭引取り」は困難で比率も極端に低く、本人の就職、自活生活で自立を目指す。アフターケアは直接本人との電話、メール・面会がほとんどである。担当者は高校生同様、退所時ケア担当職員が多くを担っている。

全体を通してアフターケアを行う職員の中で「施設長」の直接的な関わりが少ない。当然職員との関りの中で指示を含めて全ケースに関っていると推測されるが、高年齢児になるにつれ自立困難な子どもに対して、ファミリーソーシャルワーカーよりも退所時担当が関る比率が多くなり現場を抱えながらアフターケアに翻弄されると現場が大変になるのではないかと杞憂だが、もし施設長が各担当職員に全てお任せといった実情があれば、子どもの自立支援の立場で運営上組織的な問題を抱えることになる。

提 言

1. 高校進学率のより一層の向上

平成 16 年度児童養護施設新規入所児童 5,660 人のうち、被虐待児童の割合が 62.1%であることが全養協の調査で報告された。これらの子どもたちが施設に在籍する中で、平成 17 年度本調査が実施された。この中で高校進学について、「家庭引取り」が減少して、「措置継続」が増加した。進学率が全国データにおいて、変化がないなか、7%弱の増加（前回同調査と比較）し、進学率が向上した。

高校進学率は、措置費に高校進学のために特別育成費が支弁されてから飛躍的に向上し続けているが、全国データとの比較では約 10%の差がある。社会的養護が必要な子どもたちにとって、高校卒業は社会的な認知、社会参加ができる最低ラインであり、その支援体制の整備がますます必要である。

特に虐待を受けた児童にとって、高校 3 年間の高等教育を受けることはより時間をかけて確実に社会性を学び、虐待体験の克服に繋げていく人生再構築の大切な時期と考える。

よって、引き続き、高校進学の一層の向上を図るための早期対応として学習指導費の対象児童の拡大を提言する。

提言 1 学習指導費の対象児童の拡大

高校等受験を目指す子どもたちにそれぞれの適性を見極め、早期に学習指導体制を整える必要がある。高等学校等の確実な進学を目指すために、学習指導費の対象児童を中学 1 年生以上に引き上げることが必要である。

2. 自立援助の確実な支援体制構築に向けて

児童養護施設に人所している子どもたちの家庭復帰・社会的自立にはきめの細かい支援体制が必要である。要保護児童対策については、平成12年の「児童虐待防止に関する法律」を期に、平成16年の「改正児童虐待防止法」と「子ども子育て応援プラン」が並行し、施設の小規模化や専門職が配置され徐々に整備されてきた。

しかし、高等学校等の中途退学者実態（調査結果まとめは別記）をみれば児童養護施設特有の、虐待が背景にありその自立支援を通してインケアの最中に教育を受ける機会を自ら放棄せざるを得ない状況に追い込まれることがある。

確かに、心理療法担当職員・被虐待児個別対応職員・家庭支援専門相談員が配置され、ケアの質が向上してきているが、被虐待児の発達課題の深刻さがそれを上回っている。

具体的には進学から就職に進路変更して社会に出でいく人数と、就職せず(できないのが実態)自立したかどうか不明の人数がほぼ同数である。子どもたちの将来の自立の視点で大きな課題があることがこのデータだけでも明らかである。

一方で、日々の各年齢層や個別の課題別の対応にはより専門的なケア体制が必要である。この根本の解決は直接処遇職員の基準を大幅に上げることが必要であり、子どもたちの権利擁護の視点からもその整備は急務である。併せて、社会参加の自立の間際で、児童養護施設の子どもたちの特有の問題・課題を個別に専門的に援助するソーシャルワーカーとして新たに、「児童自立支援サポーター」(仮称)の導入を提言する。

提言 2 直接処遇職員の配置基準の引き上げ

現行の施設の職員体制ではそもそも子どもたちの日々の生命を守り、発達を保障する(自ら生き抜く力を育む)体制すら十分ではない。このままでは施設に入所する子どもたちは、施設現場のケア体制の不足により施設に入所することで、発達の格差が生じ結果として自立を損ねる状況にある。

よって、発達を保障するために必要な体制として、児童2名に対して1名の直接処遇職員の配置をお願いしたい。

提言 3 児童自立支援サポーター(新規)の導入

厚生労働省では、「自立援助ホーム」の設置促進を掲げている。これは、施設を退所した後も就労等社会参加が難しく、不安定な状況にある子どもの対応と言える。

施設に入所している高年齢児のなかには、高校を中退し就労が定まらずにやむなく家庭引取り等に至る事例がみられる。その上、不安定な家庭環境で社会参加に至らないケースが散見される。就職先を見つけ、就労を開始するもなかなか軌道に乗れず自立不安定な子どもが施設に引き続き在籍する。

また、虐待を入所理由にしている子どもには、大きな家庭の支えが得られない。リービングケアの一環として、高年齢児の退所後の自立を目指した専任のサポーターが児童福祉施設には欠かせない存在と言える。

将来、子ども達が納税者として社会参加ができるようになることが児童養護施設の社会的な責任の側面の一つと言える。そのためにソーシャルワーカーとしての、「児童自立支援サポーター」(仮称)の導入と配置をお願いしたい。

3. 障がいのある子ども達の自立援助のために

児童養護施設では調査の結果、特別支援教育の必要な子どもが一定数(約10%)存在し、その数が虚弱児施設の廃止等により増加傾向にあることを先のまとめで述べた。そのなかには、軽度知的障がいや、学習障がい等軽度発達障がいの子どもが、ある一定の割合で入所していることがケース事例実態で報告されている(学術論文でも指摘されているとおり、おそらく全国統計よりも高い率で入所している子どもが存在するものと現場実態からも推測される)。

障がいを持っている子どもの早期発見、早期ケアは自明のことである。現場で虐待児の行動のみに目を奪われ、これらの子どもたちの対応が遅れると発達上取り返しのつかない事態になる。

従来、児童養護施設は子どもたちの養育のなかで、子どもたちの健全育成に力を注いできた。これからは教育機関と連携して、特別に障がいのある子どもたちにも専門的に対応する体制をつくる必要があり、そこで「教育連携コーディネーター」(仮称)と「発達支援専門員」(仮称)の新規専門職の導入を提言する。

提言 4 教育連携コーディネーター(新規)の導入

昨今、学校教育では、軽度発達障がい児に対して「特別支援教育」として、「特別支援教育コーディネーター」を配置し援助の一貫性を図る体制をとっている。児童養護施設内においても軽度発達障がいのある子どもの特別支援体制をとり、地域の学校と連携して早期のケアの養育体制をつくるための「教育連携コーディネーター」の新規導入をお願いしたい。

提言 5 発達支援専門員(新規)の導入

軽度発達障がいのある子どもに対しては、施設内で特別なケアの計画、医療との連携、教育との連携をとる必要がある。そのためその子どもたちに個別対応するなかで専門的な発達支援を行い、必要なマネジメントする専門職が必要であり、その業務を担う「発達支援専門員」の新規導入をお願いしたい。

4. 退所児童のアフターケアの充実に向けて

施設では子どもたち一人ひとりの特性に合わせて、自立支援計画を策定しインケアからアフターケアまで切れ目のない支援システムを作り子どもたちの自立支援を行っている。そのなかでアフターケアの必要な子ども及び家族は、当然年齢が高くなればなる程その必要度合いが高くなる。このことは社会的自立の困難さを示し、一人ひとりにその確実な支援体制が必要であり、特にその機能を子どもたちのインケアの関りの中で施設に求められる特性がある。幸い児童養護施設にはその中心的な役割を担う家庭支援専門相談員が、平成16年度から配置されその専門性を発揮し子どもたちの自立支援に大きく関わっている。

しかし、現行の1名配置では個別のアドミッションケアからアフターケアまでの確実な実行と、社会的なネットワークとの連携を含めて切れ目のない援助体制をとるには不十分である。特に、アフターケアのなかで複雑困難なケースについては、直接処遇職員が担わなければならないという調査結果もでであり、ケアワーカーとの連携を密にするためには複数配置の中で確実な支援体制を確立し、もって退所児のアフターケアの充実と何よりもこれからの自立支援システムの機能的な充実のため家庭支援専門相談員の複数配置を提言する。

提言 6 家庭支援専門相談員の複数配置

平成18年度全養協調査研究部会では、家庭支援専門相談員の「業務展開(過程)例」をまとめその業務モデルを提案する。児童養護施設において、切れ目のない業務を遂行するためには、全施設1名配置では個別の自立支援体制を取るのには十分でない。

よって、その業務の専門性を発揮するために複数配置をお願いしたい。



資料

児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査結果

■有効回答施設数 408 カ所

I. 平成16年度に中学校を卒業した児童数・区分

1. 卒業児童数 1,703 人

2. 卒業児童数区分

卒業児童数	施設数	%
1	47	11.5
2	64	15.7
3	71	17.4
4	66	16.2
5	51	12.5
6	54	13.2
7	21	5.1
8	15	3.7
9	8	2.0
10	3	0.7
11	3	0.7
12	2	0.5
13	1	0.2
14	1	0.2
19人	1	0.2
全体	408	100.0

II. 個票の集計結果

1. 平成17年4月1日現在の措置の状況

措置の状況	人数	%
措置継続	1,384	81.3
家庭引取	220	12.9
他施設へ措置変更	25	1.5
自活	48	2.8
その他	12	0.7
無回答	14	0.8
全体	1,703	100.0

2. 進学等の状況

(1) 平成17年4月1日現在における進学状況

進学状況	人数	%
全日制公立高校普通科	471	27.7
全日制公立高校専門科	337	19.8
全日制公立高校総合学科	64	3.8
全日制私立高校普通科	182	10.7
全日制私立高校専門科	117	6.9
全日制私立高校総合学科	20	1.2
定時制高校	106	6.2
通信制高校	12	0.7
専修学校・各種学校	27	1.6
公共職業能力開発施設	21	1.2
高等専門学校	4	0.2
盲学校・聾学校・養護学校高等部	180	10.6
進学せず	102	6.0
その他	14	0.8
無回答	46	2.7
全体	1,703	100.0

◇高等学校進学者等の全国データ(学校基本調査)との比較

	全国(平成17年度)		児童養護施設	
卒業者数	1,236,363	100.0%	1,703	100.0%
高等学校等進学者※	1,207,162	97.6%	1,493	87.7%
うち通信制課程を除く	1,192,474	96.5%	1,481	87.0%

※「高校等進学者」とは、高等学校、盲・聾・養護学校高等部、高等専門学校に進学した者

(2) 平成17年度中の中途退学の有無

中途退学の有無	人数	%
あり	181	11.7
なし	1,332	86.4
不明	16	1.0
無回答	12	0.8
全体	1,541	100.0

※前問の選択肢「進学せず」「その他」「無回答」を除いて集計

◆学校別クロス集計

	全体	中途退学の有無				(人) (%)
		あり	なし	不明	無回答	
合計	1,541	181	1,325	15	20	(人) (%)
	100.0	11.7	86.0	1.0	1.3	
全日制公立高校普通科	471	54	406	4	7	
	100.0	11.5	86.2	0.8	1.5	
全日制公立高校専門科	337	35	297	1	4	
	100.0	10.4	88.1	0.3	1.2	
全日制公立高校総合学科	64	6	57	-	1	
	100.0	9.4	89.1	-	1.6	
全日制私立高校普通科	182	24	154	2	2	
	100.0	13.2	84.6	1.1	1.1	
全日制私立高校専門科	117	15	99	2	1	
	100.0	12.8	84.6	1.7	0.9	
全日制私立高校総合学科	20	2	18	-	-	
	100.0	10.0	90.0	-	-	
定時制高校	106	27	73	3	3	
	100.0	25.5	68.9	2.8	2.8	
通信制高校	12	-	12	-	-	
	100.0	-	100.0	-	-	
専修学校・各種学校	27	7	19	1	-	
	100.0	25.9	70.4	3.7	-	
公共職業能力開発施設	21	4	16	-	1	
	100.0	19.0	76.2	-	4.8	
高等専門学校	4	1	2	1	-	
	100.0	25.0	50.0	25.0	-	
盲学校・聾学校・養護学校高等部	180	6	172	1	1	
	100.0	3.3	95.6	0.6	0.6	

3. 就職等の状況

(1) 平成17年4月1日現在における就職状況

就職状況	人数	%
就職していない	1,435	84.3
就職(一時的就労を除く)した	103	6.0
一時的な職に就いた	55	3.2
無回答	110	6.5
全体	1,703	100.0

◇中学校学校卒業後進学者の全国データ(学校基本調査)との比較

	全国(平成17年度)		児童養護施設	
卒業者数	1,236,363	100.0%	1,703	100.0%
就職者数※	7,892	0.6%	158	9.3%
うち一時的な職に就いた者除く	-	-	103	6.0%

※ 高等学校等進学した者を除く

(2) 平成17年度中の転職の有無

転職の有無	人数	%
あり	71	44.9
なし	72	45.6
不明	10	6.3
無回答	5	3.2
全体	158	100.0

◆就職状況別クロス集計

	全体	転職の有無				
		あり	なし	不明	無回答	
合計	158	71	72	10	5	(人)
	100.0	44.9	45.6	6.3	3.2	(%)
就職(一時的就労を除く)した	103	53	48	1	1	
	100.0	51.5	46.6	1.0	1.0	
一時的な職に就いた	55	18	24	9	4	
	100.0	32.7	43.6	16.4	7.3	

児童養護施設在籍児童の高等学校(全日制・定時制課程)卒業後の進路に関する調査結果

■有効回答施設数 330 カ所

I. 平成16年度に高等学校(全日制・定時制課程)卒業した児童数・区分

1. 卒業児童数 840 人

2. 卒業児童数区分

卒業児童数	施設数	%
1	99	30.0
2	94	28.5
3	54	16.4
4	48	14.5
5	20	6.1
6	10	3.0
7	3	0.9
8	1	0.3
10人	1	0.3
全体	330	100.0

II. 個票の集計結果

1. 平成17年4月1日現在の措置の状況

措置の状況	人数	%
措置継続	60	7.1
家庭引取	157	18.7
自活	527	62.7
措置解除後も引き続き施設に居住	18	2.1
その他	67	8.0
無回答	11	1.3
全体	840	100.0

2. 就職等の状況

(1) 平成17年4月1日現在における就職状況

就職状況	人数	%
就職していない	156	18.6
就職(一時的就労を除く)した	580	69.0
一時的な仕事に就いた	51	6.1
無回答	53	6.3
全体	840	100.0

参考) 就職率=全国データ
17.4 %

(2) 平成17年度中の転職の有無

転職の有無	人数	%
あり	198	31.4
なし	407	64.5
不明	15	2.4
無回答	11	1.7
全体	631	100.0

※前問の選択肢「就職していない」「無回答」を除いて集計

◆就職状況別クロス集計

	全体	転職の有無				(人) (%)
		あり	なし	不明	無回答	
合計	631	198	407	15	11	(人) (%)
	100.0	31.4	64.5	2.4	1.7	
就職(一時的就労を除く)した	580	186	374	10	10	(人) (%)
	100.0	32.1	64.5	1.7	1.7	
一時的な仕事に就いた	51	12	33	5	1	(人) (%)
	100.0	23.5	64.7	9.8	2.0	

3. 進学等の状況

(1) 平成17年4月1日現在における進学状況

進学状況	人数	%
4年制大学(通信教育部を除く)	39	4.6
4年制大学(通信教育部)	1	0.1
短期大学(通信教育部を除く)	31	3.7
短期大学(通信教育部)	1	0.1
高等学校等の専攻課	6	0.7
専修学校(専門課程)	76	9.0
専修学校(一般課程)	4	0.5
公共職業能力開発施設	15	1.8
進学せず	646	76.9
その他	21	2.5
全体	840	100.0

	児童養護施設	全国
卒業者数	840	1,202,738
大学等進学者※	78	568,336
進学率	9.3%	47.3%

※「大学等進学者」とは、4年制大学、短大高等学校等の専攻課に進学した者

(2) (1)の児童について、入学金・授業料の準備方法(複数回答)

準備方法	人数	%
保護者からの援助	59	34.1
本人の貯金	64	37.0
各種奨学金の利用	113	65.3
施設からの援助	30	17.3
その他	23	13.3
全体	173	-

※前問の選択肢「進学せず」「その他」を除いて集計
※複数回答のため、割合の合計が100.0%にならない。

◆学校別クロス集計

	全体	入学金・授業料の準備					(人) (%)
		保護者からの援助	本人の貯金	各種奨学金の利用	施設からの援助	その他	
合計	173	59	64	113	30	23	(人) (%)
	100.0	34.1	37.0	65.3	17.3	13.3	
4年制大学(通信教育部を除く)	39	17	11	32	7	3	(人) (%)
	100.0	43.6	28.2	82.1	17.9	7.7	
4年制大学(通信教育部)	1	-	-	1	-	-	(人) (%)
	100.0	-	-	100.0	-	-	
短期大学(通信教育部を除く)	31	6	16	20	8	2	(人) (%)
	100.0	19.4	51.6	64.5	25.8	6.5	
短期大学(通信教育部)	1	-	-	-	-	1	(人) (%)
	100.0	-	-	-	-	100.0	
高等学校等の専攻課	6	1	3	2	3	1	(人) (%)
	100.0	16.7	50.0	33.3	50.0	16.7	
専修学校(専門課程)	76	33	29	52	9	11	(人) (%)
	100.0	43.4	38.2	68.4	11.8	14.5	
専修学校(一般課程)	4	1	2	4	1	1	(人) (%)
	100.0	25.0	50.0	100.0	25.0	25.0	
公共職業能力開発施設	15	1	3	2	2	4	(人) (%)
	100.0	6.7	20.0	13.3	13.3	26.7	

※複数回答のため、割合の合計が100.0%にならない。

【調査2】

(3) (2)で「各種奨学金の利用」を選らんだ児童について、利用した奨学金の種類(複数回答)

奨学金の種類	人数	%
日本学生支援機構	13	11.5
自治体による奨学金制度	18	15.9
雨宮財団奨学助成	62	54.9
読売光と愛奨学助成制度	6	5.3
メイスン財団助成制度	2	1.8
JOMO就学助成事業	62	54.9
その他	30	26.5
合計	113	-

※複数回答のため、割合の合計が100.0%にならない。

◆学校別クロス集計

	全体	奨学金の種類							(人) (%)
		日本育英 会奨学金	自治体に よる奨学 金制度	雨宮財団 奨学助成	読売光と 愛奨学 助成制度	メイスン 財団助成 制度	JOMO 就学助成 事業	その他	
合計	113 100.0	13 11.5	18 15.9	62 54.9	6 5.3	2 1.8	62 54.9	30 26.5	(人) (%)
4年制大学(通信教育部を除く)	32 100.0	5 15.6	5 15.6	20 62.5	5 15.6	1 3.1	18 56.3	8 25.0	
4年制大学(通信教育部)	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	
短期大学(通信教育部を除く)	20 100.0	1 5.0	2 10.0	10 50.0	-	-	12 60.0	5 25.0	
短期大学(通信教育部)	-	-	-	-	-	-	-	-	
高等学校等の専攻課	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-	-	
専修学校(専門課程)	52 100.0	5 9.6	9 17.3	30 57.7	1 1.9	1 1.9	29 55.8	14 26.9	
専修学校(一般課程)	4 100.0	-	-	2 50.0	-	-	2 50.0	2 50.0	
公共職業能力開発施設	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0	

※複数回答のため、割合の合計が100.0%にならない。

(4) 平成17年度中の中途退学の有無

中途退学の有無	人数	%
あり	21	12.1
なし	139	80.3
不明	1	0.6
無回答	12	6.9
全体	173	100.0

◆学校別クロス集計

	全体	中途退学の有無			
		あり	なし	不明	無回答
合計	173 100.0	21 12.1	139 80.3	1 0.6	12 6.9
4年制大学(通信教育部を除く)	39 100.0	2 5.1	34 87.2	1 2.6	2 5.1
4年制大学(通信教育部)	1 100.0	-	-	-	1 100.0
短期大学(通信教育部を除く)	31 100.0	6 19.4	25 80.6	-	-
短期大学(通信教育部)	1 100.0	-	1 100.0	-	-
高等学校等の専攻課	6 100.0	2 33.3	2 33.3	-	2 33.3
専修学校(専門課程)	76 100.0	10 13.2	62 81.6	-	4 5.3
専修学校(一般課程)	4 100.0	-	4 100.0	-	-
公共職業能力開発施設	15 100.0	1 6.7	11 73.3	-	3 20.0

(5) 中途退学の理由

中途退学の理由	人数	%
学業不振	2	9.5
学校生活・学業不適合	8	38.1
進路変更	3	14.3
病気・けが・死亡	1	4.8
経済的理由	2	9.5
家庭の事情	-	-
その他の理由	3	14.3
無回答	2	9.5
全体	21	100.0

児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査結果

■有効回答施設数 414 カ所

1. 平成17年4月1日現在の入所児童の高等学校在籍状況

(1) 課程・学科別の在籍状況

	人数	%
全日制普通科	1,689	49.6
全日制専門学科	1,152	33.8
全日制総合学科	180	5.3
定時制	243	7.1
無回答	140	4.1
計	3,404	100.0

(2) 公・私立別の在籍状況

	人数	%
公立	2,538	74.6
私立	824	24.2
無回答	42	1.2
計	3,404	100.0

(3) 学年別の在籍状況

	人数	%
1年生	1,296	38.1
2年生	1,144	33.6
3年生	937	27.5
4年生	27	0.8
計	3,404	100.0

2. 平成17年度中に公・私立高等学校を中途退学した児童の有無・人数

	施設数	%
いない	233	56.3
いる	181	43.7
計	414	100.0

中退者数	平均	中退率
260	1.4	7.6%
※いる施設の平均数		
平成16年度の全国の中退率		2.1%

3. 個票の集計結果

(1) 中途退学時の児童の状況

① 中途退学した月

中途月	人数	%
4月	9	3.5
5月	12	4.6
6月	15	5.8
7月	18	6.9
8月	15	5.8
9月	29	11.2
10月	21	8.1
11月	28	10.8
12月	29	11.2
1月	8	3.1
2月	18	6.9
3月	44	16.9
無回答	14	5.4
全体	260	100.0

② 在籍課程・学科、公・私別の状況

	人数	%
全日制普通科(公立)	75	28.8
全日制普通科(私立)	43	16.5
全日制専門学科(公立)	69	26.5
全日制専門学科(私立)	15	5.8
全日制総合学科(公立)	9	3.5
全日制総合学科(私立)	5	1.9
定時制(公立)	23	8.8
定時制(私立)	4	1.5
無回答	17	6.5
全体	260	100.0

②-2 課程・学科別の中途退学状況

課程・学科	人数	%	中退者数	中退率
計	3,404	100.0	260	7.6
全日普通	1,689	49.6	118	7.0
全日専門	1,152	33.8	84	7.3
全日総合	180	5.3	14	7.8
定時制	243	7.1	27	11.1
無回答	140	4.1	17	12.1

②-3 公・私立別の中途退学状況

公・私立	人数	%	中退者数	中退率
計	3,404	100.0	260	7.6
公立	2,538	74.6	176	6.9
私立	824	24.2	67	8.1
無回答	42	1.2	17	40.5

③ 中途退学時の在籍学年の状況

在籍学年	人数	%	中退率
1年生	136	52.3	10.5
2年生	80	30.8	7.0
3年生	30	11.5	3.2
4年生	-	-	-
無回答	14	5.4	-
全体	260	100.0	7.6

(2) 中途退学の理由

① 中途退学の理由

理由	人数	%	全国データ(%)
学業不振	18	6.9	6.5
学校生活・学業不適應	118	45.4	38.4
進路変更	27	10.4	34.3
病気・けが・死亡	7	2.7	3.9
経済的理由	-	-	3.7
家庭の事情	4	1.5	4.5
問題行動等	52	20.0	4.8
その他の理由	16	6.2	3.9
無回答	18	6.9	-
全体	260	100.0	100.0

② 「学校生活・学業不適應」の内容

内容	人数	%
もともと高校生活に熱意がない	35	29.7
授業に興味がない	13	11.0
人間関係がうまく保てない	51	43.2
学校の雰囲気合わない	11	9.3
その他	8	6.8
全体	118	100.0

③ 「進路変更」の内容

内容	人数	%
別の高校への入学を希望	3	11.1
専修・各種学校への入学を希望	-	-
就職を希望	17	63.0
大検を受検希望	1	3.7
その他	1	3.7
無回答	5	18.5
全体	27	100.0

(3) 平成18年4月1日現在の状況

① 通学・就職等の状況

	人数	%
全日制普通科(公立)	4	1.5
全日制普通科(私立)	-	-
全日制専門学科(公立)	3	1.2
全日制専門学科(私立)	-	-
全日制総合学科(公立)	-	-
全日制総合学科(私立)	1	0.4
定時制(公立)	11	4.2
定時制(私立)	-	-
専修・各種学校	4	1.5
就職	120	46.2
通学も就職もしていない	71	27.3
不明	22	8.5
無回答	24	9.2
全体	260	100.0

② 措置の状況

措置の状況	人数	%
措置継続中	54	20.8
措置変更	20	7.7
措置解除	164	63.1
無回答	22	8.5
全体	260	100.0

【調査4】

児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査(平成18年3月31日現在)

■有効回答施設数 428 カ所

1. 平成16年度(平成16年4月～平成17年3月)の退所児童数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
退所児童総数	児童数	343	204	160	224	340	202	189	185	238	168	152	2,092	4,497	
	%	7.6	4.5	3.6	5.0	7.6	4.5	4.2	4.1	5.3	3.7	3.4	46.5	100.0	
内 訳	(ア)乳幼児	児童数	87	70	54	72	95	57	65	49	85	48	41	339	1,062
		%	8.2	6.6	5.1	6.8	8.9	5.4	6.1	4.6	8.0	4.5	3.9	31.9	100.0
	(イ)小学生	児童数	96	61	39	72	141	59	55	52	73	61	50	517	1,276
		%	7.5	4.8	3.1	5.6	11.1	4.6	4.3	4.1	5.7	4.8	3.9	40.5	100.0
	(ウ)中学生	児童数	44	25	27	31	50	34	39	27	42	28	20	367	734
		%	6.0	3.4	3.7	4.2	6.8	4.6	5.3	3.7	5.7	3.8	2.7	50.0	100.0
	(エ)高校生	児童数	86	32	26	38	45	40	23	49	31	27	35	795	1,227
		%	7.0	2.6	2.1	3.1	3.7	3.3	1.9	4.0	2.5	2.2	2.9	64.8	100.0
	(オ)18歳以上	児童数	30	16	14	11	9	12	7	8	7	4	6	74	198
		%	15.2	8.1	7.1	5.6	4.5	6.1	3.5	4.0	3.5	2.0	3.0	37.4	100.0

2. 「乳幼児」の退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて

1) 入所理由

(複数回答)

入所理由	人数	%
1.父の死亡	11	1.0
2.母の死亡	11	1.0
3.父の行方不明	9	0.8
4.母の行方不明	9	0.8
5.父母の離婚	72	6.8
6.両親の未婚	9	0.8
7.父母の不和	19	1.8
8.父の拘禁	34	3.2
9.母の拘禁	85	8.0
10.父の入院	6	0.6
11.母の入院	104	9.8
12.家族の疾病の付添	9	0.8
13.次子出産	19	1.8
14.父の就労	24	2.3
15.母の就労	87	8.2
16.父の精神疾患等	4	0.4
17.母の精神疾患等	95	8.9
18.父の放任・怠だ	10	0.9
19.母の放任・怠だ	74	7.0
20.父の虐待・酷使	38	3.6
21.母の虐待・酷使	96	9.0
22.棄児	6	0.6
23.養育拒否	31	2.9
24.破産等の経済的理由	71	6.7
25.児童の問題による監護困難	4	0.4
26.不詳	-	-
30.その他	51	4.8

母数: 1,062

2) 退所理由

退所理由	人数	%
1.家庭引取(親権者)	757	71.3
2.家庭引取(他の養育者)	69	6.5
3.措置変更(他施設へ)	81	7.6
4.措置変更(里親)	41	3.9
5.養子縁組	12	1.1
6.入院・死亡	2	0.2
30.その他	16	1.5
無回答	84	7.9
全体	1,062	100.0

【調査4】

3)アフターケアの内容と頻度

(人数)

内容	頻度	月1回以上	年2～11回	年1回	不詳	無回答	合計	%
1.保護者等との電話・メール連絡		29	158	93	7	4	291	27.4
2.保護者等との手紙連絡		3	28	20	2	1	54	5.1
3.保護者等との面会		14	61	71	3	3	152	14.3
4.本人との電話・メール連絡		4	13	14	2	-	33	3.1
5.本人との手紙連絡		-	3	7	1	-	11	1.0
6.本人との面会		5	34	26	-	-	65	6.1
7.措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等)		-	17	13	2	-	32	3.0
8.里親との定期連絡(電話・メール等)		2	20	5	1	1	29	2.7
9.養子縁組との定期連絡(電話・メール等)		-	5	2	-	-	7	0.7
10.措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加)		2	4	10	-	-	16	1.5
11.里親のレスパイトケア		1	4	2	-	-	7	0.7
12.福祉事務所ワーカーとの連絡・連携		3	24	24	12	2	65	6.1
13.(主任)民生児童委員との連絡・連携		2	4	2	9	-	17	1.6
14.学校(保育所・幼稚園含)生活の様子把握		1	10	8	1	2	22	2.1
30.その他		5	11	12	7	9	44	4.1
31.特になし		-	-	-	-	-	480	45.2

母数: 1,062

4) 上記、3)アフターケアの内容で「特になし」を選択した理由

5)省略

	人数	%
1.退所先でのケアが整っており、必要性が低い	209	43.5
2.退所先との関係上かかわりがもてない	46	9.6
3.退所先からの要望	17	3.5
4.児童のプライバシーの理由	4	0.8
5.児童相談所等が担う役割であると考えている	93	19.4
6.他機関(児童相談所以外)が担う役割であると考えている	18	3.8
7.施設入所児へのケアを優先している	20	4.2
30.その他	56	11.7
無回答	17	3.5

母数: 480

6)アフターケアを行う主な職員職種

(複数回答)

主な職員職種	人数	%
1.施設長	22	2.1
2.施設長以外の管理職	35	3.3
3.ファミリーソーシャルワーカー	229	21.6
4.主任指導員・保育士	95	8.9
5.指導員・保育士	86	8.1
6.退所時担当の指導員・保育士	247	23.3
20.その他	19	1.8

母数: 1,062

【調査4】

3. 「小学生」の退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて

1) 入所理由

(複数回答)

入所理由	人数	%
1.父の死亡	6	0.5
2.母の死亡	18	1.4
3.父の行方不明	11	0.9
4.母の行方不明	11	0.9
5.父母の離婚	95	7.4
6.両親の未婚	8	0.6
7.父母の不和	11	0.9
8.父の拘禁	36	2.8
9.母の拘禁	54	4.2
10.父の入院	12	0.9
11.母の入院	99	7.8
12.家族の疾病の付添	4	0.3
13.次子出産	1	0.1
14.父の就労	62	4.9
15.母の就労	55	4.3
16.父の精神疾患等	6	0.5
17.母の精神疾患等	156	12.2
18.父の放任・怠だ	23	1.8
19.母の放任・怠だ	124	9.7
20.父の虐待・酷使	97	7.6
21.母の虐待・酷使	141	11.1
22.棄児	4	0.3
23.養育拒否	34	2.7
24.破産等の経済的理由	67	5.3
25.児童の問題による監護困難	30	2.4
26.不詳	-	-
30.その他	59	4.6

母数: 1,276

2) 退所理由

退所理由	人数	%
1.家庭引取(親権者)	986	77.3
2.家庭引取(他の養育者)	77	6.0
3.措置変更(他施設へ)	110	8.6
4.措置変更(里親)	25	2.0
5.養子縁組	5	0.4
6.入院・死亡	3	0.2
30.その他	20	1.6
無回答	50	3.9
全体	1,276	100.0

3) アフターケアの内容と頻度

(人数)

内容	頻度					合計	%
	月1回以上	年2~11回	年1回	不詳	無回答		
1.保護者等との電話・メール連絡	52	255	153	6	-	466	36.5
2.保護者等との手紙連絡	5	20	28	1	-	54	4.2
3.保護者等との面会	27	109	88	2	3	229	17.9
4.本人との電話・メール連絡	11	92	78	3	-	184	14.4
5.本人との手紙連絡	-	13	30	3	-	46	3.6
6.本人との面会	14	129	67	3	-	213	16.7
7.措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等)	5	32	17	-	-	54	4.2
8.里親との定期連絡(電話・メール等)	-	9	2	-	-	11	0.9
9.養子縁組との定期連絡(電話・メール等)	-	-	-	-	-	-	-
10.措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加)	-	4	7	-	-	11	0.9
11.里親のレスパイトケア	-	1	2	-	-	3	0.2
12.福祉事務所ワーカーとの連絡・連携	4	45	26	5	2	82	6.4
13.(主任)民生児童委員との連絡・連携	2	7	-	4	-	13	1.0
14.学校生活の様子把握	12	41	33	2	3	91	7.1
30.その他	4	14	15	10	14	57	4.5
31.特になし	-	-	-	-	-	353	27.7

母数: 1,276

【調査4】

4) 上記、3)アフターケアの内容で「特になし」を選択した理由

5)省略

	人数	%
1.退所先でのケアが整っており、必要性が低い	135	38.2
2.退所先との関係上かかわりがもてない	40	11.3
3.退所先からの要望	13	3.7
4.児童のプライバシーの理由	1	0.3
5.児童相談所等が担う役割であると考えている	75	21.2
6.他機関(児童相談所以外)が担う役割であると考えている	23	6.5
7.施設入所児へのケアを優先している	12	3.4
30.その他	35	9.9
無回答	19	5.4

母数: 353

6)アフターケアを行う主な職員職種

(複数回答)

主な職員職種	人数	%
1.施設長	34	2.7
2.施設長以外の管理職	32	2.5
3.ファミリーソーシャルワーカー	314	24.6
4.主任指導員・保育士	130	10.2
5.指導員・保育士	155	12.1
6.退所時担当の指導員・保育士	375	29.4
20.その他	15	1.2

母数: 1,276

4.「中学生(在籍・卒業含む)」の退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて

1)入所理由

(複数回答)

入所理由	人数	%
1.父の死亡	8	1.1
2.母の死亡	12	1.6
3.父の行方不明	10	1.4
4.母の行方不明	10	1.4
5.父母の離婚	42	5.7
6.両親の未婚	5	0.7
7.父母の不和	6	0.8
8.父の拘禁	23	3.1
9.母の拘禁	15	2.0
10.父の入院	6	0.8
11.母の入院	43	5.9
12.家族の疾病の付添	-	-
13.次子出産	1	0.1
14.父の就労	30	4.1
15.母の就労	20	2.7
16.父の精神疾患等	1	0.1
17.母の精神疾患等	54	7.4
18.父の放任・怠だ	20	2.7
19.母の放任・怠だ	55	7.5
20.父の虐待・酷使	54	7.4
21.母の虐待・酷使	61	8.3
22.棄児	1	0.1
23.養育拒否	36	4.9
24.破産等の経済的理由	47	6.4
25.児童の問題による監護困難	85	11.6
26.不詳	1	0.1
30.その他	42	5.7

母数: 734

2)退所理由

退所理由	人数	%
1.家庭引取(親権者)	433	59.0
2.家庭引取(他の養育者)	51	6.9
3.措置変更(他施設へ)	127	17.3
4.措置変更(里親)	12	1.6
5.養子縁組	-	-
6.入院・死亡	-	-
7.就職(家庭取引)	13	1.8
8.就職(自活)	49	6.7
30.その他	16	2.2
無回答	33	4.5
全体	734	100.0

【調査4】

3)アフターケアの内容と頻度

(人数)

内容	頻度	月1回以上	年2～11回	年1回	不詳	無回答	合計	%
1.保護者等との電話・メール連絡		14	137	64	6	-	221	30.1
2.保護者等との手紙連絡		1	6	6	1	1	15	2.0
3.保護者等との面会		9	46	19	1	2	77	10.5
4.本人との電話・メール連絡		11	127	38	6	-	182	24.8
5.本人との手紙連絡		-	15	8	3	-	26	3.5
6.本人との面会		21	135	58	3	-	217	29.6
7.措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等)		4	42	22	-	1	69	9.4
8.里親との定期連絡(電話・メール等)		-	7	-	-	-	7	1.0
9.養子縁組との定期連絡(電話・メール等)		-	-	1	-	-	1	0.1
10.措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加)		-	14	-	1	-	15	2.0
11.里親のレスパイトケア		-	-	1	-	-	1	0.1
12.福祉事務所ワーカーとの連絡・連携		1	8	9	-	-	18	2.5
13.(主任)民生児童委員との連絡・連携		-	4	-	1	-	5	0.7
14.学校生活の様子把握		1	21	16	-	1	39	5.3
15.近隣住民との関係づくり		-	-	-	-	-	-	-
16.奨学金等のあっ旋		-	1	-	-	-	1	0.1
17.就職先との連絡		4	16	4	2	-	26	3.5
18.本人の友人との連絡		1	4	3	1	-	9	1.2
19.自立援助ホームとの連携		-	1	1	1	-	3	0.4
30.その他		1	12	6	4	5	28	3.8
31.特になし		-	-	-	-	-	176	24.0

母数: 734

4) 上記、3)アフターケアの内容で「特になし」を選択した理由

5)省略

	人数	%
1.退所先でのケアが整っており、必要性が低い	68	38.6
2.退所先との関係上かわりかかきあてない	25	14.2
3.退所先からの要望	3	1.7
4.児童のプライバシーの理由	4	2.3
5.児童相談所等が担う役割であると考えている	35	19.9
6.他機関(児童相談所以外)が担う役割であると考えている	9	5.1
7.施設入所児へのケアを優先している	12	6.8
30.その他	18	10.2
無回答	2	1.1

母数: 176

6)アフターケアを行う主な職員職種

(複数回答)

主な職員職種	人数	%
1.施設長	26	3.5
2.施設長以外の管理職	12	1.6
3.ファミリーソーシャルワーカー	174	23.7
4.主任指導員・保育士	77	10.5
5.指導員・保育士	94	12.8
6.退所時担当の指導員・保育士	246	33.5
20.その他	9	1.2

母数: 734

【調査4】

5. 「高校生(在籍・卒業含む)」の退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて

1) 入所理由

(複数回答)

入所理由	人数	%
1.父の死亡	28	2.3
2.母の死亡	52	4.2
3.父の行方不明	35	2.9
4.母の行方不明	35	2.9
5.父母の離婚	111	9.0
6.両親の未婚	5	0.4
7.父母の不和	4	0.3
8.父の拘禁	23	1.9
9.母の拘禁	26	2.1
10.父の入院	12	1.0
11.母の入院	45	3.7
12.家族の疾病の付添	5	0.4
13.次子出産	2	0.2
14.父の就労	54	4.4
15.母の就労	33	2.7
16.父の精神疾患等	19	1.5
17.母の精神疾患等	99	8.1
18.父の放任・怠だ	51	4.2
19.母の放任・怠だ	87	7.1
20.父の虐待・酷使	89	7.3
21.母の虐待・酷使	69	5.6
22.棄児	9	0.7
23.養育拒否	41	3.3
24.破産等の経済的理由	71	5.8
25.児童の問題による監護困難	96	7.8
26.不詳	1	0.1
30.その他	87	7.1

母数: 1,227

2) 退所理由

退所理由	人数	%
1.家庭引取(親権者)	297	24.2
2.家庭引取(他の養育者)	48	3.9
3.措置変更(他施設へ)	43	3.5
4.措置変更(里親)	10	0.8
5.養子縁組	-	-
6.入院・死亡	2	0.2
7.就職(家庭取引)	83	6.8
8.就職(自活)	471	38.4
9.自立援助ホーム	26	2.1
10.他施設へ	37	3.0
11.自活	112	9.1
30.その他	63	5.1
無回答	35	2.9
全体	1,227	100.0

3) アフターケアの内容と頻度

(人数)

内容	頻度					合計	%
	月1回以上	年2~11回	年1回	不詳	無回答		
1.保護者等との電話・メール連絡	27	136	38	7	1	209	17.0
2.保護者等との手紙連絡	4	13	5	2	-	24	2.0
3.保護者等との面会	10	49	13	1	1	74	6.0
4.本人との電話・メール連絡	114	485	101	23	8	731	59.6
5.本人との手紙連絡	1	21	12	2	1	37	3.0
6.本人との面会	77	397	123	15	4	616	50.2
7.措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等)	2	16	11	2	-	31	2.5
8.里親との定期連絡(電話・メール等)	1	2	-	-	-	3	0.2
9.養子縁組との定期連絡(電話・メール等)	-	-	-	-	-	-	-
10.措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加)	1	7	2	-	-	10	0.8
11.里親のレスパイトケア	-	-	-	-	-	-	-
12.福祉事務所ワーカーとの連絡・連携	2	14	6	-	-	22	1.8
13.(主任)民生児童委員との連絡・連携	-	1	-	-	-	1	0.1
14.学校生活の様子把握	3	18	5	-	-	26	2.1
15.近隣住民との関係づくり	-	1	-	-	-	1	0.1
16.奨学金等のあっ旋	-	1	-	1	-	2	0.2
17.就職先との連絡	13	53	36	1	2	105	8.6
18.本人の友人との連絡	-	6	9	-	-	15	1.2
19.自立援助ホームとの連携	4	13	1	-	-	18	1.5
30.その他	7	15	1	-	4	27	2.2
31.特になし	-	-	-	-	-	107	8.7

母数: 1,227

4) 上記、3)アフターケアの内容で「特になし」を選択した理由

5)省略

	人数	%
1.退所先でのケアが整っており、必要性が低い	39	36.4
2.退所先との関係上かわりがもてない	19	17.8
3.退所先からの要望	2	1.9
4.児童のプライバシーの理由	5	4.7
5.児童相談所等が担う役割であると考えている	10	9.3
6.他機関(児童相談所以外)が担う役割であると考えている	5	4.7
7.施設入所児へのケアを優先している	9	8.4
30.その他	14	13.1
無回答	4	3.7

母数: 107

6)アフターケアを行う主な職員職種

(複数回答)

主な職員職種	人数	%
1.施設長	52	4.2
2.施設長以外の管理職	37	3.0
3.ファミリーソーシャルワーカー	240	19.6
4.主任指導員・保育士	155	12.6
5.指導員・保育士	187	15.2
6.退所時担当の指導員・保育士	512	41.7
20.その他	8	0.7

母数: 1,227

6. 「18歳以上(措置延長の有無を問わない)」の退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて

1)入所理由

(複数回答)

入所理由	人数	%
1.父の死亡	3	1.5
2.母の死亡	7	3.5
3.父の行方不明	2	1.0
4.母の行方不明	2	1.0
5.父母の離婚	10	5.1
6.両親の未婚	-	-
7.父母の不和	2	1.0
8.父の拘禁	6	3.0
9.母の拘禁	2	1.0
10.父の入院	6	3.0
11.母の入院	7	3.5
12.家族の疾病の付添	-	-
13.次子出産	1	0.5
14.父の就労	8	4.0
15.母の就労	6	3.0
16.父の精神疾患等	3	1.5
17.母の精神疾患等	21	10.6
18.父の放任・怠だ	12	6.1
19.母の放任・怠だ	26	13.1
20.父の虐待・酷使	11	5.6
21.母の虐待・酷使	7	3.5
22.棄児	3	1.5
23.養育拒否	7	3.5
24.破産等の経済的理由	4	2.0
25.児童の問題による監護困難	9	4.5
26.不詳	-	-
30.その他	21	10.6

母数: 198

2)退所理由

退所理由	人数	%
1.家庭引取(親権者)	17	8.6
2.家庭引取(他の養育者)	2	1.0
3.措置変更(他施設へ)	7	3.5
4.措置変更(里親)	1	0.5
5.養子縁組	-	-
6.入院・死亡	-	-
7.就職(家庭取引)	16	8.1
8.就職(自活)	88	44.4
9.自立援助ホーム	6	3.0
10.他施設へ	12	6.1
11.自活	32	16.2
30.その他	14	7.1
無回答	3	1.5
全体	198	100.0

【調査4】

3)アフターケアの内容と頻度

(人数)

内容	頻度	月1回以上	年2～11回	年1回	不詳	無回答	合計	%
1.保護者等との電話・メール連絡		1	7	4	1	-	13	6.6
2.保護者等との手紙連絡		-	-	-	-	-	-	-
3.保護者等との面会		-	3	2	-	-	5	2.5
4.本人との電話・メール連絡		30	97	12	2	-	141	71.2
5.本人との手紙連絡		-	2	-	1	-	3	1.5
6.本人との面会		25	87	21	-	1	134	67.7
7.措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等)		-	3	-	-	-	3	1.5
8.里親との定期連絡(電話・メール等)		-	-	-	-	-	-	-
9.養子縁組との定期連絡(電話・メール等)		-	-	-	-	-	-	-
10.措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加)		-	2	1	-	-	3	1.5
11.里親のレスパイトケア		-	1	-	-	-	1	0.5
12.福祉事務所ワーカーとの連絡・連携		1	3	2	-	-	6	3.0
13.(主任)民生児童委員との連絡・連携		-	-	-	-	-	-	-
14.学校生活の様子把握		-	-	1	-	-	1	0.5
15.近隣住民との関係づくり		-	-	-	-	-	-	-
16.奨学金等のあっ旋		1	-	-	2	-	3	1.5
17.就職先との連絡		-	11	2	1	-	14	7.1
18.本人の友人との連絡		-	-	1	-	-	1	0.5
19.自立援助ホームとの連携		2	2	-	-	-	4	2.0
20.他施設職員との連携		3	2	1	1	-	7	3.5
30.その他		4	2	1	2	3	12	6.1
31.特になし		-	-	-	-	-	9	4.5

母数: 198

4) 上記、3)アフターケアの内容で「特になし」を選択した理由

5)省略

	人数	%
1.退所先でのケアが整っており、必要性が低い	5	55.6
2.退所先との関係上かかわりがもてない	-	-
3.退所先からの要望	-	-
4.児童のプライバシーの理由	-	-
5.児童相談所等が担う役割であると考えている	-	-
6.他機関(児童相談所以外)が担う役割であると考えている	-	-
7.施設入所児へのケアを優先している	-	-
30・その他	3	33.3
無回答	1	11.1

母数: 9

6)アフターケアを行う主な職員職種

(複数回答)

主な職員職種	人数	%
1.施設長	7	3.5
2.施設長以外の管理職	7	3.5
3.ファミリーソーシャルワーカー	42	21.2
4.主任指導員・保育士	17	8.6
5.指導員・保育士	26	13.1
6.退所時担当の指導員・保育士	89	44.9
20.その他	-	-

母数: 198

7. 退所した児童の就職やアパートを借りる際の身元保証等について

■回答施設数

427 カ所

1) 就職した際の身元保証人について(平成17年4月～平成18年3月)

	人数	%
就職した児童数 (H17.4～H18.3)	911	100.0
身元保証人を必要とされた	593	65.1
身元保証人が不要であった	254	27.9
身元保証人が必要か否か不明	38	4.2
無回答	26	2.9

↓
・身元保証人

	人数	%
児童の親	289	48.7
兄弟や叔父等の親族	129	21.8
施設長	166	28.0
施設長以外の施設職員	9	1.5
児童相談所関係者(児童福祉司等)	-	-
その他の者	13	2.2
不明	2	0.3

(母数:593)

2) アパート等を借りる際の連帯保証人について(平成17年4月～平成18年3月)

① 就職や進学のために、施設を退所して自立した際の児童の住まい

ア) 就職して施設を退所した場合

	人数	%
親等と同居	143	15.7
アパート等(賃貸)	181	19.9
会社の寮(住み込みも含む)	492	54.0
自立援助ホーム	19	2.1
その他	57	6.3
無回答	19	2.1

(母数:911)

イ) 進学して施設を退所した場合

	人数	%
全体	139	100.0
親等と同居	41	29.5
アパート等(賃貸)	52	37.4
大学等の寮(寄宿舎も含む)	29	20.9
その他	17	12.2

【調査4】

・進学又は就職により、アパート等を借りた児童の連帯保証人

	人数	%
アパート等を借りた児童数(H17.4～H18.3)	233	100.0
連帯保証人が必要であった	189	81.1
連帯保証人が必要なかった	21	9.0
連帯保証人が必要か否か不明	6	2.6
無回答	17	7.3

↓
・連帯保証人

	人数	%
児童の親	84	44.4
兄弟や叔父等の親族	57	30.2
施設長	51	27.0
施設長以外の施設職員	10	5.3
児童相談所関係者(児童福祉司等)	-	-
その他の者	15	7.9
不明	-	-

(母数:189)

3) 児童が施設を退所して、自立した際(後)に生活福祉資金の貸付を利用した実績(施設長が意見書を出した事例)

	平成16年度	借入金額	平成17年度	借入金額
更生資金	0人	0万円	0人	0万円
福祉資金	3人	82万円	5人	457万円
修学資金	4人	343万円	3人	342万円
離職者支援資金	0人	0万円	1人	10万円

4) 児童が施設を退所した後、雇用促進住宅の利用実績

(施設数)

	平成16年度		平成17年度	
	あり	なし	あり	なし
利用状況	3	338	3	336
利用人数	4人		6人	

5) 公共職業安定所から職員の派遣を受け、早期の職業意識形成のための支援や就職支援などを受けた実績

(施設数)

	平成16年度		平成17年度	
	あり	なし	あり	なし
利用状況	14	335	22	328

(中卒児童に関する進路調査) 調査 1

児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査票 (平成18年3月31日現在)

平成17年度 全国児童養護施設協議会 調査研究部

施設名		施設コード		記入者氏名	
電話			FAX		

※平成17・18年度全国児童養護施設一覧参照
(P16以降の施設一覧に掲載しています)

I. 平成17年3月に中学校を卒業した児童は全部で何名ですか。



名※ 1人以上いる場合、以下の問にお答えください。

II. Iで回答いただいた児童それぞれについて、以下の設問にお答えいただき、回答を1人ずつ下表にご記入ください。

1. 平成17年4月1日現在の措置の状況を以下から一つ選び下表の「回答1」欄にご記入ください。

1. 措置継続 2. 家庭引取 3. 他施設へ措置変更 4. 自活 5. その他

2. 進学等の状況についておうかがいします。

(1) 平成17年4月1日現在における進学状況を以下から一つ選び、下表の「回答2-(1)」欄にご記入ください。

1. 全日制公立高校普通科 2. 全日制公立高校専門科 3. 全日制公立高校総合学科
4. 全日制私立高校普通科 5. 全日制私立高校専門科 6. 全日制私立高校総合学科
7. 定時制高校 8. 通信制高校 9. 専修学校・各種学校 10. 公共職業能力開発施設
11. 高等専門学校 12. 盲学校・聾学校・養護学校高等部 13. 進学せず 14. その他

(2) 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の中途退学の有無を、下表の「回答2-(2)」欄にご記入ください。

1. あり 2. なし 3. 不明

3. 就職等の状況についておうかがいいたします。

(1) 平成17年4月1日現在における就職状況を以下から一つ選び、下表の「回答3-(1)」欄にご記入ください。

1. 就職していない 2. 就職(一時的就労を除く)した 3. 一時的な職に就いた

※一時的な収入を目的とする仕事

(2) 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の転職の有無を、下表の「回答3-(2)」欄にご記入ください。

1. あり 2. なし 3. 不明

児童No.	回答1	回答2-(1)	回答2-(2)	回答3-(1)	回答3-(2)	備考
(記入例)	1	8	2	2	2	
児童 1						
児童 2						
児童 3						
児童 4						
児童 5						
児童 6						

※「問I」でご回答いただいた児童数分ご記入ください。児童数が6人を超える場合、お手数ですが別紙にご記入の上、本調査票に添付してください。

※「その他」の回答の場合、その内容を回答欄のスペースにご記入ください。

(高卒児童に関する進路調査) 調査 2

児童養護施設在籍児童の高等学校(全日制・定時制課程)
卒業後の進路に関する調査(平成18年3月31日現在)

I. 平成17年3月に高等学校(全日制・定時制課程)を卒業した児童は全部で何名ですか。

→ 名※ 1人以上いる場合、以下の間にお答えください。

II. Iで回答いただいた児童それぞれについて、以下の設問にお答えいただき、回答を1人ずつ別表にご記入ください。

1. 平成17年4月1日現在の措置の状況を以下から一つ選び下表の「回答1」欄にご記入ください。

1. 措置継続 2. 家庭引取 3. 自活 4. 措置解除後も引き続き施設に居住 5. その他

2. 就職等の状況についておうかがいたします。

(1) 平成17年4月1日現在における就職状況を以下から一つ選び、下表の「回答2-(1)」欄にご記入ください。

1. 就職していない 2. 就職(一時的就労を除く)した 3. 一時的な仕事に就いた
※一時的な収入を目的とする仕事

(2) 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の転職の有無を、下表の「回答2-(2)」欄にご記入ください。

1. あり 2. なし 3. 不明

3. 進学等の状況についておうかがいします。

(1) 平成17年4月1日現在における進学状況を以下から一つ選び、下表の「回答3-(1)」欄にご記入ください。

1. 4年制大学(通信教育部を除く) 2. 4年制大学(通信教育部)
3. 短期大学(通信教育部を除く) 4. 短期大学(通信教育部) 5. 高等学校等の専攻課
6. 専修学校(専門課程) 7. 専修学校(一般課程)
8. 公共職業能力開発施設 9. 進学せず 10. その他

(2) (1)の児童について、入学金・授業料の準備はどのように行いましたか。以下から当てはまるもの全てを選び、下表の「回答3-(2)」欄にご記入ください。

1. 保護者からの援助 2. 本人の貯金 3. 各種奨学金の利用(問3-(3))へ
4. 施設からの援助 5. その他

(3) (2)で「3.各種奨学金の利用」を選んだ児童について、利用した奨学金を次から全て選び、下表の「回答3-(3)」欄にご記入ください。

1. 日本学生支援機構 2. 自治体による奨学金制度 3. 両宮財団奨学助成
4. 読売光と愛奨学助成制度 5. メイソン財団助成制度 6. JOMO就学助成事業 7. その他

(4) 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の中途退学の有無を、下表の「回答3-(4)」欄にご記入ください。

1. あり 2. なし 3. 不明

(5) (4)の児童について、中途退学の理由として考えられるものを次から一つ選び、下表の「回答(2)-①」欄にご記入ください。

1. 学業不振 2. 学校生活・学業不適應 3. 進路変更 4. 病気・けが・死亡
5. 経済的理由 6. 家庭の事情 7. その他の理由

(裏面へ)

(高卒児童に関する進路調査) 調 査 2

施設名	施設コード	記入者氏名	
電話番号	FAX番号	※平成17-18年度全国児童養護施設一覧参照	

	回答1	回答2-(1)	回答2-(2)	回答3-(1)	回答3-(2)	回答3-(3)	回答3-(4)	回答3-(5)
(記入例)	4	2	2	10 その他 内容を明記	1, 4, 5 その他 5の内容を明記	5, 7 その他 7の内容を明記	2	2
児童 1				その他	その他	その他		
児童 2				その他	その他	その他		
児童 3				その他	その他	その他		
児童 4				その他	その他	その他		
児童 5				その他	その他	その他		
児童 6				その他	その他	その他		

※「問 I」でご回答いただいた児童数分ご記入ください。児童数が6人を超える場合、お手数ですが別紙にご記入の上、本調査票に添付してください。

(高校中退児童に関する調査) 調 査 3

児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校
中途退学者に関する調査票 (平成18年3月31日現在)

平成17年度 全国児童養護施設協議会 調査研究部

施設名	施設コード	記入者氏名	
電話	FAX	※平成17-18年度全国児童養護施設一覧参照	

1. 平成17年4月1日現在の貴施設入所児童の高等学校在籍状況をおうかがいします。

(1) 課程・学科別の在籍状況

①全日制普通科	②全日制専門学科	③全日制総合学科	④定時制
人	人	人	人

(2) 公・私立別の在籍状況

①公立	②私立
人	人

(3) 学年別の在籍状況

①1年生	②2年生	③3年生	④4年生
人	人	人	人

2. 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)に、公・私立高等学校を中途退学した児童はいますか。

1. いない

2. いる

→

人

3. 高等学校中途退学に関し、自由に意見をご記入ください。

(裏面へ)

(高校中退児童に関する調査) 調 査 3

4. 平成17年度中(平成17年4月1日～平成18年3月31日)に、公・私立高等学校を中途退学した児童それぞれについて、以下の設問にお答えいただき、回答を1人ずつ下表にご記入ください。

(1) 中退時の児童の状況

- ① 何月に中退しましたか。下表の「回答(1)-①」欄にご記入ください。
- ② 在籍課程・学科、公・私立別の状況を次から一つ選び、下表の「回答(1)-②」欄にご記入ください。
- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 全日制普通課(公立) | 2 全日制普通課(私立) | 3 全日制専門学科(公立) |
| 4 全日制専門学科(私立) | 5 全日制総合学科(公立) | 6 全日制総合学科(私立) |
| 7 定時制(公立) | 8 定時制(私立) | |
- ③ 中退時の在籍学年の状況を次から一つ選び、下表の「回答(1)-③」欄にご記入ください。
- 1 1年生 2 2年生 3 3年生 4 4年生

(2) 中途退学の理由

- ① 中途退学の理由として考えられるものを次から一つ選び、下表の「回答(2)-①」欄にご記入ください。
- 1 学業不振 2 学校生活・学業不適應※(2)-②へ 3 進路変更※(2)-③へ
4 病気・けが・死亡 5 経済的理由 6 家庭の事情 7 問題行動等
8 その他の理由
- ② 上記①で「2 学校生活・学業不適應」と答えた場合のみ、下記のあてはまるものを1つだけ選び、下表の「回答(2)-②」欄にご記入ください。
- 1 もともと高校生活に熱意がない 2 授業に興味がない
3 人間関係がうまく保てない 4 学校の雰囲気合わない 5 その他
- ③ 上記①で「3 進路変更」と答えた場合のみ、下記のあてはまるものを1つだけ選び、下表の「回答(2)-③」欄にご記入ください。
- 1 別の高校への入学を希望 2 専修・各種学校への入学を希望 3 就職を希望
4 大検を受検希望 5 その他

(3) 平成18年4月1日現在の状況について、おうかがいします。

- ① 通学・就職等の状況を次から一つ選び、下表の「回答(3)-①」欄にご記入ください。
- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 1 全日制普通課(公立) | 2 全日制普通課(私立) | 3 全日制専門学科(公立) |
| 4 全日制専門学科(私立) | 5 全日制総合学科(公立) | 6 全日制総合学科(私立) |
| 7 定時制(公立) | 8 定時制(私立) | 9 専修・各種学校 |
| 10 就職 | 11 通学も就職もしていない | 12 不明 |
- ② 措置の状況を次から一つ選び、下表の「回答(3)-②」欄にご記入ください。
- 1 措置継続中 2 措置変更 3 措置解除

(4. の回答欄)

児童No.	回答(1)-①	回答(1)-②	回答(1)-③	回答(2)-①	回答(2)-②	回答(2)-③	回答(3)-①	回答(3)-②
(記入例)	12月	1	1	2	2		2	2
児童 1								
児童 2								
児童 3								
児童 4								
児童 5								

※「問1」でご回答いただいた児童数分ご記入ください。児童数が5人を超える場合、お手数ですが別紙にご記入の上、本調査票に添付してください。

児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査票 (平成18年3月31日現在)

都道府県名・施設名	施設コード
記入者名	
電話/FAX	

※平成17・18年度全国児童養護施設一覧参照

平成16年10月に改正された児童福祉法第41条において、児童養護施設の目的として、当該施設を退所した者に対する相談その他の援助を行うことが規定されました。
児童養護施設等において、アフターケアは従来より実施されているものですが、法改正の趣旨に則り今回新規調査として、平成16年度中に退所した児童に対して、その退所日から平成17年度中に児童養護施設が実施したアフターケアに関する調査を実施します。以下の設問についてご回答ください。

設問1. 平成16年度 (平成16年4月～平成17年3月) の退所児童数について伺います。※下記の表にご記入ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計数 (人)
↑ 退所児童総数													
(上記の内数)													
(ア) 乳幼児													
(イ) 小学生													
(ウ) 中学生													
(エ) 高校生 (該当年齢含む)													
(オ) 18歳以上 (措置延長の有無を問わな い)													
↑ 合計数 (人)													

※「合計数」と「退所児童総数」の数値は一致します。

設問2. 設問1の退所児童に対して、退所時から現在(平成18年3月末)までに実施したアフターケアについて伺います。

※各設問1)~6)についてそれぞれ調査項目記入表にご記入ください。

1: (ア) 乳幼児について

1) 入所理由について

- 1: 父の死亡 2: 母の死亡 3: 父の行方不明 4: 母の行方不明 5: 父母の離婚 6: 両親の未婚 7: 父母の不和 8: 父の拘禁 9: 母の拘禁 10: 父の入院
 11: 母の入院 12: 家族の疾病の付添 13: 次子出産 14: 父の就労 15: 母の就労 16: 父の精神疾患等 17: 母の精神疾患等 18: 父の放任・怠だ 19: 母の放任・怠だ
 20: 父の虐待・酷使 21: 母の虐待・怠だ 22: 棄児 23: 養育拒否 24: 破産等の経済的理由 25: 児童の問題による監護困難 26: 不詳 30: その他

2) 退所理由について

- 1: 家庭引取(親権者) 2: 家庭引取(他の養育者) 3: 措置変更(他施設へ) 4: 措置変更(里親) 5: 養子縁組 6: 入院・死亡 30: その他

3) アフターケア内容について(重要性の高い順番に2つ選択ください)。

- 1: 保護者等との電話・メール連絡 2: 保護者等との手紙連絡 3: 保護者等との面会 4: 本人との電話・メール連絡 5: 本人との手紙連絡 6: 本人との面会
 7: 措置変更先施設職員との定期連絡(電話・メール等) 8: 里親との定期連絡(電話・メール等) 9: 養子縁組先との定期連絡(電話・メール等)
 10: 措置変更先施設職員・里親との定期連絡(面会・カンファレンスへの参加) 11: 里親のレスパイトケア 12: 福祉事務所ワーカーとの連絡・連携
 13: (主任) 民生児童委員との連絡・連携 14: 学校(保育所・幼稚園含)生活の様子把握 30: その他 31: 特になし

4) 上記3)にて選択したアフターケア内容の頻度について

- 1: 月1回以上 2: 年2~11回 3: 年1回以上 4: 不詳

5) 上記3)で「31: 特になし」を選択された場合のみご記入ください(最もあてはまるものを1つ選択)。

- 1: 退所先でのケアが整っており、必要性が低い 2: 退所先との関係上かわりがない 3: 退所先からの要望 4: 児童のプライバシーの理由
 5: 児童相談所等が担当役割であると考えている 6: 他機関(児童相談所以外)が担当役割であると考えている 7: 施設入所児へのケアを優先している 30: その他

6) 貴施設において、アフターケアを行う主な職員職種について(以下の中から1つ選択)

- 1: 施設長 2: 施設長以外の管理職 3: ファミリーソーシャルワーカー 4: 主任指導員・保育士 5: 指導員・保育士 6: 退所時担当の指導員・保育士 20: その他

(調査項目記入表) 記入表が足りない場合はコピーしてください。

	1) 入所理由	2) 退所理由	3) アフターケア 内容①	4) アフターケア 内容①の頻度	3) アフターケア 内容②	4) アフターケア 内容②の頻度	4) アフターケア 内容②の頻度	5) 特になしの理由	(6) アフターケア 担当職員職種
乳幼児①									
乳幼児②									
乳幼児③									
乳幼児④									
乳幼児⑤									

2: (イ) 小学生について

1) 入所理由について

- 1: 父の死亡 2: 母の死亡 3: 父の行方不明 4: 母の行方不明 5: 父母の離婚 6: 両親の未婚 7: 父母の不和 8: 父の拘禁 9: 母の拘禁 10: 父の入院
 11: 母の入院 12: 家族の疾病の付添 13: 次子出産 14: 父の就労 15: 母の就労 16: 父の精神疾患等 17: 母の精神疾患等 18: 父の放任・怠だ 19: 母の放任・怠だ
 20: 父の虐待・酷使 21: 母の虐待・怠だ 22: 養育拒否 23: 養育拒否 24: 破産等の経済的理由 25: 児童の問題による監護困難 26: 不詳 30: その他

2) 退所理由について

- 1: 家庭引取 (親権者) 2: 家庭引取 (他の養育者) 3: 措置変更 (他施設へ) 4: 措置変更 (里親) 5: 養子縁組 6: 入院・死亡 30: その他

3) アフターケア内容 ※重要性の高い順番に2つ選択ください。

- 1: 保護者等との電話・メール連絡 2: 保護者等との手紙連絡 3: 保護者等との面会 4: 本人との電話・メール連絡 5: 本人との手紙連絡 6: 本人との面会
 7: 措置変更先施設職員との定期連絡 (電話・メール等) 8: 里親との定期連絡 (電話・メール等) 9: 養子縁組先との定期連絡 (電話・メール等)
 10: 措置変更先施設職員・里親との定期連絡 (面会・カンファレンスへの参加) 11: 里親のレスパイトケア 12: 福祉事務所ワーカーとの連絡・連携
 13: (主任) 民生児童委員との連絡・連携 14: 学校生活の様子把握 30: その他 31: 特になし

4) 上記3)にて選択したアフターケア内容の頻度について

- 1: 月1回以上 2: 年2~11回 3: 年1回以上 4: 不詳

5) 上記3)で「31: 特になし」を選択された場合のみご記入ください (最もあてはまるものを1つ選択)。

- 1: 退所先でのケアが整っており、必要性が低い 2: 退所先との関係上かかわりがもてない 3: 退所先からの要望 4: 児童のプライバシーの理由
 5: 児童相談所等が担う役割であると考えている 6: 他機関 (児童相談所以外) が担う役割であると考えている 7: 施設入所児へのケアを優先している 30: その他

6) 貴施設において、アフターケアを行う主な職員職種について (以下の中から1つ選択)

- 1: 施設長 2: 施設長以外の管理職 3: ファミリーソーシャルワーカー 4: 主任指導員・保育士 5: 指導員・保育士 6: 退所時担当の指導員・保育士 20: その他

(調査項目記入表) 記入表が足りない場合はコピーしてください。

	1) 入所理由	2) 退所理由	3) アフターケア 内容①	4) アフターケア 内容①の頻度	3) アフターケア 内容②	4) アフターケア 内容②の頻度	5) 特になしの理由	(6) アフターケア 担当職員職種
小学生①								
小学生②								
小学生③								
小学生④								
小学生⑤								

3: (ウ) 中学生 (在籍・卒業含む) について

1) 入所理由について

- 1: 父の死亡 2: 母の死亡 3: 父の行方不明 4: 母の行方不明 5: 父の離婚 6: 両親の離婚 7: 父の拘禁 8: 父の不和 9: 母の拘禁 10: 父の入院
 11: 母の入院 12: 家族の疾病の付添 13: 次子出産 14: 父の就労 15: 母の就労 16: 父の精神疾患等 17: 母の精神疾患等 18: 父の放任・怠だ 19: 母の放任・怠だ
 20: 父の虐待・酷使 21: 母の虐待・怠だ 22: 棄児 23: 養育拒否 24: 破産等の経済的理由 25: 児童の問題による監護困難 26: 不詳 30: その他

2) 退所理由について

- 1: 家庭引取 (親権者) 2: 家庭引取 (他の養育者) 3: 措置変更 (他施設へ) 4: 措置変更 (里親) 5: 養子縁組 6: 入院・死亡 7: 就職 (家庭引取)
 8: 就職 (自活) 30: その他

3) アフターケア内容 ※重要性の高い順番に2つ選択ください。

- 1: 保護者等との電話・メール連絡 2: 保護者等との手紙連絡 3: 保護者等との面会 4: 本人との電話・メール連絡 5: 本人との手紙連絡 6: 本人との面会
 7: 措置変更先施設職員との定期連絡 (電話・メール等) 8: 里親との定期連絡 (電話・メール等) 9: 養子縁組先との定期連絡 (電話・メール等)
 10: 措置変更先施設職員・里親との定期連絡 (面会・カンファレンスへの参加) 11: 里親のレスパイトケア 12: 福祉事務所フーカーとの連絡・連携
 13: (主任) 民生児童委員との連絡・連携 14: 学校生活の様子把握 15: 近隣住民との関係づくり 16: 奨学金等のあっ旋 17: 就職先との連絡
 18: 本人の友人との連絡 19: 自立援助ホームとの連携 30: その他 31: 特になし

4) 上記3) にて選択したアフターケア内容の頻度について

- 1: 月1回以上 2: 年2~11回 3: 年1回以上 4: 不詳

5) 上記3) で「31: 特になし」を選択された場合のみご記入ください (最もあてはまるものを1つ選択)。

- 1: 退所先でのケアが整っており、必要性が低い 2: 退所先との関係上かわかりがもてない 3: 退所先からの要望 4: 児童のプライバシーの理由
 5: 児童相談所等が担う役割であると考えている 6: 他機関 (児童相談所以外) が担う役割であると考えている 7: 施設入所児へのケアを優先している 30: その他

6) 貴施設において、アフターケアを行う主な職員職種について (以下の中から1つ選択)

- 1: 施設長 2: 施設長以外の管理職 3: ファミリーリソーシヤルワーカー 4: 主任指導員・保育士 5: 指導員・保育士 6: 退所時担当の指導員・保育士 20: その他

(調査項目記入表) 記入表が足りない場合はコピーしてください。

	1) 入所理由	2) 退所理由	3) アフターケア 内容①	4) アフターケア 内容①の頻度	3) アフターケア 内容②	4) アフターケア 内容②の頻度	5) 特になしの理由	(6) アフターケア 担当職員職種
中学生①								
中学生②								
中学生③								
中学生④								
中学生⑤								

4 : (エ) 高校生 (在籍・卒業含む) について

1) 入所理由について

- 1 : 父の死亡 2 : 母の死亡 3 : 父の行方不明 4 : 母の行方不明 5 : 父母の離婚 6 : 両親の未婚 7 : 父母の不和 8 : 父の拘禁 9 : 母の拘禁 10 : 父の入院
 11 : 母の入院 12 : 家族の疾病の付添 13 : 次子出産 14 : 父の就労 15 : 母の就労 16 : 父の精神疾患等 17 : 母の精神疾患等 18 : 父の放任・怠だ 19 : 母の放任・怠だ
 20 : 父の虐待・酷使 21 : 母の虐待・怠だ 22 : 棄児 23 : 養育拒否 24 : 破産等の経済的理由 25 : 児童の問題による監護困難 26 : 不詳 30 : その他

2) 退所理由について

- 1 : 家庭引取 (親権者) 2 : 家庭引取 (他の養育者) 3 : 措置変更 (他施設へ) 4 : 措置変更 (里親) 5 : 養子縁組 6 : 入院・死亡 7 : 就職 (家庭引取)
 8 : 就職 (自活) 9 : 自立援助ホーム 10 : 他施設へ 11 : 自活 30 : その他

3) アフターケア内容 ※重要性の高い順番に2つ選択ください。

- 1 : 保護者等との電話・メール連絡 2 : 保護者等との手紙連絡 3 : 保護者等との面会 4 : 本人との電話・メール連絡 5 : 本人との手紙連絡 6 : 本人との面会
 7 : 措置変更先施設職員との定期連絡 (電話・メール等) 8 : 里親との定期連絡 (電話・メール等) 9 : 養子縁組先との定期連絡 (電話・メール等)
 10 : 措置変更先施設職員・里親との定期連絡 (面会・カンファレンスへの参加) 11 : 里親のレスパイトケア 12 : 福祉事務所ワーカーとの連絡・連携
 13 : (主任) 民生児童委員との連絡・連携 14 : 学校生活の様子把握 15 : 近隣住民との関係づくり 16 : 奨学金等のあっ旋 17 : 就職先との連絡
 18 : 本人の友人との連絡 19 : 自立援助ホームとの連絡 30 : その他 31 : 特になし

4) 上記3) にて選択したアフターケア内容の頻度について

- 1 : 月1回以上 2 : 年2~11回 3 : 年1回以上 4 : 不詳

5) 上記3) で「31: 特になし」を選択された場合のみご記入ください (最もあてはまるものを1つ選択)。

- 1 : 退所先でのケアが整っており、必要性が低い 2 : 退所先との関係上かわりがもてない 3 : 退所先からの要望 4 : 児童のプライバシーの理由
 5 : 児童相談所等が担う役割であると考えている 6 : 他機関 (児童相談所以外) が担う役割であると考えている 7 : 施設入所児へのケアを優先している 30 : その他

6) 貴施設において、アフターケアを行う主な職員職種について (以下の中から1つ選択)

- 1 : 施設長 2 : 施設長以外の管理職 3 : ファミリーソーシャルワーカー 4 : 主任指導員・保育士 5 : 指導員・保育士 6 : 退所時担当の指導員・保育士 20 : その他

(調査項目記入表) 記入表が足りない場合はコピーしてください。

	1) 入所理由	2) 退所理由	3) アフターケア内容①	4) アフターケア内容①の頻度	3) アフターケア内容②	4) アフターケア内容②の頻度	5) 特になしの理由	(6) アフターケア担当職員職種
高校生①								
高校生②								
高校生③								
高校生④								
高校生⑤								

5 : (オ) 18歳以上 (措置延長の有無を問わない)

1) 入所理由について

- 1 : 父の死亡 2 : 母の死亡 3 : 父の行方不明 4 : 母の行方不明 5 : 父母の離婚 6 : 両親の未婚 7 : 父母の不和 8 : 父の拘禁 9 : 母の拘禁 10 : 父の入院
 11 : 母の入院 12 : 家族の疾病の付添 13 : 次子出産 14 : 父の就労 15 : 母の就労 16 : 父の精神疾患等 17 : 母の精神疾患等 18 : 父の放任・怠だ 19 : 母の放任・怠だ
 20 : 父の虐待・酷使 21 : 母の虐待・怠だ 22 : 棄児 23 : 養育拒否 24 : 破産等の経済的理由 25 : 児童の問題による監護困難 26 : 不詳 30 : その他

2) 退所理由について

- 1 : 家庭引取 (親権者) 2 : 家庭引取 (他の養育者) 3 : 措置変更 (他施設へ) 4 : 措置変更 (里親) 5 : 養子縁組 6 : 入院・死亡 7 : 就職 (家庭引取)
 8 : 就職 (自活) 9 : 自立援助ホーム 10 : 他施設へ 11 : 自活 30 : その他

3) アフターケア内容 ※重要性の高い順番に2つ選択ください。

- 1 : 保護者等との電話・メール連絡 2 : 保護者等との手紙連絡 3 : 保護者等との面会 4 : 本人との電話・メール連絡 5 : 本人との手紙連絡 6 : 本人との面会
 7 : 措置変更先施設職員との定期連絡 (電話・メール等) 8 : 里親との定期連絡 (電話・メール等) 9 : 養子縁組先との定期連絡 (電話・メール等)
 10 : 措置変更先施設職員・里親との定期連絡 (面会・カンファレンスへの参加) 11 : 里親のレスパイトケア 12 : 福祉事務所ワーカーとの連絡・連携
 13 : (主任) 民生児童委員との連絡・連携 14 : 学校生活の様子把握 15 : 近隣住民との関係づくり 16 : 奨学金等のあっ旋 17 : 就職先との連絡
 18 : 本人の友人との連絡 19 : 自立援助ホームとの連携 20 : 他施設職員との連携 30 : その他 31 : 特になし

4) 上記3) にて選択したアフターケア内容の頻度について

- 1 : 月1回以上 2 : 年2~11回 3 : 年1回以上 4 : 不詳

5) 上記3) で「31:特になし」を選択された場合のみご記入ください (最もあてはまるものを1つ選択)。

- 1 : 退所先でのケアが整っており、必要性が低い 2 : 退所先との関係上かわりかたがない 3 : 退所先からの要望 4 : 児童のプライバシーの理由
 5 : 児童相談所等が担う役割であると考えている 6 : 他機関 (児童相談所以外) が担う役割であると考えている 7 : 施設入所児へのケアを優先している 30 : その他

6) 貴施設において、アフターケアを行う主な職員職種について (以下の中から1つ選択)

- 1 : 施設長 2 : 施設長以外の管理職 3 : ファミリーソーシャルワーカー 4 : 主任指導員・保育士 5 : 指導員・保育士 6 : 退所時担当の指導員・保育士 20 : その他

(調査項目記入表) 記入表が足りない場合はコピーしてください。

	1) 入所理由	2) 退所理由	3) アフターケア 内容①	4) アフターケア 内容①の頻度	3) アフターケア 内容②	4) アフターケア 内容②の頻度	5) 特になしの理由	(6) アフターケア 担当職員職種
18歳以上①								
18歳以上②								
18歳以上③								
18歳以上④								
18歳以上⑤								

設問3. 貴施設において長期にわたりアフターケアを実施している事例について伺います。

- 記入いただく事例は、1事例です。
- 目安として、平成12年度以降の退所児童に関わる事例をご記入ください。
- 記入の内容：①事例の内容、②アフターケアを行うようになった経緯、③アフターケア内容、④担当職員体制、⑤その他特記事項

①内容

②経緯

③アフターケア内容

④職員体制

⑤その他特記事項

設問 4. 貴施設を退所した児童が、就職やアパートを借りる際の身元保証等の実態について伺います。

(1) 就職の際の身元保証人について (平成17年4月～平成18年3月)

就職した児童数 (H17.4～H18.3)	うち、身元保証人を 必要とされた場合②	うち、身元保証人が 不要であった場合③	うち、身元保証人が必要か 否か不明の場合④
① (②+③+④)	人	人	人

・上記の②の場合に誰が身元保証人になりましたか。

児童の親 A	兄弟や叔父等の親族 B	施設長 C	施設長以外の施設職員 D	児童相談所関係者 (児童福祉司等) E	その他の者 F	不明 G
人	人	人	人	人	人	人

※ A+B+C+D+E+F+Gが、②と同数になります。

・上記の②の場合に、親族以外のものが身元保証人になった理由を下記に具体的に記入下さい。
(上記でC・D・E・Fを選択した場合)

・Fの「その他の者」に該当する場合には、下記に具体的に記入下さい。

※ 記入例) 県の身元保証制度を利用し、県知事が身元保証人となった。

(2) アパート等を借りる際の連帯保証人について (平成17年4月～平成18年3月)

①就職や進学のために、施設を退所して自立した際の児童の住まいはどこでしたか。

・就職して施設を退所した場合

親等と同居 ①	アパート等 (賃貸) ②	会社の寮③ (住み込みも含む) ④	自立援助ホーム ⑤	その他⑥
人	人	人	人	人

※ ①+②+③+④+⑤は、(1)の①と同数になります。

・進学して施設を退所した場合

親等と同居 A	アパート等 (賃貸) B	大学の寮C (寄宿舎も含む)	その他D
人	人	人	人

・上記の進学又は就職により、アパート等を借りた児童の連帯保証人について

アパート等を借りた児童数 (H17.4～H18.3)		うち、連帯保証人が必要であった場合・い		うち、連帯保証人が必要なかった場合・う		うち、連帯保証人が必要か否か不明の場合・え	
あ (い+う+え)	人	人	人	人	人	人	人

※ 「あ」は、(2)の②+Bと同数になります。

・上記の「い」の場合に誰が連帯保証人になりましたか。

児童の親	兄弟や叔父等の親族	施設長	施設長以外の施設職員	児童相談所関係者(児童福祉司等)	その他の者	不明
人	人	人	人	人	人	人

※ A+B+C+D+E+F+Gが、②と同数になります。

・カの「その他の者」に該当する場合には、下記に具体的に記入下さい。

※ 記入例) 県の身元保証制度を利用し、県知事が連帯保証人となった。

(3) 児童が施設を退所して、自立した際(後)に生活福祉資金の貸付を利用した実績(施設長が意見書を出した事例)を伺います。

	平成16年度	借入金額	平成17年度	借入金額
更生資金	人	万円	人	万円
福祉資金	人	万円	人	万円
修学資金	人	万円	人	万円
離職者支援資金	人	万円	人	万円

(4) 児童が施設を退所した後、雇用促進住宅を利用した実績はありますか。

	平成16年度	平成17年度
利用状況	あり・なし	あり・なし
利用人数	人	人

※ 「あり」に○をした場合には利用人数も記入下さい。

(5) 公共職業安定所から職員の派遣を受け、早期の職業意識形成のための支援や就職支援など受けた実績はありますか。

	平成16年度	平成17年度
利用状況	あり・なし	あり・なし

全国児童養護施設協議会 調査研究部

都道府県名	氏名	施設名	備考
京都府	桑原 教修	舞鶴学園	担当副会長
岩手県	藤澤 昇	みちのくみどり学園	部長
北海道	千葉 徹	札幌育児園	副部長
愛知県	籠橋 芳孝	和進館児童ホーム	副部長
秋田県	鈴木 勝平	県南愛児園ドリームハウス	部員
千葉県	西網 覚雄	ひかりの子学園	部員
兵庫県	吉田 隆三	アメニティホーム広畑学園	部員
島根県	小林 康熙	双樹学院	部員
徳島県	山崎 健二	徳島児童ホーム	部員
長崎県	松本 厚生	大村子供の家	部員

児童養護施設における子どもたちの自立支援の充実に向けて
(平成17年度 児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書)

平成18年11月1日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会 調査研究部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL.03-3581-6503 FAX.03-3581-6509